

14.5-17イ



1200501211374

滿鐵調査資料第八十九編

滿洲に於ける水産物の需給

南滿洲鐵道株式會社

庶務部調査課



始



凡例

深寄贈本

一、本書は滿洲に於ける水産物需給の概況を傳へんために編述したものである。
二、滿洲に於ては其の土地柄水産物は極めて重要ならざる位置を占めてゐるに過ぎぬ。然しその需要は年々高まり我國側より見れば関却すべからざる市場であり、將來に於ては益々重きを加ふるは明白である。敢て本書を編述する所以である。

一、滿洲に於ける水産物の調査は、其の品種の錯綜せると支那側當業者の事情の容易に外部より窺ひ得ざるため、其の眞狀を明確にし難い憾がある。本書の隔靴搔痒の感あるのはもとより大部分編者の力足らざるにありとは云へその一部の原因は以上の如き理由によるものである。

二、本書の編述に當ては沿線各地の商業會議所、邦人當業者に負ふ所頗る多し、此所に感謝の意を表す。

編者 課員 工藤武夫

昭和四年一月



南滿洲鐵道株式會社

庶務部調査課

145173

滿洲に於ける水産物の需給

目次

緒論

第一章 滿洲に於ける水産物生産狀況

第一節 總説……………四

第二節 關東州を除ける東三省沿岸……………六

一 黃海岸……………六

二 渤海岸……………七

第三節 關東州……………一

第一項 概況……………一

第二項 漁業人口、漁船、漁獲高……………一

目次

一

第三項 水産製造状況……………二六

第四節 淡水魚漁業……………三二

 第一項 南滿洲河川……………三三

 第二項 北滿洲河湖……………三五

第五節 水産行政、施設其他……………三六

 第一項 支那側……………三七

 第二項 日本側……………四四

第二章 滿洲の水産物貿易状況

第一節 總説……………四七

 一 貿易總額……………四七

 二 相手國……………五二

 三 貿易港……………五四

 四 品種別……………五六

第二節 對支那貿易……………六三

第三節 對香港貿易……………七〇

第四節 對日本貿易……………七三

 第一項 總説……………七三

 第二項 本邦水産事情……………七八

 一 生産状況……………七八

 二 輸出港……………八二

 三 輸出に至る徑路……………八七

 第三項 滿洲輸入重要本邦水産物詳細……………九四

 一 總説……………九四

 二 品種別……………九六

 イ 海參……………九六

 ロ 貝柱……………九八

 ハ 鰯……………一〇一

ニ昆布	一〇四
ホ鱈鱈	一一〇
ハ乾鰯	一一二
ト寒天	一一四
チ乾魚	一二六
リ鹽魚	一二八
ス鮮魚	一二五
第四項 滿洲に於ける本邦水産物の將來及其發展策	一二六
第五節 對朝鮮貿易	一三一
第六節 對露國貿易	一三五
第三章 消費狀況	
第一節 總說	一三九
第二節 滿鐵沿線及其背後地に於ける水産物消費狀況	一四四

第四章 輸送狀況

第一節 總說	一六六
第二節 南滿洲鐵道による水産物の輸送	一六八
一 概説	一六八
二 輸送時期	一七二
三 運費	一七五
四 施設	一八二
五 主なる發送地狀況	一八三
第三節 東支鐵道による水産物輸送狀況	一八五
第四節 鐵道以外の方法による輸送	一九六
第五章 取引狀況	
第一節 北滿産の淡水魚	一九八

第二節 南滿產水產物

二〇一

一 關東州

二〇二

二 關東州外

二〇八

第三節 輸入水產物

二一三

第六章 滿洲各地に於ける水產物需給狀況

第一節 大連

二二四

一 貿易狀況

二二四

二 輸送狀況

二三二

三 需給狀況

二三八

第二節 營口

二四四

第三節 奉天

二六一

第四節 鐵嶺

二八四

第五節 開原	二八八
第六節 長春	二九三
第七節 安東	三一〇
第八節 吉林	三二〇
第九節 哈爾濱	三二三

附錄

- 一、關東州漁業規則
- 二、民國漁業條例
- 三、奉天漁業商船保護局漁業取締規則
- 四、關東州水產會令、同施行規則
- 五、現行支那海關稅率
- 六、市場規則、關東州水產會魚市場規則、海產物の建値單位及包裝

滿洲に於ける水産物の需給

緒論

地球の總面積大約五億二千萬方呎の内、陸地面積の約一億五千萬方呎に對し、海洋面積は三億六千萬方呎に達してゐる。即ち地球はその表面積の七割以上海に蔽れてゐる。然して人は元來土地を離れて生存出來ず、總ての營みは地上で爲されてゐるために、人智の進むにつれ、土地の利用法は著しく進歩し、陸上の資源は十分に利用されて餘蘊無きものあるに反し、一方此の廣漠たる海洋の利用は極めて不十分なるを免れぬ。例へば海洋に生息する動植物は其の種類に於ても數量に於ても極めて多く、之が利用如何は人類の生活の内容を豊富にし、生存を安易ならしめるために大いに貢獻するものあるにも係らず、今日水産業は他の原始産業に比し著しく遅れてゐることは隠れ無き事實であり、將來の開発を待つ處頗る多い。

翻て我國の状況を見るに、狭小碣嶼の一系列で陸上の諸條件から見るとは特に天恵豊かなりとは云ひ難い。然も人口過密の上に年々の増加の勢凄まじく、天恵の乏しい陸地を利用する産業のみを以てしては、我國の經濟状態は遠からずして行詰るは必然であつて、此局面を展開するためには、此の比較的閑却され來り進歩の遅れ、然も天

惠豊かなる海洋の利用を圖るが、最も有力な方策の一であるのは疑を容れぬ所である。

本邦水産界の實狀を見るに、古來漁業は獨特の發達を示し、現在の漁獲高は各種民地を併せて年額三百五十萬噸五億圓内外で世界の總漁獲高に對し數量に於ては三割、價格に於ては二割五分を占めて世界の第一位に居る。而して(一)海岸線の頗る長いこと(二)暖寒兩潮が其の岸を洗て魚種の頗る豊富なること(三)近隣に漁業國無く亞細亞東方十萬里の淺海を獨占せること(四)世界三大漁場の一に臨んで居ること(五)歐米人及支那人の嗜好に適應せる魚類の多いこと等の諸條件は我國水産業の將來の有望を物語てゐる。

支那は往昔より本邦水産物の好顧客である。然し滿洲は僻遠の地として、人口も比較的尠く、文化も遅れ、水産物に關する知識を缺き、現在に於ては其の消費額は僅少なるとも、其の開發は日に進み、人口増加し、富力も増進の趨勢にあるを以て、今日以後に於ては、相當有望な市場たり得るのは察知するに難く無い。

以下滿洲に於ける水産物の需給一般を記述する。

第一章 參考書類

一 統計

- 關東廳統計書(累年)
- 關東廳統計二十年誌
- 農林省統計表

二 一般書

- 滿蒙産業誌
- 滿蒙全書第三卷
- △關東廳要覽
- 關東都督府水産試驗場要覽
- 同 事業報告(毎年)
- 滿蒙の産業研究
- △北滿洲に於ける漁業
- △黃渤海の漁業
- △印あるは特に重要なもの
- 關東都督府陸軍部編纂
- 滿鐵調査課
- 關東廳
- 同
- 同
- 田中末廣氏著
- 滿鐵哈爾濱調査課
- 滿鐵調査課

第二章 參考書

一 統計類

- 北支那貿易年報
- 滿洲貿易詳細統計
- 大日本外國貿易年鑑

緒論

- 滿鐵調査課刊行
- 滿鐵調査課刊行
- 大藏省刊行

二 一般書

鹽乾魚海藻類に關する調査

鐵道省運輸局

活鮮魚、鮮肉に關する調査

同

輸出海産貿易

太田貞太郎氏著

海産物滿蒙輸入統一計劃參考資料

山口精一氏著

最近支那貿易

東亞同文會調查編纂部

水産品貿易要覽

農商務省水産局刊

日本水産圖説

同

支那水産辯解

同

函館商業會議所月報

函館商業會議所

第三、四、五、六章には殆ど参考書無し。滿鐵東支の輸送統計に負ふ所多し。

第一章 滿洲に於ける水産物生産狀況

第一節 總説

滿洲は其地域の廣大なるにも係らず、極めて僅かな海岸線を有するに過ぎぬ。(註一)且其の沿海は狭小なる内灣で海深淺いため冬期凍結し易く魚類の常棲に適せざると、消費地との交通不便なるために、その水産業は盛大なりとは云ひ難い。唯關東州のみは其位置に於て恵まれてゐると、有力なる消費地を控え且輸送の便宜を得てゐるために往時から相當の發達を見てゐる。又滿洲内部には幾多の大河大湖あつて、淡水魚の生産が相當の數額に上てる。従て殊に海に遠い北滿地方に在ては、淡水魚は頗る重大な地位を占めてゐる點は注目に値する。

滿洲の主な水産物生産地域は大體に於て次の如く分類するを便とする。

- 一、關東州を除いた東三省沿岸
- 二、關東州沿岸
- 三、南滿洲河川
- 四、北滿洲河湖

以下各地についてその生産狀況を觀察せんとするのであるが、沿海漁業に關しては、關東廳要覽、滿蒙全書第三卷、關東州の水産、滿鐵調査課刊行黃渤海の漁業等の諸書あり、又北滿の淡水魚に關しては哈爾濱調査課刊行「北滿に於ける漁業」等の詳細なる調査あつて今更蛇足を加へる必要を見ないが故に、水産物の生産狀況に關しては、本書に於ては唯其輪廓を傳へ、最近の數字を捕足するに止める。

註一 滿洲は六四、二五三方里の面積に對し三九五里の海岸を有する。即ち一六三方里に付一里の海岸線を有するに過ぎぬ之を我國の二四、七八里に付七、〇四〇里即ち三、五方里に付一里の海岸線を有するに比すれば著しい懸隔がある。

第二節 關東州を除ける東三省沿岸

關東州を除いた東三省沿岸は更に黃海岸と渤海岸の二に分ける。其の何れも灣奥に在つて漁場面積の狭小なると冬季凍結して漁業の不可能なると、回游魚族の少いこと等のために、其の漁業は盛大なりとは云ひ難い。
(以下關東廳要覽による)

一 黃海岸

安東縣大東溝より莊河縣尖山子に至る約六十里の海岸で、漁業戸數約二千五百、同人口七千五百漁船數大型戎克三百九十三隻、小型舢板二千百隻、一年の水揚高大約三十五萬圓で、之を種類別にすれば次の如し。(大正十年安東領事館調)

滿洲黃海岸漁獲高種類別表

魚種	數	量	價	額	魚種	數	量	價	額
海參		五、〇〇〇斤		六、〇〇〇圓	蛤	一〇〇、〇〇〇斤		二二、〇〇〇圓	
白鰻魚		四五、〇〇〇		五、〇〇〇	刀	五五、〇〇〇		四、四〇〇	
鱸魚		二、五〇〇		二〇〇	蝦	二五〇、〇〇〇		一五、〇〇〇	
石首魚		二五〇、〇〇〇		六、〇五〇	蟹	五〇、〇〇〇		一、〇〇〇	
牡蠣		五〇〇、〇〇〇		一五、〇〇〇	雜計	二、八一二、五〇〇		三五一、一五〇	
				三〇、〇〇〇					

當海岸に於ては專業者尠く半農半漁者が大部分を占めてゐる。

二 渤海岸

此所に云ふ渤海岸とは、關東州境復州以北、蓋平、營口以西盤山、錦州、綏中に至る約百五十里の海岸を云ふ。本海岸には熊岳城沖合、鮫魚圈の如き好漁場を有してゐると、鐵道線路に近く且營口の如き大集散地に近接してゐることのために其漁業は稍見るべきものがある。漁業戸數約千四百、人口約八千三百、漁船は大型戎克二百三十隻、小型舢板千二百隻一年の水揚高約百萬圓である。之を各地方別に表記すれば左の如し。
(大正十年營口領事館調)

地方別	漁業戸數	同上人口	漁船數	漁獲高
復州沿岸	二三〇 _戸	一、五〇〇 _人	二五〇 _隻	八五、〇〇〇
蓋平縣沿岸	二四七	二、三〇〇	二五〇	一九九、〇〇〇
營口附近	五三四	二、九八〇	五五〇	五八六、〇〇〇
錦縣附近沿岸	三九二	一、五五〇	二八〇	一三七、〇〇〇
計	一、四〇三	八、三三〇	一、四三〇	一、〇〇七、〇〇〇

本海岸に於ける漁獲物の重なるものは、グチ、ヒラ、ボラ、スヅキ、ニベ、サワラ、タヒ、タチウオ、エビ、カレイ等である。

又奉天省漁業商船保護局の統計によれば民國十三年に於ける奉天省沿岸の漁業戸數及漁船數は次の如き數を示し

第一章 滿洲に於ける水産物生産状況

雜魚	青皮魚	紅娘子魚	海參	蛤蜊	剪刀魚	針魚	比目魚	鯊魚	對蝦	刺螿	挺魚	臺魚	黃鱗魚
及奉天各江河	同	鳳安海中	莊河海中	同	同	同	莊河鳳安海中	莊河海中	蓋平沿海	奉天沿海	鳳安沿海	以上各種及	鮫魚圍西河套
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
			三、八〇〇							〇、一五〇			
一三、〇〇〇	四、五〇〇	三、〇〇〇		二、六〇〇	七、一〇〇	三、四〇〇	一四、〇〇〇	三、〇〇〇				四、五〇〇	五、〇〇〇
									〇、〇八〇元				
一二、六四七、〇〇〇	二一九、三〇〇	一二三、〇〇〇	七、九〇〇	八四、二〇〇	七八三、〇〇〇	六六三、〇〇〇	八一三、二〇〇	二〇一、〇〇〇		九四、三〇〇	七二、〇〇〇	四〇〇、二〇〇	五九五、〇〇〇
													八、二九四、〇〇〇

但雜魚中には江河産を含む

此等の數字は徵稅のために調査せられしものであるから比較的正確に近いものと推せられる。

第三節 關東州

第一項 概況

滿洲中に於ても關東州のみは特殊の環境に恵まれてゐるために其の漁業は往昔から相當の發達を見てゐた模様である。其地遼東半島の尖端を占めてゐるために、面積の割合に海岸線長く、本土のみで百八十四里二十三町、島嶼を併せると、三百三十四里十三町にも上てゐる。而して地の利を占めてゐる黄渤海の何れの地に出漁するにも便なること漁場面積が廣大であること、海岸に出入多く適當な港灣を有すること、滿洲に於ける大消費地であり且集散地である大連に近接すること、加ふるに技術的に進歩せる日本人漁業者の影響をうけて近來著しい發展を見た。以下其の概況を記す。

第二項 漁業人口、漁船、漁獲高

關東州に於ける漁業戸數人口は次の如し。(但兼業を含む)

年 別	日 本 人		支 那 人		合 計	
	戸 數	人 口	戸 數	人 口	戸 數	人 口
明治卅九年	一五	一、四六五	二、〇九一	六、〇四七	二、一〇六	七、五二二
同 四十年	三七	一、一四	三、五五九	一四、六一四	三、五九六	一四、七二六
同 四十一年	一、五九九	二、二七五	五、一七三	三六、九三六	六、七七二	三九、二一一
同 四十二年	一〇三	三三二	四、七二二	一七、七三四	四、八二五	一八、〇六六
同 四十三年	一〇八	二七五	四、八五四	二〇、〇八二	四、九六二	三〇、三五七
同 四十四年	一一六	四七七	五、三八三	一七、七九一	五、四九九	一八、二六八
大 正 元 年	一二六	二一八	五、五五九	一三、七五四	五、六八五	一三、九七二
同 二年	一五九	二七〇	五、三二五	一四、一七一	五、四八四	一四、四四一
同 三年	一四六	二三四	五、六七七	一六、八五八	五、八二三	一七、〇九二
同 四年	一五〇	二五五	五、六五二	一六、四九〇	五、八〇二	一六、七四五
同 五年	一三三	二七二	六、一八三	一五、八七六	六、三一六	一六、一四八
同 六年	一四二	三一〇	五、九五〇	一六、八六三	六、〇九二	一七、一七三
同 七年	七九	一四二	五、九七六	一〇、九八九	六、〇五五	一一、一三二
同 八年	七七	一五〇	五、九五九	一〇、七一〇	六、〇三六	一〇、八六〇
同 九年	九一	一三四	六、二〇二	一三、一八	六、二九三	一三、二五二

同 十一年	七四	一一八	六、四五七	一二、〇〇七	六、五三一	一二、一二五
同 十二年	七六	一四八	六、九四九	一四、〇四二	七、〇二五	一四、一九〇
同 十三年	七〇	一六八	七、二一四	一四、二七〇	七、二八四	一四、四三八
同 十四年	九〇	一七九	七、七八九	一四、〇八三	七、八七九	一四、二六二
同 十五年	一〇七	二九四	七、八一五	二五、二七六	七、九二二	二五、五七〇
昭 和 元 年	一〇五	三一三	七、九五二	二四、一六二	八、〇五七	二四、四七五

昭和元年末の地方別に見れば次の如し。

地 方 別	日 本 人		支 那 人		合 計	
	戸 數	人 員	戸 數	人 員	戸 數	人 員
旅 順	三四	一九七	一、七七五	四、四六四	一、八〇九	四、六七一
大 連	六六	一〇一	一、二二七	二、四九三	一、二九三	二、五九四
金 州			一、八四七	二、九八一	一、八四七	二、九八一
普 蘭 店			八六一	一、三七〇	八六一	一、三七〇
魏 子 窩	五	一五	二、二四二	一二、八四四	二、二四七	一二、八五九
計	一〇五	三一三	七、九五二	二四、一五二	八、〇五七	二四、四七五

此等漁夫に依て使用せられる漁船は次の如き數を示してゐる。

關東州漁船數(但關東州定住者の使用するもののみ)

年 別	動力を有せざるもの		動力を有すもの	運搬船	合 計
	或 軸 板	日本型 西洋型			
明治四十一年	不明	同上	同上	同上	三、五二一
同 四十二年	六二一	二、二三三	八七	同上	二、九四一
同 四十三年	一、〇八三	二、五七七	五一	同上	三、七一一
同 四十四年	一、〇〇一	二、九七七	二九	同上	四、一〇七
大正元年	九四六	三、一五〇	八六	同上	四、一八二
同 二年	九五六	三、二二二	八八	同上	四、二五六
同 三年	九七五	三、一〇九	二七	同上	四、二一一
同 四年	九六八	三、〇八九	二六	同上	四、一八七
同 五年	九九六	二、九四四	一七	同上	四、〇六一
同 六年	九六三	二、七一二	一八	同上	三、八三三
同 七年	九八八	三、〇〇三	一四	同上	四、一六二
同 八年	九六三	二、一二七	一四	同上	四、二九二
同 九年	一、〇一九	三、二五二	一三	同上	四、四三八
同 十年	八九九	三、三〇七	一五	同上	四、三九五

同 十一年	九六一	四、〇二一	一七七	二八	五、一九七
同 十二年	九五五	四、一四六	一四五	四〇	五、二九七
同 十三年	九五九	四、二四二	一八七	六一	五、四六五
同 十四年	一、三二五	三、九二六	一七八	七三	五、五一七
昭和元年	一、二七二	四、三三〇	一八五	五二	五、八五二

但し日本型漁船は必ずしも悉く日本人漁業者に使用せられてゐるには非ず、支那人の日本人式の漁撈法の模倣に伴ひ、彼等間に使用せられるのが多い。譬へば昭和元年度に於ける日本型漁船一八五隻中、一一七隻は支那人に使用せられてゐるのである。

其の漁獲高は次の如し。

年 次	日 本 人		支 那 人		合 計	
	數 量	價 額	數 量	價 額	數 量	價 額
明 治 四十年	—	—	—	—	—	—
同 四十一年	四、九〇〇	三、八四〇	四、〇八五	一、四三三	八、九八五	一、〇七、〇六四
同 四十二年	七、三九六	三、〇五八	一、七五九	五、〇〇八	二、四九六	八、〇七、八〇〇
同 四十三年	四、四四九	二、五七三	一、五七三	四、六四七	一、九五一	六、五三、一八〇
同 四十四年	五、三六九	二、七五三	一、五七三	四、六四七	二、二七四	六、九二、二六九

漁法	漁期	漁場	魚種
罾延縄漁業	十二月下旬—四月上旬	圓島、獐子島、廣鹿島、海洋島	タラ
罾延縄漁業	六月—九月	獐子島、山東角の沖合、大連旅順沿海	ヤシ、ツマケロ、マフカ、ワニ
鯛一本釣漁業	六月中旬—十月中旬	長山列島、廟島列島附近の礁根	タヒ
鱈流網漁業	五月上旬—六月上旬 八月中旬—十一月下旬	龍岳城沖合 大連灣及旅順近海	サワラ
打瀬網漁業	四月中旬—五月中旬 五月中旬—六月下旬 七月上旬—九月下旬 十月上旬—十二月中旬	山東高角芝罘間の沖合 安東縣沖合 三山島廣鹿島間 廟島列島威海衛間の沖合	カナガシラ、グチ カレイ、ヒラメ
掛網漁業	四月—八月	沿岸各處	ボラ、カレイ、ヒラメ、スズキ、甲イカ、エビ、タイ
鱈流網漁業	四月下旬—六月上旬 六月上旬—六月下旬 六月下旬—八月上旬 八月上旬—十月下旬	廟島列島東方漁場 大孤山沖漁場 南三山島西方漁場 小平島沖合	サワラ
裸潜水業	五月中旬—十月下旬	長山列島沿海一帯	アワビ、ナマコ

又支那人の漁法、漁期其の他は次の如し。

漁法	漁期	漁場	魚種
罾巾着網漁業	五月下旬—七月下旬	海洋島近海、大鹿島西南漁場	サバ
風網漁業	四月中旬—六月下旬	崆峒島利津熊岳城及朝鮮紅山	グチ
掛網漁業	四月上旬—五月下旬	崆峒島及熊岳城	グチ
流網漁業 (鱈、鯖)	五月上旬—六月下旬 四月下旬—六月中旬	海洋島北東海及威海衛廟島列島沖 芝罘廟島列島間の沖合熊岳城金州沖	サバ サワラ
拉網漁業	五月上旬—七月下旬	金州灣、夏家河子海濱、小平島	サワラ、タヒ、ヒラス スズキ、ボラ
參網漁業	一月下旬—四月中旬	大連灣、鳩灣、金州灣其他	ナマコ、イタラ貝、カキ
鮫網漁業	三月下旬—六月下旬	近海灣内一帯	ボラ、カレイ
梟子網漁業	四月上旬—十月中旬	魏子窩方面及沿岸干潟地	ボラ、スズキ、ヒラメ、カレイ、コチ、イカ、エビ、ニベ
太刀魚延縄漁業	七月—十月	沿海一帯	タチウオ

第一章 滿洲に於ける水産物生産状況

鯉	延	繩	業	一	月一三	月	山東省石島方面
				五	月一六	月	海洋島圓島間の沖合
				十一	月一十二	月	同上及三山島近海

以上漁法の詳細なる説明は、關東廳要覽、關東州の水産、黃渤海の漁業等の諸書に記載されてゐるから本書で反復することは避ける。唯日本人漁夫が支那人の漁法を採ることは絶無であるのに反し、利に敏な支那人漁夫は巧に邦人漁法を模倣し、罟延繩、罟網、潜水漁業の如き今日彼等に盛に實行せられてゐる點は注目し値する。

猶ほ嚴密な意味で關東州の漁業の内に包含せしむべきや否や聊か疑問であるが、日本内地からの出漁者は、本州の漁業に於ては相當重要な地位を占めてゐる。關東廳殖産課水産係の推算せる日本漁業者渡航漁船及漁夫並に漁獲高は次の如し。(但この漁獲高は關東州の漁獲高中に包含せらる)

年 別	漁 船 數	漁 夫 數	漁 獲	
			數 量	價 格
明 治 卅 九 年	三九二	一、五七〇	五九三、七四二	五四五、〇五五
同 四 十 年	四二一	一、八六二	六七二、三二三	六〇〇、三七四
同 四 十 一 年	二七一	一、〇九四	五一四、四八四	四〇四、二九九
同 四 十 二 年	二八六	一、三〇三	七二三、九三九	二五五、四八四

年 別	漁 船 數	漁 夫 數	漁 獲	
			數 量	價 格
同 四 十 三 年	二一五	九四〇	三一三、三〇〇	二一七、〇七九
同 四 十 四 年	二四二	一、二五〇	三二八、七二七	二三四、六八四
大 正 元 年	二八九	一、五二七	三四〇、六四三	二二一、一一二
同 二 年	二一八	一、〇二九	二八四、四〇五	二一〇、四五四
同 三 年	二一八	一、〇四九	三五四、四四八	二六五、一二八
同 四 年	二五〇	一、一七一	四二七、五七七	二四八、五二六
同 五 年	二六二	一、三一〇	四八八、五九一	三一〇、六三五
同 六 年	二七九	一、三四四	五二六、四七六	四一二、〇八七
同 七 年	二九三	一、五一〇	五〇四、四三四	五六二、九九五
同 八 年	二九七	一、五七四	五五四、二五八	七九九、八九六
同 九 年	二七一	一、四六〇	五二八、八二九	八二二、二二七
同 十 年	二五六	一、三〇四	五二〇、九九四	七二二、四二一
同 十 一 年	二〇五	一、〇〇四	不 明	不 明
同 十 二 年	二〇六	九八五	五〇一、六六〇	四五二、五〇〇
同 十 三 年	二〇三	一、一五〇	五八五、七七〇	五二七、二〇〇
同 十 四 年	二二六	一、三九八	七七二、七七〇	六九五、五〇〇
昭 和 元 年	一四一	一、一六〇	七一六、五〇〇	六四五、〇〇〇

第一章 滿洲に於ける水産物生産状況

渡航日本人漁業者の主なる漁業は鯛延縄漁業で之に次いで一本釣漁業、流網漁業、打瀬網漁業及發動機手操網漁業である。漁具、漁法が不完全なると、漁場稍荒廢せるため、既に二十餘年の歴史を有するにも拘らず何等發達を見ないのは考慮すべき問題である。

關東州に於ける日支人漁獲物には大きな相違があつて日本人漁夫は邦人の嗜好し且高價な鯛、鱈、蝦のみを目的とし、支那人の嗜好する大刀魚、鱈、グチ等は全く無視してゐる傾がある。而して渤海に於ける鯛は濫獲の嫌あつて、假令漁法の變更、進歩を見るところも今後に餘り多きを望み得ぬ状況にあり、何等か新局面の展開を計らざる限り、關東州の日本人漁業は遠からずして行詰るに非ずやと危惧されてゐる。

關東州の水産業は其當初頗る有望視されたにも拘らず、其の發展見るべきもの尠く、殊に邦人漁業に於て其の然るを見る。斯くの如く、所期の結果を得ざるは其の一部は、當業者の研究の不足に歸すべきであるが、又當局の誘導方法並に法規の運用方針の適切ならざりしものあつたことも否定出来ぬ。此等從來の缺點を除去し、行詰れる現狀を打破して州漁業を大いに振興せしめんために大正十五年五月、關東州水産會令が公布され、今後は其の統制ある指導の下に、州水産業も健全なる發展を見るものと期待されてゐる。將來に於て、州水産業の漁獲高幾何に達すべきやの推算額は次の如くである。

種別	渤海		黄海		東海		合計	
	數量	價額	數量	價額	數量	價額	數量	價額
タビヒ	1,500	1,200	500	600	500	600	1,500	1,400
エビ	100	100	100	100	100	100	400	300
サワラ	150	120	100	100	100	100	450	350
サバ	150	120	500	500	100	100	800	700
ヒラメ、カレイ	150	60	1,000	800	1,000	800	2,000	1,600
タチウオ	150	75	1,000	500	1,000	500	2,000	1,200
グチ	1,000	500	1,000	500	1,000	500	3,000	1,500
カナガシ	100	50	1,000	500	1,000	500	2,000	1,000
エサメ	100	50	500	250	500	250	1,000	500
ナマコ	50	25	500	250	500	250	1,000	500
カキ	100	50	500	250	500	250	1,000	500
海藻	100	50	500	250	500	250	1,000	500
其他	1,500	750	1,000	500	1,000	500	3,500	1,750
合計	4,800	3,570	8,300	4,750	5,100	2,700	18,200	11,010

第三項 水産製造状況

魚介類は元來新鮮なもの程味が好く、需要も多いのであるが、其性質上腐敗變質を來し易いので、長く貯藏したり遠距離に輸送したりする必要上、又從來の慣習による需要者の嗜好に適應せしめるために冷凍、乾燥、鹽藏、罐詰等種々に加工せられる。支那人は其國土海に恵まれること少く、且地域廣大なため、鮮魚嗜食の風習發達せず其消費する水産物は沿ど加工製造せるもののみである。従て水産物の加工製造は我國に於けるよりは特に重要な地位を占めてゐる。然し元來關東州の漁業は極めて盛大なりとは云ひ難く、且製造者も舊來の製法を墨守してゐるに過ぎざるため、其の加工製造状況も概して云へば幼稚であるを免れぬ。明治四十三年以降の水産物製造高は次の如し。

年 度	數 量	價 額	年 度	數 量	價 額
明治四十三年	三,四四三,三四	一,三三六,六六	同 同	三,六二八,五二	二,四九九,一四
同 四十四年	一,四二八,九六	七,九七三	同 同	三,八四一,五四	三,二九九,〇〇
大 正 元 年	四,四三三,三三	一七,一六三	同 同	五,四九五,九四	三〇,五四七
同 二 年	六,六〇五,九	二七,四三七	同 同	一,一四一,六九	五,四〇一,八
同 三 年	五,四七〇,〇〇	一,九二一,六三	同 同	七,六〇四,九四	九,三二四,一

同 九 年	八〇一,五六	六,六四三	同 十三年	四,七二〇,六八	六,七二七
同 十 年	七,七四八	五,六一二	同 十四年	六,六三三	七,六四六
同 十一年	八〇九,四三	六,九八三	昭 和 元 年	七,五六八	七,七〇三
同 十二年	六,八四四	七,九〇七			

關東州水産物製造高地方別表

地 名	大正十一年		同十二年		同十三年		同十四年		昭和元年	
	數 量	價 額	數 量	價 額	數 量	價 額	數 量	價 額	數 量	價 額
旅 順	二,一九	三,五〇五	三,九二四	五,三〇九	五,九三三	六,二七六	八,三三八	九,七九九	一〇,七七一	一三,一〇三
大 連	一,六九七	三,三三〇	一,六二六	一,九八五	七,一八八	一,五〇八	九,四四九	一,六二二	一〇,七七一	一三,一〇三
金 州	一〇,五〇九	一,三三〇,〇〇	一,六〇六,九四	一,三二,六六	二,五九九〇	三,六八八	三,八六九	二,四〇三	三,五〇一	三,六二八
普 蘭 店	一一,〇三	一,一四三	四,三八〇	四,一八七	二〇,八七四	三,〇七二	一,三八一	一,六二〇	一,七一一	一,七一一
貔 子 窩	四,八四六	二,七二四	六,四〇三	四,七六三	八,七四四	二〇,一五三	二,七六〇	二,七六〇	一,五〇六	二,〇八七
總 計	八〇,九四三	六,七九八	九,六八四	七,九〇七	四七,〇六八	六,七二七	六,六三三	七,五六八	七,五六八	七,七〇三

同上種類別

水産物製造に於ても本邦人と支那人とは魚種、製法を異にする。即ち支那人は鹽干鱈、鹽太刀魚、海參、干鮑等を主とし、邦人は鱈、海羅、煮干鰯、罐詰、薄銚等を製造してゐるが、極めて微々たるものである。

支那人の水産物製造状態の概略の記すれば次の如し(水産試験場要覧による)。

鹽干鱈 漁場に於て直ちに頭より尾根までを背割とし鰓は其儘存し臟腑のみを除去し、天日製鹽三割乃至三割五分で鹽藏し滿潮時には積載する鹽魚を海中に投じて鹽抜をし歸航の後乾燥場の石上に竝列して乾燥せしめる。

海參 主なる産地は長山列島、製造時期は五、六、七月海鼠の肛門より腹部に掛け少しく切り開き之より腸を抜き去り能く洗滌したる後豫め煮沸せる釜中で煮熟し「アンペラ」に擴けて乾燥する。而して七八分乾きたる頃を見計ひ高粱の莖を燃焼して得たる炭粉を以て色付する。

貝柱 産出地は長山列島。いたら介の殻を去り柱のみを採り煮熟乾燥する。製造時は二月—五月及八月—九月。

乾蝦 原料は車蝦に似た大形のもの及芝蝦等にして製造期は前者は四月、其方法は稀薄鹽水で煮熟したる後に乾燥したるものを手で剥皮する。後者は春季は二月より四月に至り、秋季は八月及九月に製造するもので、製法は前者と同一であるが唯剥皮方法を異にする。即ち乾燥せるものを麻袋に入れ兩人で其端を把持して振蕩し或は乾きたるものを板上に擴けたる上に丸棒を轉して剥皮する。

乾淺鯛 長山列島を主産地とし、製造期は春季は二月より五月、秋季は七月より九月の間で殼の儘煮熟したる後殼と肉とを分離して乾燥する。

鹽刀魚 主産地は旅順管内、製造期は七月より九月、丸の儘で約二割乃至三割の天然製鹽で鹽藏する。

からすみ 主産地は五島、にべの眞子を原料とする。眞子一貫目に付二合乃至二合五勺の鹽で鹽藏し、約一週間の後暫時淡水に浸し乾燥する。晴天二日位乾した後一夜間板上に竝列し板を蔽ひ軽く壓搾して翌朝より再び日光に晒し乾固りたるものを貯藏する。鯖の鰯を以て製造する所もある。

魚肚 にべの氣胞を切り開き粘液を除き能く洗滌して乾燥する。

水母漬 くらげの蓋部を幅一二分位細かに切目を入れ明礬水で洗ひアンペラの上に置き溶出する水分を滴下し二日目は朝夕二回同一手續を施し第三日目は水一升到明礬十五匁を溶解したる液で洗ひ揚げ之に明礬少しづつ振り掛け後少量の鹽で撒鹽漬となし貯藏する。

鹽ぐち 丸の儘百斤に付天日製鹽二十斤の割合で撒鹽漬とする。

鹽さば 頭より脊割とし鹹味強く鹽藏する。

鹽干鱈 さばと同一であるが多く薄鹽を施す。

鹽かながしら 丸の儘鹹味強く鹽藏する。

乾かれい 丸の儘薄鹽を施して乾燥せしむ。

乾かすべ 小形のもの腹部は縦に庖丁を入れ之より臟腑を除き(或は丸の儘)中形のもの前者と同一で唯切口の兩側に二三箇所切目を入れ、大形の上顎骨の上部より、腹部の兩側に沿ふて腹皮を切り放ち肛門部に至りて

庖丁を止め臓腑を去り尙ほ腹部の兩側には横に切目を入れて乾燥を速かならしめる。

鹽乾ふか 小形のふかを頭より脊割にし薄鹽を施した後乾燥する。

以上の如く支那人の水産物製造状況を見るに、鱈、海參、貝柱等の特殊なものを除いては干魚は比較的尠く鹽魚類が頗る多い。之は大約次の如き理由によるものと察せられる。

- 一、乾魚は其製造に非常に手が掛る。故に特殊な高級料理用のものを除いては生活程度の低い滿洲へ賣捌くには高價になり過ぎる惧がある。之に反し鹽魚は製法頗る簡單で容易に多量に製造するを得る。
- 二、肉體を勞するものは鹽分を多くとるを要する。支那人の大部分は筋肉を勞する農民、労働者なるため自ら鹽分の多いものが需要される。
- 三、滿洲内部では鹽價は頗る高い。従て鹽の代用として鹽魚類が特に喜ばれる。

鱈を除いては邦人が支那人向の加工製造品を作ることは殆どない。既に日本人向の魚類のみを目指す邦人漁業は行詰らんとしつゝある今日以後に於ては、大いに支那人向の魚類を捕獲すると同時に、支那人向の製造加工品を産出する様努力する必要があるものと認めらる。

第四節 淡水魚漁業

滿洲は海岸線が極めて短いために、其沿海漁業は全體として見る時に於ては極めて微々たるものと云はねばならぬ。

之に反しその内部には幾多の大河が貫流してゐるために、淡水魚はその種類に於ても、數量に於ても極めて豊富である。従て海に遠い滿洲の北部地方に於ては、水産物中淡水魚の占める地位は我國に於ては想像出來ぬ程頗る重大である。今日に於ては北滿地方は未だ人口稀薄でその漁業も十分に發達せりとは云ひ難いが、今後其開發進んで人口増加した曉には相當の發展を見るに至るものと思はれる。

第一項 南滿洲河川

南滿洲地方は河川に乏しく、僅に鴨綠江と遼河とあるに過ぎぬ。従て其漁業も不振である。

一 鴨 綠 江

同江は水量多く、魚類も豊富に棲息してゐるが地勢上漁撈區域狭少なため十分に利用し難い憾がある。其主なる漁獲物の一年の捕獲高は大約次の如し。

白 魚	三十萬貫	六萬圓
鰻	二千貫	八千圓
鰕	三十萬貫	
鯉	三千貫	三千圓
鱒	三千貫	

其他スツボン、スヅキ、鮎、ハゼ、アニ等が合計約三萬五千圓位に上てゐる。此等は生のまゝ、或は適當に加工されて鮮滿各地に供給されてゐる。

二 遼 河

遼河はその流域頗る廣汎であるが森林地帯を通過せざるために、平時の水量は比較的少い。従て魚類の棲息も少く、鯉、蝦、銀魚、鯰、會生魚、鮠、鮎、ハヤ、スツボン等が原始的の方法により小規模に捕獲せられ、地方的消費に充てられてゐるに過ぎぬ。

奉天省漁業商船保護局の民國十三年度の此等河江の漁獲高、價格の數字は次の如し。(奉天省の財政に據る)

魚 類	産 地	販 路	價 格			産 額
			每 斤	每 百 斤	每 個	
面 條 魚	營 埠 遼 河 及 鴨 綠 江	本 省 内		16000		160000
大 頭 包 魚	奉 天 沿 河	同		8000		112000
滑 子 魚	同	同		3000		33000
瓶 頭 魚	營 埠 遼 河 及 鴨 綠 江	同		110000		11000
胖 頭 魚	同	同		2000		22000
鮎 魚	遼 河	同	1700			51000
花 鱒 魚	同	同		11000		11700

魚 類	産 地	販 路	價 格			産 額
			每 斤	每 百 斤	每 個	
鯉 魚	同	同	0.1100			22000
鯽 魚	同	同	0.2000			40000
鱈 魚	同	同				11000
銀 河 蟹	遼 河 及 鴨 綠 江	同	1.2000		0.0200	112000
河 豚 魚	遼 河	同	2.0000			12000
河 鯰 魚	同	同		5000		50000
同 王 魚	同	同	0.2500			112000

第二項 北滿洲河湖 (主として哈爾濱調査課北滿の漁業による)

北滿洲には水量豊富な嫩江、第二松花江、牡丹江、烏蘇里江等の大河、又呼倫湖、貝爾湖、鏡泊湖、興凱湖等の湖沼あり。其の何れにも、多種類の淡水魚が頗る豊富に棲息して居る。従て海に遠い是等の地方に於ては水産物の供給は主として是等の淡水魚に仰いでゐる。其魚種は鯉、鮎、鯰、草根魚、白魚、狗魚、鱸魚、鱒魚、鱧魚等である一箇年の漁獲高は次の如し。

地 方 別	産 額
呼倫湖及同水系	200,000布度
額爾古訥及黑龍江	100,000布度

第一章 滿洲に於ける水産物生産状況

松花江水系

イ、嫩江

二五〇、〇〇〇布度

ロ、第二松花江、松花江本支流

三五〇、〇〇〇布度

烏蘇里江

一〇〇、〇〇〇布度

總計

一、一〇〇、〇〇〇布度

北滿地方の夏季は溫度極めて高く、水産物の輸送貯藏に困難であるため、その漁業も不振で地方的の消費に充てられる程度に營まれてゐるに止まる。之に反して冬期に於ては頗る盛大に行はれ凍魚として全滿洲はもとより遠く北支那地方に迄供給せられてゐる。

主要漁業地方たる呼倫貝爾、烏爾順河、克魯倫河地方に於ては結氷期以前に捕獲せる魚類は一旦之を養魚地に放ち、冬期に至り再び捕獲して凍魚として賣出すことが多い。然し養魚地より捕獲せるものは、品質稍劣れるため、市價も稍低廉なるを免れぬ。

第五節 水産行政、施設其他

滿蒙に於ける水産行政は、我行政權下にある關東州のそのみは相當發達せるものなるに反し、支那側のそれは極めて不備なるを免れぬ。蓋し支那今日の實狀を以てしては止むを得ざるものなりと云はねばならぬ。

第一項 支那側

今日滿洲に實施せられてゐる漁業法規の一般的のものは、民國十五年九月十四日公布の民國漁業法規であるが、これは主として沿海漁業を規定せるものなるを以て、滿洲内部の河湖の漁業には適用されず、此等には別な地方的の法規が施行されてゐる。一例として北滿最大の淡水魚漁場たる呼倫貝爾地方の漁業法規を掲ぐ（「北滿洲に於ける漁業」による）

呼倫貝爾地方ニ於ケル漁業法規

呼倫貝爾附近ニ於テ漁業ニ従事セムトスル者ハ何人ヲ問ハス次ノ如キ義務ヲ有ス

- 一 縣公署ニ於テ河川又ハ湖水ノ一定地點ニ於ケル漁業券ヲ得ルコト
 - 二 各網ニ對シ所定ノ税金ヲ納入スルコト
 - 三 網目數ハ一定ノ數量ヲ超エサルコト
 - 四 市役所ニ於テ營業權ヲ得ルコト
- 漁業者ハ次ノ如キ場合ニ於テ漁業權ヲ剝奪セラレ或ハ科料金ニ處セラレ
- 一 漁撈ニ際シ河水ノ分割ヲナセル場合
 - 二 漁撈場ニ漁網券ナキ網ヲ設置セル場合

三 他人ニ漁撈權ヲ讓渡セル場合

又滿洲に於ける水産業に對する施設は極めて不備であつて然もその本來の目的の遂行に従事するものなく、何れも單なる徵稅機關となり終つた觀がある。漁業商船保護局の如きは其好適例である。即ち奉天省には奉天省漁業商船保護總局と稱せられるものが營口にあつて奉天省の水産行政を統轄してゐる。同局は官督商辦の組織で、五の分局と三十二の銷售場及二の行局を有し、漁業の改良、保護、獎勵、沿海の警備、保護稅、旗費等の收納を目的としてゐるのであるが、今日に於ては全く一の徵稅機關たるに過ぎず、其の他の方面に於ては、何等見るに足る業績を擧げてゐぬ。唯熊岳城沖合の黃花魚の盛漁期に於ける漁場の保護、取締のみは、當業者のうける恩惠は相當大なるものありと思はれる。

滿洲に於ては支那側は水産試驗場の如き施設は一も有せぬが、水産教育の機關として、營口に奉天省立水産高級中學校がある。其の組織の大綱を同校の簡章に依て見れば次の如し。

第一條 本校ハ奉天新學制所定ノ章程ニ遵照シ奉天省立水産高級中學校ト名ツク

第二條 本校ハ水産教育ヲ普及シ、水産實用ノ人材ヲ造就シ、水産利益ヲ發展スルヲ得セシメ 遠洋漁業ノ振興ヲ期スルヲ以テ主旨ト爲ス

第三條 本校ハ奉天營口雙廟子街前ニ設ク

第四條 本校ハ分設シテ四科トナス

漁撈科	高級初級
養殖科	高級初級(現在は無し)
製造科	高級初級
職業科	

第五條 本校各科修業年限ハ均シク六年トナス、前三年ヲ初級ト爲シ(預科)後三年ヲ高級(本科)ト爲ス、惟職業科修業年限ハ定メナシ(二年或ハ三年)

本校は民國十三年三月九日の設立にして現在生徒百五十名あり。今年既に第一回の卒業生を出し、水産教育の機關として活動せるものゝ如くであるがその實際を見るに所期の目的と相去ること遠きを嘆ぜざるを得ぬ状況にある。即ち當局者の無理解と滿洲に於ける水産物の占める餘り重要ならざる地位は自ら本校の活動をその目的外に逸脱せしめ今日は單なる一般的高等普通教育機關たるに止まり何等専門的な色彩は帯びて居ず、その職業科と稱せられる部門も専ら果實類の罐詰製造に従事し、通常の工場と何等異なる所のない状態である。

次に租稅の點から觀察して見る。

奉天省に於ては漁業商船保護局があつて漁業保護稅其他を徵集してゐる。

(一) 保護費

保護費には網に課するもの、漁船に課するもの、人に課するものあり、且又目的とする漁獲物の種類により差等

あり。(詳細は滿鐵調査課刊「奉天省現行税制」にあり)一例として黃鱗魚税を舉ぐれば、出産魚税従價百分の十五産魚税従價百分の三十五である。

(一) 旗 費

旗費は漁業保護費を納付した漁船に下付する旗の代金で一船に付一箇年一元とする。

(三) 魚 舳 秤 用

銷售場に於て徵集する魚秤使用料で賣買兩者より賣買高の百分の二を徵集する規定である。

更に又奉天省にては海産物一般に従價百分の三・三の銷場税を徵集されてゐる。

吉林省に於ては全般的の規定なく、地方毎に取締(事實上は何も無きも)税率を異にする。例へば扶余縣に於ては九箇所の漁區、魚網十三處あり、年課銀は二十兩乃至四兩、一兩は大洋二元として計算する。

呢嗎口に於ける魚網課は毎網五元乃至六元である。

賓縣に於ける魚網課は五等に分れ、春秋二季に徵集する。一等は毎季錢五十吊、二等三十吊、三等二十吊、四等十五吊、五等十吊である。

同江、呢嗎口に於ける夏季の追込み網に對し魚澆課一年四元乃至十元を徵集する。

呢嗎江稅局管内に魚鈎繩捕每鈎繩一條年課大洋三元、又魚灘捐として大麥哈魚の漁區獨占に對し二十元乃至三十元の課税がある。

魚秤課と稱する魚用秤に對する課税も徵收されてゐる。

又同省には山海税と稱するものあり、海産物は海菜として課税の目的物になつてゐる。その種類及税率は次の如し。

雜 魚	每十斤大洋	五分八厘
魚 骨	同 同	八角七分
蟹 肉	同 同	一角四分五厘
海 參	同 同	五角八分
海 茄	同 同	一角四分五厘
海 菜	每百斤同	二角九分
烏 魚 蛋	每斤同	二分九厘
魚 翅	同 同	二角九厘
魚 肚	同 同	八分七厘
江 瑤 柱	同 同	五分八厘
南 火 腿	同 同	八分七厘
乾 鮑 魚	同 同	一角二厘

蟹	同	同	八分七厘
大海米	同	同	二分九厘
小海米	同	同	九厘
金針菜	同	同	一分二厘
東洋菜	同	同	五厘
海哲	同	同	九厘
乾墨魚	同	同	二分九厘
乾蛤蠣	同	同	二分九厘
冰蟹	每十斤大洋		五分八厘
鮮蟹	同	同	五分八厘
銀魚	每斤大洋		五分八厘

以上各税は等しく買主より納入すべきものとし、もし運銷に係るものは該運銷人より納税する事に成てる。近時松花江の魚類を職業的に、捕獲するものに對して捕魚税を課する旨の布告あり、且漁夫は豫め木石局に届出づべきものとの事である。

黑龍江省

黑龍江省に於ては出産税として魚税がある。その税率は次の如し。

魚	買價	一元に付	大洋一角一分
魚	賣價	一元に付	大洋一分二厘

魚税は買主より納付し、若し魚類所持人が運銷するときは該運銷人より納付すべきものとする。

又國家銷場税として海菜税がある。税率は從價百分の五にして均しく大洋を以て徴收するのである。その細目は次の如し。

燕窩、魚翅、海參、魚肚、魚骨、海蜇、蝦米、對蝦、銀魚、螃蟹、蟹肉、劍魚、鯊魚、青魚、烏魚蛋、黃花魚、江脚魚、江瑤柱、葛仙米、東洋菜、紫菜等類

又漁網及魚釣に對する税率は次の如く、春秋二季に露貨を以て徴集する。

(イ) 漁網大一合(一張)に付	每季恙洋(露貨)	五十留	春秋二季納付
(ロ) 同 小一合に付	同	二十五留	同
(ハ) 民戸捕魚自家用一合に付	毎年恙洋	二十留	

魚釣税は羸北税局に於てのみ徴集せり、税則は次の如し。

魚釣税 每季每釣に付 恙洋 二留 春秋兩季納付

魚釣 每季每釣收恙洋二元惟羸北税局一處有之

近時黒龍江省財政廳は呼倫貝爾漁業稅捐局を新設し、其の本局を札來諾爾に設け分局を滿洲里及海拉爾に置き、從來各地徵收局にて徵收した漁業稅を移管し統一的に徵集する事になつた。同地方の漁業家は將來一層の苛稅のあべきを危惧してゐると傳へられてゐる。

第二項 日本側

日本の關東州に於ける水産行政は、支那側のそれに比し遙に進んだものであるのはもとより當然の事であつて誇るに足ることでは無い。今其の概略を傳へる。

日露戰役中、我軍憲が本邦より渡來せる漁業者の激烈なる競争を緩和せしめんがために漁業組合を組織せしめたのを、關東州に於ける本邦漁業行政の嚆矢とする。同組合は戰爭終了による水産物の需要の激減のため、間もなく消滅するに至つた。後明治廿九年三月、關東州民政署は州水産業の健全なる發達を計り、水産物の需給を圓滑ならしめるために、關東州水産組合規則、關東州漁業取締規則、魚市場規則を公布した。之により「水産動物ノ採捕養殖、製造及販賣ヲ業トスルモノハ此ノ規則ニ依リ水産組合ヲ設置スヘキ」を命じ、(水産組合規則第一條)「組合ノ區域ハ關東州ノ區域ニ依」らしめ(同第四條)「組合ノ區域内ニ於テ組合員ト同一ノ業ヲ營ム者ハ總テ組合ニ加入スベキ」を命じてゐる(同第六條)又關東州で「漁業ヲ爲サムトスル者ハ民政長官ニ願出許可ヲ受ケシ」め(漁業取締規則第一條)、「魚市場設立ノ地區内ニ於テ生鮮又ハ鹽藏セル水産動物ヲ賣買セムトスル者ハ其ノ魚市場ニ於テ取

引ヲ爲スコトヲ要」せしめた(魚市場規則第九條、但本條は明治四十年府令六四號で削除さる。)以上の如く我當局に於ては先づ法制を完備して州水産業の發展を期したのであるが、その方針は稍もすれば消極的に過ぎ姑息に流れ勝で、當初黃渤海の漁業の頗る有望視されたるにも拘らず其實績の見るべきものなく、爾來二十年州漁業は何等の進展を見ること無く却て衰頽を萌せるが如き觀があつた。此の行詰れる局面を打開して州水産業を發達せしむるために、大正十四年關東州漁業規則が發布され、續いて翌十五年五月、内地に倣て、關東州の特殊の事情を考慮せる水産會令、同魚市場規則等發布され、州水産會の面目を一新するに至つた。即ち從來の姑息な小漁業主義に止まらず、積極的な機械漁業に向て一步を進め、又販賣方面に於ても州水産會の統制のもとに圓滑なる取引を期待し得るに至つた。

「關東州水産會は營利事業ヲ爲スコトヲ得」ざるために(水産會令第三條)「關東州水産會魚市場ニ於ケル取引ハ關東長官ノ免許シタル會社ニ於テ其ノ決濟ヲ爲ス」べく定められてゐる(關東州水産會魚市場規則第六條)而して今日は滿洲水産株式會社がその決濟を行つてゐる。同社は水産會設立以前は魚市場を經營し、州水産會の實權を握て居りしも今日はその業務は、

一 關東州水産會魚市場に於ける賣買取引の決濟

二 關東州水産會員に對する水産資金の融通

の二に限られてゐる。

關東州に於ける水産方面に對する調査研究の機關として、明治四十年七月、關東都督府水産試驗場が設けられた。その目的とする處は次の如し。

- 一 漁撈、製造、養殖業の發達改良に資する模範及試験
- 二 漁場の調査及探検
- 三 水産生物及之が蕃殖保護に關する調査
- 四 水産製品の鑑定及販路に關する調査
- 五 水産上の指導通信及講話
- 六 標本、試製品及參考品の陳列

本試驗場の方針は餘り學究的に偏せず、直ちに當業者が實行し得られる實際的の方面に力を入れてゐる。因習の久しく舊慣を墨守するを能とする當地方の水産業者の本試験場の調査實驗により利せる所は極めて大なるものと信ぜられる。

第二章 滿洲の水産物貿易状況

第一節 總 說

滿洲の水産物の生産高は前述の如く相當の數額に達しては居るが、到底三千萬人口の需要に應ずべくも無い。殊に種類に依つては全く生産せぬものもあり、又物に依つては比較的多量に生産して現時の需要以上の供給力あるものもあるので、隣接せる支那本部、日本、朝鮮、露西亞等との間に相當額の貿易が行はれてゐる。其の貿易の内容を見るに、水に恵まれる事少い土地柄の必然の結果として、年々輸入超過を續けてゐる。大局より見る時に於ては今日水産物は貿易上の極めて一小部分を占めるに過ぎざるものであるとは云へ、滿洲は現に世界に於て最も急速に開拓されつゝある地方の一であり、豐澤な未耕地が急速に開墾され、人口の増加は目覺ましく、其の住民の生活程度も漸く向上せんとしつゝあるが故に、今後に於ては水産物の需要は漸次増加し、國外よりの輸入額も著しく増加するものと期待されてゐる。

以下滿洲の水産物貿易の状況を記述する。

一、貿易總額

全滿洲水産物輸入高累年表

年 度	南 港 三 港		哈爾濱管内		愛琿及間島地方		合 計		同 上 價 額 百 分 比
	數量	價 額	數量	價 額	數量	價 額	數量	價 額	
大正二年	七〇,五〇〇	一〇,一九〇〇	五八,六三三	三〇,三六一	一五,九四〇	七,七九〇	一三〇,七九一	一三,九五四	六六
同 三 年	一八一,六四七	九八,〇四四	四四,七五五	二九,六六五	二〇,一〇〇	七,九三三	一三九,五三三	一六,四六三	〇六
同 四 年	一七四,五九一	一〇〇,四三九	三三,八三七	二四,四四六	八,二八四	四,四九三	二〇五,七三三	一八,三七一	三五
同 五 年	一六四,四一九	八七,九三三	五七,七七〇	二六,八二〇	一〇,九一五	五,一七五	二二二,〇〇四	一九,九三四	四五
同 六 年	一八二,三三三	一〇二,四六六	七七,〇四四	二四,八〇三	一七,〇七五	九,〇八六	二二七,四三三	一四,五九五	六三
同 七 年	二四〇,四四七	一三二,七二四	八五,二六三	四四,〇八九	二八,八二〇	二四,四四二	三四四,九一九	一八,二四五	六〇
同 八 年	三三三,六三九	一七〇,九九〇	四九,九五六	一九,一五七	三二,五二七	三三,七四九	四〇四,〇三二	二二,五九六	一〇
同 九 年	三六六,九九〇	二二〇,〇二九	五二,〇三二	四三,四七九	三二,四〇〇	三三,四七三	四六九,四九二	二九,六〇九	七六
同 十 年	六八四,八三三	二二〇,八五一	二二,〇七五	三〇,九六九	二九,一三三	二二,一七五	三三三,七三〇	二五,九六八	三三
同 十 一 年	三二〇,四四七	二二〇,八五〇	四二,一〇七	四七,二八九	三六,〇九	一八,六七五	三九三,七三三	二七,八一四	六七
同 十 二 年	三九〇,三三〇	二四〇,三九九	四二,五五三	四三,七七五	四三,〇三	二六,四三三	四七四,一七	三二,三七七	八五
同 十 三 年	二七九,一九一	一九四,一六七	三二,八九九	三九,六九〇	三八,三〇〇	二〇,八〇九	三九四,〇〇〇	二四,四二二	八二
同 十 四 年	二六二,九九二	一九四,四三三	二六,七七二	三九,八五四	三三,九四七	一五,四四四	三二七,〇〇〇	二五,〇七二	六二
昭 和 元 年	三六六,九九九	二六三,一六一	四四,三四四	五七,一三〇	三七,六八	二四,六六八	四六九,一九	三四五,四五九	七三
同 二 年	三七二,六八	二五九,五二四	四七,六〇二	六三,九四八	四二,二四	三〇,六六六	四七〇,九〇	三五五,七四五	八七

但、大正三年以前は間島地方の數字を欠く。同十年以前は南滿三港以外は移入の數字を欠く。

同上輸出累年表

年 度	南 滿 三 港		哈爾濱管内		愛琿及間島地方		合 計		同 上 價 額 百 分 比
	數量	價 額	數量	價 額	數量	價 額	數量	價 額	
大正二年	二四,六三三	一四,〇五七	四九,七五五	三三,七九二	一三,〇五五	一,二〇五	一七六,三三三	一〇,五五五	三五
同 三 年	三〇,六六〇	一七,八七九	六八,四六六	三五,九九九	一七,六二四	七,八一三	二〇六,四三三	一五,七五〇	一五
同 四 年	四四,四三三	二二,四五六	一〇九,一七五	五五,六一三	—	一〇,三三三	二四四,三三六	一九,七九〇	五〇
同 五 年	五二,五三三	三三,四四五	五九,六六六	三三,四八五	六,四一一	三,七一一	一一七,〇〇〇	七,〇〇〇	五三
同 六 年	三九,一一九	二二,〇六一	六六,七五五	三九,六一二	五,四〇五	三,五二四	一一一,一九七	六,九三三	五三
同 七 年	三四,八七三	二〇,九二四	三〇,〇一一	一四,四三六	一,五二四	二,四一七	五九,五三二	三,九三三	九三
同 八 年	二四,七七一	一六,八五一	八,三一一	四,九〇九	三,七一一	五,三三一	一一,一六〇	二,二一一	二四
同 九 年	二二,六三五	一五,八五六	九,三八一	三,七九〇	一,五二四	一,三三三	一一,一六〇	一,八二八	〇七
同 十 年	四一,一六四	三二,七七六	八,一五	五,〇〇〇	二,四八	五,〇三三	四二,三七七	三,七九八	一五
同 十 一 年	二八,五四四	二二,一五七	五,四四四	四,二五五	二,四九	三,四五〇	三三,九八八	三,〇七三	一
同 十 二 年	二七,三八五	二二,一一三	二,八九二	四,三六七	—	—	二五,〇八二	二,五七五	〇
同 十 三 年	四四,〇五九	四〇,六七六	一,〇一五	一,六五七	—	—	四三,〇六四	四,三三三	—
同 十 四 年	四八,四九九	四六,一三五	一,六三二	二,〇九七	—	—	五〇,〇九〇	四,七〇三	—

第二章 滿洲の水産物貿易状況

昭和元年	六六三三	五三八〇〇	一七四	三八二四四	三九四〇六	九四四	三六	1000
昭和二年	六六三三	五三八〇〇	一七四	三八二四四	三九四〇六	九四四	三六	1000

五〇

但、琿春及龍井村は輸出絶無である。大正十年前は哈爾濱管内及東滿洲の移出の数字を欠く。

同上貿易總額及輸移入超過高累年表

年 度	輸移入高		輸移出高		貿易總額		輸移入超過高		貿易總額に對する輸移出入割合(價額)
	數量	價額	數量	價額	數量	價額	數量	價額	
大正二年	一三〇七三九	三九、五四一	八六、三九一	五七、六五〇	二七、二〇一	一九〇、六一九	四、三三八	七、三八九	1000
同 三 年	三九、三九三	一、八四六、七三	二六、七四三	六四、〇〇九	三、四六、二四一	一九、四六八	一一、六五〇	六、四六三	1000
同 四 年	二〇、五七三	一、八三、七七一	一、五四、二一六	五九、七九〇	三、六〇、〇六一	一、八、一七三	五、三九六	六、五八三	1000
同 五 年	二二、三〇四	一、九三、三四	二七、六〇〇	七〇、一〇四	三、五〇、七四一	一、八〇、三九八	一、五、五四四	四、一八、七三〇	1000
同 六 年	二七、六四三	四、三、五四五	二二、二九七	六九、三三七	三、八七、七〇二	一、四、五九三	一、六、五二六	七、五九、二六八	1000
同 七 年	三、四四、八九一	八、八、四、四五	三、九三、八八	二、九、五三三	三、八、七、二二	一、四、九、六六	三、〇、五、一〇二	一、六、三、九二四	1000
同 八 年	四、〇、八、三二	一、五、一、九六	三、三、四、三三	三、三、三、一一	四、三、七、五五	二、三、三、四〇七	三、七、〇、六、九一	一、八、九、九、九五	1000
同 九 年	四、六、九、四六	二、九、六、〇九	三、一、六、〇	一、八、二、五、八	五、〇、六、三三	三、〇、九、八、七九	四、三、八、三〇	二、七、三、五〇三	1000
同 十 年	三、五、七、三〇	二、五、九、六、八七	四、二、三、七	三、七、九、九、六	三、七、九、九、七	二、八、七、六、八	二、九、三、四、九三	二、一、六、八、九	1000
同 十 一 年	三、九、三、七三	二、七、六、二、二四	三、九、九、六	三、〇、七、五、三	四、二、七、〇	三、〇、七、五、六、六	三、五、九、八、二	二、四、〇、五、五三	1000
同 十 二 年	四、七、四、一、六七	三、一、二、七、五七	三、〇、二、八、二	二、五、一、五、七	五、〇、四、四、九	三、三、六、七、九四	四、四、八、八、五	二、八、七、六、〇〇	1000

同 十 三 年	三、九、九、四〇	二、四、四、一、二六	四、五、一、六四	三、三、三、三三	三、九、四、八、四	二、八、七、七、九	三、〇、四、三、五、六	四、〇、八、〇、八〇	1000
同 十 四 年	三、三、七、〇、〇	二、五、七、七、一一	五、〇、〇、〇	四、四、七、四、二	三、三、七、〇、〇	二、九、五、四、七、三	二、三、六、一、〇、七、〇	三、〇、六、七、九	1000
昭 和 元 年	四、六、九、一、九	三、四、四、五、九	三、八、一、四、四	三、九、四、〇、六	五、〇、七、四、五	三、八、九、四、五	四、四、〇、九、七、三	三、〇、五、一、四、五	1000

猶ほ以上の輸移出入水産物の價格を毎年の平均相場により日貨に換算すると次の如くなる。

年 度	海關兩對日本貨平均相場	輸移入額		輸移出額		貿易總額		輸移入超過額	同上指數
		數量	價額	數量	價額	數量	價額		
大正二年	一、四、七	一、九、四、四、五	八、七、七、六	二、八、〇、一、〇	一、〇、七、五、〇	一、〇、七、五、〇	一、〇〇	1000	
同 三 年	一、三、四	一、七、二、一、〇	八、五、七、六	二、五、九、〇、七	八、六、三、八、八	八、六、三、八、八	六、一	六、一	
同 四 年	一、二、五	一、六、〇、四、七	七、七、四、三	二、三、五、二、一	八、五、七、八、九	八、五、七、八、九	七、七	七、七	
同 五 年	一、一、四	一、七、三、七、四	一、〇、九、九、九	二、八、〇、三、三	六、四、四、一、三	六、四、四、一、三	一、五、九	一、五、九	
同 六 年	一、九、八	二、八、七、六、三	一、三、二、七、七	四、一、四、九、六	三、八、四、六、三	三、八、四、六、三	一、四、七	一、四、七	
同 七 年	三、三、七	四、四、一、四、八	六、一、五、〇、八	五、〇、七、五、〇	三、四、四、三、〇	三、四、四、三、〇	一、四、七	一、四、七	
同 八 年	二、七、三	五、七、五、三、三	六、〇、六、九、四	六、三、五、〇、七	五、一、五、一、三	五、一、五、一、三	一、四、七	一、四、七	
同 九 年	三、三、六	六、九、四、〇、七	四、三、四、五、九	七、三、七、四、八	六、五、〇、七、七	六、五、〇、七、七	一、四、七	一、四、七	
同 十 年	一、五、七	三、九、八、七、三	五、一、四、九、七	四、五、〇、二、六	三、四、七、三、三	三、四、七、三、三	一、四、七	一、四、七	
同 十 一 年	一、七、三	四、七、六、一、七	五、二、九、〇、三	五、二、九、〇、三	四、三、二、四、九	四、三、二、四、九	一、四、七	一、四、七	
同 十 二 年	一、六、三	五、〇、七、三、七	四、五、九、〇、六	五、四、九、七、〇	四、六、九、七、〇	四、六、九、七、〇	一、四、七	一、四、七	

第二章 滿洲の水産物貿易状況

五一

年	同十三年	同十四年	昭和元年
数量	195	204	159
金額	480,506	511,571	541,561
数量	87,733	91,666	63,559
金額	563,056	607,717	608,830
数量	39,956	42,078	47,512
金額	399,566	420,785	475,162
割合	39.6	37.8	43.1

以上の諸表により滿洲に於ける水産物の貿易を見るに、大正七年以降激増して一年約三百萬海關兩の總貿易額を示してゐる。而して滿洲は水産物の生産は多からざるために其の貿易額の、八〇パーセント乃至九〇パーセントまでは輸入により占められてゐる。輸入額の大正の初年以降の増加は著しいが輸移出額に於ては却て大いに減退しその輸出地方も往時は北滿地方が過半を占めてゐたが、今日ではその大部分は南滿三港によつて輸移出されてゐる。之は南滿に於ける漁業の發達及露國の貿易禁止及北滿に於ける消費の増加の結果である。

二、相手國

昭和元年度の滿洲に於ける水産物の貿易の主たる相手國及其貿易金額は次の如し。先づ輸入の仕出地を見るに

國別	南滿三港		哈爾濱管區		愛琿及間島地方		合計		各國の占むる割合
	數量	金額	數量	金額	數量	金額	數量	金額	
日本	37,964	1,557,733	—	—	—	—	37,964	1,557,733	42.4%
朝鮮	57,402	5,246,655	—	—	—	—	57,402	5,246,655	59.6%
支那(註)	7,821	97,811	—	—	—	—	7,821	97,811	1.0%
香港	1,203	73,331	—	—	—	—	1,203	73,331	0.8%

國別	南滿三港		哈爾濱管區		愛琿及間島地方		合計		各國の占むる割合
	數量	金額	數量	金額	數量	金額	數量	金額	
露西亞太平洋沿岸	—	—	—	—	—	—	—	—	—
獨逸	42	374	—	—	—	—	42	374	0.04%
英吉利	23	310	—	—	—	—	23	310	0.03%
北米合衆國	2,855	4,014	—	—	—	—	2,855	4,014	0.04%
加奈陀	8,523	35,218	—	—	—	—	8,523	35,218	0.04%
西伯利	—	—	133	9,393	8,991	17,384	9,124	34,777	0.04%
以上外國品計	35,997	232,843	437	5,445	8,991	17,384	47,425	309,667	0.05%
支那品	50,623	333,358	—	—	—	—	50,623	333,358	0.04%
支那諸港	26,679	263,161	437	5,445	8,991	17,384	37,137	286,985	0.04%
總計	119,101	2,233,891	874	10,889	17,982	34,768	127,957	2,277,548	100.0%

(註) 此所に支那とあるは外國品の支那の諸港を經由して來たのを指す。但 哈爾濱管内には以上の外、六〇一擔、一七、八〇六海關兩の黑龍江地方の輸入がある。

昭和元年度輸出水産物仕向地數量及價格

國別	南滿三港		哈爾濱管區		愛琿及間島地方		合計		各國の占むる割合(但價格)
	數量	金額	數量	金額	數量	金額	數量	金額	
日本	7,534	55,050	—	—	—	—	7,534	55,050	1.5%
朝鮮	217	5,613	—	—	—	—	217	5,613	0.1%
香港	5,933	37,008	—	—	—	—	5,933	37,008	0.9%

四、品 種 別

一口に水産物と云ふが、其内容は極めて複雑で、種類を異にし、製法を異にし、用途を異にする雑多な品目を包
含してゐる。譬へば價格から見ても、一擔二兩位の昆布から、一擔百四十兩を超える鱈鱈に至るまでが、雜然とし
て含まれてゐるのであるから、其の内容を明らかにせずして論ずるのは意味をなさぬ。依つて滿鐵調査課刊行『滿
洲貿易詳細統計』により貿易水産物の細別を見る。

昭和元年度滿洲に於ける輸入水産物詳細統計

品名	外 國		支 那		總 計	
	數量	價額	數量	價額	數量	價額
海參(黑)棟	二五二五	三三六〇	三	一六四	二五二八	三三六〇
ノアルモノ	四	三九七			四	三九七
同棟ノナキ	六	三八六			六	三八六
海參(白)	一四〇〇	九七二	一〇	五〇五	一四一〇	九七二
貝 柱	二	八三	九	二九	一一	一一二
錫 餅	六	一〇、四七			六	一〇、四七
鰻 魚	六、〇〇三	二七、九七九			六、〇〇三	二七、九七九
鮮 魚	三、四一五	三〇、三三六	四九九	二七、九	三、九一四	三〇、三三六
鹽 魚	九、〇六四	五五、八八八	七、六三二	五〇、一七	一六、六九六	一〇六、〇六四
南滿三港						
哈爾濱管内						
愛暉及間島地方						
支 那						
南滿三港						
哈爾濱管内						
愛暉及間島地方						
總 計						

品名	外 國		支 那		總 計	
	數量	價額	數量	價額	數量	價額
胎貝、干蛤	四	一七三			四	一七三
乾 干	三、四	四九七			三、四	四九七
石 花 菜	三、八	三、九			三、八	三、九
刻 昆 布	七、二八	六、八〇〇			七、二八	六、八〇〇
長 昆 布	三、三三	三、七三			三、三三	三、七三
赤 昆 布	一、八九	一、八八			一、八九	一、八八
昆布(調理せるもの)	一、八九	一、八八			一、八九	一、八八
鱈鱈(調理せるもの)	一、八九	一、八八			一、八九	一、八八
同(調理せるもの)	一、八九	一、八八			一、八九	一、八八
一擔に付價格三十兩以下のもの	八	三、七			八	三、七
同上	一、九	一、九六〇			一、九	一、九六〇
一擔に付價格四十兩以下のもの	一、三	二、〇〇〇			一、三	二、〇〇〇
同上	一、三	二、〇〇〇			一、三	二、〇〇〇
鮑	四	四、八			四	四、八
乾 魚 及 燻 製 鰻	六、四四	一、四八、五七			六、四四	一、四八、五七
品 内 臟 (一 等 品)	一、八	一、三三			一、八	一、三三
南滿三港						
哈爾濱管内						
愛暉及間島地方						
支 那						
南滿三港						
哈爾濱管内						
愛暉及間島地方						
總 計						

昭和元年度水産物再輸出種類及數量

種類	外 國		品 品		支 那		品 品		合 計
	南滿三港	哈爾濱管區	南滿三港	哈爾濱管區	南滿三港	哈爾濱管區	南滿三港	哈爾濱管區	
海參	4,443	1,650							6,093
貝柱	3,977	6,568							10,545
乾鰯	4,443								4,443
乾魚及燻製品	1,650								1,650
鮮魚	3	2							5
魚肚	3	2							5
鹽鱈	3,006	2,806							5,812
其他鹽漬魚	3,103	3,216							6,319
寒天									
刻昆布	6	3							9
長昆布	8,730	2,452							11,182
昆布(調理せるもの)									
其他昆布									
合計	1,652	6,611	33	4,596	200	1,650	1,650	1,650	17,062

種類	外 國		品 品		支 那		品 品		合 計
	南滿三港	哈爾濱管區	南滿三港	哈爾濱管區	南滿三港	哈爾濱管區	南滿三港	哈爾濱管區	
乾鰯	2	1							3
鱈鱈	1	1							2
同(調理せるもの)									
經節	6	3							9
其他水産物	元	7							7
合計	1,652	6,611	33	4,596	200	1,650	1,650	1,650	17,062

第二節 對支那貿易

支那は其面積に比較し海岸線短少なるため水産物の生産額少く、到底其需要に應ずる能はず、年々多額の輸入を見てゐる。最近十年間の貿易額は次の如し。

全支那水産物貿易高累年表

年 度	輸 入		輸 出		差 引 輸 入 高
	數 量	價 額	數 量	價 額	
大 正 六 年	2,739,933	1,791,468	2,533,443	1,776,477	215,020
同 七 年	2,211,444	1,679,147	1,042,111	1,317,918	217,184
同 八 年	2,211,444	1,679,147	1,042,111	1,317,918	217,184
同 九 年	2,211,444	1,679,147	1,042,111	1,317,918	217,184
同 十 年	2,211,444	1,679,147	1,042,111	1,317,918	217,184
同 十 一 年	2,211,444	1,679,147	1,042,111	1,317,918	217,184
同 十 二 年	2,211,444	1,679,147	1,042,111	1,317,918	217,184
同 十 三 年	2,211,444	1,679,147	1,042,111	1,317,918	217,184
同 十 四 年	2,211,444	1,679,147	1,042,111	1,317,918	217,184
同 十 五 年	2,211,444	1,679,147	1,042,111	1,317,918	217,184
同 十 六 年	2,211,444	1,679,147	1,042,111	1,317,918	217,184
同 十 七 年	2,211,444	1,679,147	1,042,111	1,317,918	217,184
同 十 八 年	2,211,444	1,679,147	1,042,111	1,317,918	217,184
同 十 九 年	2,211,444	1,679,147	1,042,111	1,317,918	217,184
同 二 十 年	2,211,444	1,679,147	1,042,111	1,317,918	217,184

第二章 滿洲の水産物貿易状況

年	移入高	移出高	貿易總額	移出超過額	貿易總額に對する移出割合(價格)
同 八 年	一八八、九六八	一四四、三三七	一、三〇、四〇〇	一七、五四六	一三、二八五
同 九 年	二三四、九六五	一七三、四七二	一、六五、三	一六、二一六	一五、六三九
同 十 年	二四七、一六	一八五、三三四	一、九四、八	二二、八六三	一六、三七一
同 十 一 年	二七〇、五七一	二一八、八〇七	一、八八、二八	二二、〇六三	一六、五八二
同 十 二 年	二六八、七九七	二六一、六八八	一、九四、六	二五、五五九	一三、八六〇
同 十 三 年	三二四、三二六	二九七、八〇六	一、六七、三	二四、四九三	一七、五八八
同 十 四 年	二四五、五〇一	二五八、四二五	一、九八、四	一六、四六〇	一三、五二五
昭 和 元 年	二九三、二八五	二八三、五九四	一、八六、九〇	六四、四四七	二七、七六九

六四

但し本表は滿洲をも含む。

支那本部及滿洲は共に水産物に不足を感じ、年々多額の輸入超過を見てゐるのであるが、其生産物の種類を異にするのや、又上海等に大規模に輸入せられたものが取引の關係上滿洲に轉輸せられ来る等其他の事由により、相互間に相當額の貿易が行はれてゐる。海關の統計により、最近十年間の南滿三港(但大東溝をも含む)の對支那本部水産物貿易額は次の如し。

南滿三港對支那水産物貿易額累年表

年 度	移 入 高		移 出 高		貿 易 總 額		移 出 入 超 過 額		貿 易 總 額 に 對 する 移 出 入 割 合 (價 格)	
	數 量	價 額	數 量	價 額	數 量	價 額	數 量	價 額		
大 正 六 年	六一、四三三	一、〇三、五九二	三三、三七七	二四七、三三七	九八、八三〇	三、〇八元	二四、〇六	一、四三、六四四	一〇〇・〇	二九・五
同 七 年	一〇三、三三三	五、二二、〇八七	三四、一六三	二、四三、四八	一、二五、九三五	七三、三三五	六八、〇九	二、九七、八元	一〇〇・〇	七〇・五
同 八 年	六一、四六六	二、八二、四〇七	三三、六二七	一、五九、九三三	四四、一三九	三三、三三九	三三、〇〇	一、三三、四三	一〇〇・〇	六四・〇
同 九 年	三、六六七	三、七四、五四六	二〇、九四四	一、五八、四六	八三、六三三	五三、八三三	四七、四三	三、〇七〇	一〇〇・〇	七〇・九
同 十 年	六八、九六六	三、九三、〇七四	三九、九六〇	三、三三、〇三六	一、〇八、四六	六六、一〇三	二九、三六	九、〇〇〇	一〇〇・〇	五五・五
同 十 一 年	三、四九六	二、六二、四四五	二四、九六〇	三、七三、八三	一、〇八、九六	四三、三六	二二、九	二、二二	一〇〇・〇	四七・七
同 十 二 年	一、六六六	四、〇一、〇三八	二五、〇八八	一、九六、六二五	一、五二、〇五六	五九、七六三	一〇、八八	二〇、四〇〇	一〇〇・〇	六七・一
同 十 三 年	五七、〇六	二、九三、三七四	二九、九三四	二、九四、五〇一	八六、九九〇	五八、七八五	二七、四二	一、二二	一〇〇・〇	四九・九
同 十 四 年	五、九六三	三、八八、六七	四二、五六六	三、七九、二四	九、五九九	七四、六七九	一、四四七	九、〇五	一〇〇・〇	四九・四
昭 和 元 年	五、〇六二	三、三三、二五八	二八、七三六	三、九四、九〇	九、四八八	六三、七四八	二、九四	三、七九	一〇〇・〇	五〇・三
固 二 年	五、三三三	四、一三、三三	五、九六〇	四、三三、七九	一〇、九三九	八四、〇七	一、三九	二、四〇七	一〇〇・〇	四九・三

但し滿洲の水産物對支那貿易は、全部南滿三港に依て行はれてゐる。入超とは滿洲を中心として移入超過の意味である。

第二章 滿洲の水産物貿易状況

六五

以上の數字に依れば、最近十ヶ年の内、大正六年、十一年、十三年、十四年を除いては何れも移入超過で、此海關の統計による時は、滿洲は支那本部に對し、極めて僅か乍ら水産物の移入地たる觀を呈してゐるが、實際に於ては、滿洲の支那人漁業者が漁場に於て、山東及中南支方面の買出船に直接賣却する魚類が年々六十萬圓乃至八十萬圓と推せられて居るし、又長山列島其他に於ける製造水産物が、中支方面の華商に買集められるのも相當の數量に上てる、又支那本部から來る水産物中日本其他から一旦支那に輸入されたのが再輸出されたのも有るから、是等表面に表はれぬ數字をも加へる時に於ては實際上滿洲は支那本部に對しては水産物の供給地の位置に立てる。

昭和元年度對支那南滿三港移入水産物詳細表

種類	外國		支那		計
	大連	牛莊	大連	牛莊	
海參(黑)棘あるもの	数量 106	数量 151	数量 16	数量 6	数量 29
海參(黑)棘なきもの	價額 9090	價額 14333	價額 1280	價額 384	價額 2556
同 棘のなきもの	数量 2	数量 3	数量 6	数量 384	数量 29
海參(白)	数量 7	数量 534	数量 1	数量 61	数量 26
貝柱	数量 2200	数量 534	数量 6	数量 61	数量 8259

種類	外國		支那		計
	大連	牛莊	大連	牛莊	
鮮魚	数量 166	数量 747	数量 9	数量 29	数量 166
鹽魚	数量 177	数量 783	数量 193	数量 163	数量 756
鹽鱈	数量 1	数量 30	数量 754	数量 201	数量 1025
贻貝、乾蠣、乾蛤	数量 1	数量 30	数量 754	数量 201	数量 1025
乾菜	数量 43	数量 291	数量 984	数量 753	数量 2712
天花	数量 43	数量 291	数量 984	数量 753	数量 2712
刻昆布	数量 15	数量 110	数量 3	数量 17	数量 135
長昆布	数量 344	数量 297	数量 101	数量 106	数量 666
昆布(調理せるもの)	数量 3	数量 101	数量 3	数量 17	数量 124
鱈(調理せるもの)	数量 33	数量 537	数量 99	数量 23	数量 666
同(調理せるもの)	数量 2	数量 3	数量 286	数量 235	数量 514
同(擔三十兩以下のもの)	数量 1	数量 7	数量 2	数量 2340	数量 290
同(擔百四十兩以下のもの)	数量 1	数量 7	数量 2	数量 2340	数量 290
同以外のもの	数量 123	数量 1905	数量 123	数量 1695	数量 388
乾魚及燻製品	数量 1	数量 21	数量 367	数量 2027	数量 388
内臓(一等品)	数量 3	数量 35	数量 7	数量 303	数量 348
同(中等品)	数量 3	数量 35	数量 7	数量 303	数量 348
魚皮	数量 1	数量 10	数量 10	数量 10	数量 30

第二章 滿洲の水産物貿易状況

水産物	移入高		移出高		差引輸入超過高		貿易總額	
	數量	價額	數量	價額	數量	價額	數量	價額
劉昆布	—	—	—	—	—	—	—	—
長昆布	—	—	—	—	—	—	—	—
其産物	—	—	—	—	—	—	—	—
計	一五九三	五〇八三	三六四四	三六四四	—	—	—	—

七〇

但し昭和二年度は愛瑠、龍井村の數字不明なるため昭和元年の數字を擧げる。

次に昭和二年の滿洲の對支那水産貿易の貿易港別數量を見るに次の如し（但し支那品及支那諸港向）

地名	移入高		移出高		差引輸入超過高		貿易總額	
	數量	價額	數量	價額	數量	價額	數量	價額
安東	二四八	三六四八	—	—	—	—	—	—
大連	四二九五	二六九〇〇	四六〇六四	二九六五二	—	—	—	—
牛莊	三三九六	一三八六四	七七三	二四、九〇	—	—	—	—
計	五五三九	四二、三三	五二九〇	四三、七九	—	—	—	—

即ち水産物の對支貿易に於いても、大連の占める割合が最も多く、六割以上に及んでゐる。

第二節 對香港貿易

香港は英國の支那發展の根據地として股賑を極めてゐるが、殊に其背後地たる南支廣東地方は水産物の消費が頗

る多い地方であるために、香港は水産物の集散仲繼地として重要な地を占めてゐる。滿洲は同地とは位置懸絶せるため密接な關係にあるとは云ひ難いが、多少南洋方面よりの水産物が同港を経て輸入される。最近數年間の水産物貿易高は次の如し。

年 度	輸 入 高		輸 出 高		差引輸入超過高		貿易總額	
	數量	價額	數量	價額	數量	價額	數量	價額
大正七年	六、〇〇〇	二一八、〇〇〇	二、〇〇〇	一七五、〇〇〇	四、〇〇〇	二六七、〇〇〇	九、〇〇〇	一、五〇七、〇〇〇
同八年	三、七	三、七	—	—	—	—	—	—
同九年	二、六	二、六	—	—	—	—	—	—
同十年	四、八	四、八	—	—	—	—	—	—
同十一年	三、三	三、三	—	—	—	—	—	—
同十二年	八、〇	一、六六七	二	一、一〇	六	一、六六二	八	一、六六二
同十三年	三、八	三、八	—	—	—	—	—	—
同十四年	二、一	四、八〇三	—	—	—	—	—	—
昭和元年	一、三〇〇	七、三三三	三、九	三、九	—	—	—	—
同二年	四、〇〇〇	九、〇八七	五、一	三、三〇八	—	—	—	—

香港は日本、朝鮮、支那に次いで對滿洲水産物貿易に於て重要な地位を占めてゐる。而して滿洲に對しては連年

輸出超過で供給地たる位置に立てる。昭和二年度の如き數量に於ては滿洲の輸入額の方が大なるにも拘らず、價額に於ては輸出超過になつてゐる。昭和二年度に於ける滿洲の對香港水産物貿易の内譯を見れば次の如し。

種類	輸入額		輸出額		再輸出額	
	數量	價額	數量	價額	數量	價額
海參 (黒) 棘のなきもの	三	二二三				
鱈 (調理せるもの)	三九	一三、四二六				
同 (調理せるもの一擔三兩以上百四十兩以下のもの)	五八	五、四四九				
同 (同上百四十兩以上のもの)	一九二	三四、〇八一				
内 贓 (中等品)	三六	二、七五七				
其 他	六	四〇二	一八	二、二四二		
乾 魚			一、五六九	一〇、九八三		
鹽 魚			四、〇五六	二〇、二八〇	六〇	六四三
鱈 (黒)			二一	一、六八〇		
鱈 (白)			四	六〇〇		
蝦 皮			一九八	九五八		

香港より滿洲に輸入せられる水産物は主として鱈鱈の如く、頗る高價なもので、輸出してゐるのは鹹魚の如き低

廉なものであるから、數量に於ては輸出超過であるのに、價額に於ては輸入超過である如き奇現象を呈してゐる。

第四節 對日本貿易

第一項 總 說

我國は古來有數の水産國として其産額の豊富なりしに反し、隣邦支那は地形上水産物の産出少くその不足に困じ居りしたため、我國が支那へ水産物を輸出したるは相當古く既に徳川時代の中頃からである。即ち當時我國は支那から盛に雜貨類を輸入し、それに對して主として銅を輸出し、以て海外貿易のバランスをとつてゐた。然るに我國の銅の産出が俄に激減せるため、輸出入の均衡を保つために貿易高を制限せざるを得ざるに至り、大いに苦痛を感じてゐたのであるが、その對策として支那に需要多い海産物の對支輸出を許したのである。(元祿十一年)斯くて依物三品(乾鮑、乾海鼠、乾鱈鱈)及諸色(刻昆布、鰯、石花菜、鷄冠草、鯉節、煎海鼠、乾海老、寒天、長昆布)が有力な對支輸出品となり、當時長崎に設けられた依物會所で番立して、支那に輸出されたのである。斯くて安政五年、我國が開國して貿易港を開設し、一般的に外國貿易が許されるに至るまで此制度は繼續したのであつた。

維新以來の我國運の急激な進歩に連れ、我貿易額も激増し輸出額一年七千萬圓に足らぬ海産物の如きは、往時に於けるが如き我貿易上極めて重大な地位を占めると云ふことは能はざりしに至りしとは云へ (1)我外國貿易が歐洲

戦後連年入超を続け甚だ思はしからず、極力その好轉を圖る必要あるものと (2)海産物は支那に於ては他の工業品とは異なり競争國少く、獨占的とは行かずとするも著しく優勢な地位を占めてゐること等の事由により本品の本邦貿易上の地位は輕視することを許さぬ。

文明の進歩は我漁撈、製造の技術を著しく進歩せしめ、今や我漁船は領海内及其近海に躊躇するに止まらず、北は露領亞細亞の沿岸より南は英領ボルネオ方面まで出漁し、一年の漁獲高三百五十萬噸に達してゐる。従て主要漁獲物にも變化を來し、その對支那輸出海産物も従來の海參、鱈、鮑、昆布等の外に、北海の鹽鱈を主とする鹹魚類が新海産物と稱せられて、下級民日常の副食物として歓迎せられ、その輸出は年々増加の勢にある。最近數年間の本邦水産物輸出高及其仕向地は次の如し。

本邦水産物輸出高仕向地別表 (但本表中には罐詰類は包含されず)

仕向地	大正九年	同十年	同十一年	同十二年	同十三年	同十四年	昭和元年
支那	八六五,五〇六	七二七,一〇五	七八一〇,五〇〇	八八七,七六四	八八八,〇〇一	一,〇五七,六〇一	一,一八〇,六九〇
關東州	一六五,五九五	一三六,六四三	一四三,三九七	一五二,四七〇	一五五,六六四	一,五二一,五〇一	一,五八四,七七七
香港	四一七,七三三	三九四,六五九	四九二,一四六	七五七,九二二	九八五,三〇四	六四二,四九九	四〇〇,四三三
海峽植民地	二八,四七三	二五,一〇九	三三,八八五	四七,三五七	九八,五八九	一七,七八三	一九九,一五八
露領亞細亞	六〇,一四五	三三,三〇〇	四六,六一九	四三,三七七	一〇三,五八七	三,八〇九	一〇,一〇九

仕向地	大正九年	同十年	同十一年	同十二年	同十三年	同十四年	昭和元年
北米	九二,一〇五	六九,九六三	四五,三三九	四一,四四五	四〇,三三三	七六,九一四	五九,七四七
合衆國	一三,四三九	九,六二七	八,九〇七	一〇,〇五四	一〇,九五四	一八,一五八	二,三三三
其他	一七,四二六	一四,五六六	一六,二八六	一九,九三六	三,四八六	三,三六四	三,三六四
計	一七,四二六	一四,五六六	一六,二八六	一九,九三六	三,四八六	三,三六四	三,三六四

即ち昭和元年に於ては我輸出水産物の五割二分は支那へ、七分は關東州へ、一割八分は香港へ仕向けられてゐる。香港、關東州に仕向けられてゐるのは、其土地で消費されるのは、極めて一小部分にすぎず、大半はその背後地で消費されるのであるから、結局七割七分まで支那へ輸出されてゐる事になる。海峽植民地其他へ仕向けられるものも結局は其の土地の支那人が消費するのが大部分であるから、我輸出水産物の顧客は殆ど支那人であると云ふことが出来る。又最近數年間の支那の水産物輸入状況を見るに次の如し。

支那水産物輸入價格仕向國別表

仕向國	大正十年	同十一年	同十二年	同十三年	同十四年	昭和元年
日本	五九,九二五	七三,三六二	八五,七二五	一〇,五七四	一〇,四八八	一六,〇〇九
朝鮮	四六,二八九	四三,九九三	八〇,〇三三	九五,〇二四	七九,二四七	六四,〇七四
香港	八五,五四九	一〇〇,七五二	一一〇,三一一	一三三,一五七	八四,五四九	四九,九五一
海峽植民地	五,八五八	七,六九〇	一四,二八三	八,六〇四	八,六三九	—
露領亞細亞	七,五〇三	一,一四一	九,四八〇	七,五九八	六,六一五	—

第二章 滿洲の水産物貿易状況

項目	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
澳門	一八四、八九七	一、五〇、七二七	一六、四三、五五六	一、八七、八三三	二、四二、七四九	一、九二、〇六八	二、八三、五九四	一、九二、〇六八
北米合衆國	三、六三三	七、四四五	二〇、四六八	三、〇〇、二五五	六、七〇、一七	七、〇七、〇五	七、〇七、〇五	七、〇七、〇五
加奈陀	一、五七、八七	二、八、一七四	一、七三、九八	六、〇二、四四六	四、九七、三二	一、六二、九二〇	一、六二、九二〇	一、六二、九二〇
計	一八五、三三三	二、八六、三〇七	二、一八、六〇八	二、九七、八〇六	二、五八、四二五	二、八三、五九四	二、八三、五九四	二、八三、五九四

事實に於て香港の對支輸出水産物の半に近いものは我國より輸入されたものであるから、全支那輸入水産物の約五割は我國によつて供給せられてゐるのである。昭和元年の如きは、直接我國より輸入した丈で總額の五割六分に當り、之を香港を通じて支那に輸入せられたのを加へると、實に六割五分以上は、我國より供給せられてゐるのである。此事實から見れば、我國と支那とは水産物の需給に關しては緊密離るべからざる關係に立てゐるものであると云はねばならぬ。

本邦水産物の支那に於ける最大輸入港は上海で、全體の六割以上は同地によつて占められ、廣東、青島、天津等に次いでゐる。

我國と滿洲との水産物の貿易は何時より始まつたかその詳細は知り得ぬ。日露戦争以前の我國と滿蒙とが今日の如き緊密な關係に立つ以前に於ては、多く一旦本邦より上海、香港其他に輸出せられたものが、滿洲に轉送されたので、直接輸入せられたのは若干の昆布類あるに過ぎぬ。日露戦争以前の牛莊港の本邦昆布の輸入高は次の如し。

明治卅三年

同 卅四年

同 卅五年

同 卅六年

同 卅七年

四九、二〇〇

五九、〇一九

二八、一三〇

五一、四八六

一一、〇一九

日露戦争以後の滿洲の急激なる開發の結果、水産物の需要は急増し、又我國の滿蒙に於ける勢力の増大は水産物の需給に對しても密接な關係を有せしめ、今日に於ては、我國は最も有力な水産物の供給地である。最近の我國の對滿洲水産物の貿易高は次の如くである。

滿洲對日本水産物貿易高累年表

年 度	輸 入 高		輸 出 高		貿易總額		差引輸入超過高		貿易總價額に對する輸出入の割合	
	數量	價額	數量	價額	數量	價額	數量	價額		
大 正 六 年	六、三三九	四、七五〇	一、〇二六	九、八三三	六、三三九	四、七五〇	六、〇一三	四、七五〇	一〇〇・〇	九七・九
同 七 年	八、七八七	四、一四六	三	三	八、七八七	四、一四六	八、七八七	四、一四六	一〇〇・〇	一〇〇・〇
同 八 年	一七、二九四	八、九〇三	六、六二	二、五九三	一七、二九四	九、〇六六	一七、二九四	八、九〇三	一〇〇・〇	九九・七
同 九 年	三三、六五〇	一三、七三六	二、六二	二、九七一	三三、六五〇	一三、九三三	三三、六五〇	一三、七三六	一〇〇・〇	九九・九
同 十 年	二七、五七七	一三、九三三	一、三三	九、六八八	二七、五七七	一三、九三三	二七、五七七	一三、九三三	一〇〇・〇	九九・三
同 十 一 年	三三、三三〇	一八、九二三	二、八六	一七、三三六	三三、三三〇	一八、九二三	三三、三三〇	一七、三三六	一〇〇・〇	九九・八
同 十 二 年	一六、四九五	一三、〇七二	二、〇三	一、七三三	一六、四九五	一三、〇七二	一六、四九五	一三、〇七二	一〇〇・〇	九九・一
同 十 三 年	一三、九七七	九、八〇三	一、三七五	一〇、九五八	一三、九七七	一〇、九五八	一三、九七七	一〇、九五八	一〇〇・〇	九九・〇
同 十 四 年	二六、四〇八	九、五三三	五、〇三	四、七三三	二六、四〇八	九、五三三	二六、四〇八	九、五三三	一〇〇・〇	九九・九

第二章 滿洲の水産物貿易状況

昭和二年	二七一九一四五四七三	七五三四	五三〇五〇	三四七三二	二〇九六四一四〇一六七三	一〇〇〇	六六五	三五
同	一八六八三二四三六六	八九〇四	五三五八四	一九五七九六	一四六二七〇	一七九八二六二〇〇	一〇〇〇	六六四

但し滿洲の對日本貿易は、南滿三港の數字のみを挙げる。浦鹽及朝鮮を経て輸入されるものも相當數に上るものと推せられるも其數字は不明である。

滿洲の對日本水産物貿易は殆ど全部輸入で占められてゐるのであるが、近年稍輸出額増加の傾向にある。

第二項 本邦水産事情

次に本邦に於ける水産物生産状況の概略を記す。

一 生産状況

今日我國は世界一の水産國である。即ち従業者數に於ては全世界のその四割、漁船數で四割五分、漁獲高は(屬領を除いて)二割を占め、天然資源に恵まれざる我國にとつて、最も主要な産業の一である。

昭和元年に於ける本邦内地各府縣の水産物漁獲製造高は次の如し。

地方	沿岸漁獲物(圓)			養殖水産物	遠洋漁業
	魚類	貝類	其他水産動物		
北海道	五七、七三〇	三、八七三	五、三九三	一九、三〇〇	五、三八七、三八
北海	—	—	—	—	五、七九九、九六
東北	—	—	—	—	八、五四九、七四六
關東	—	—	—	—	五、三二四、一九
關西	—	—	—	—	六、三九九、三〇
四國	—	—	—	—	四、〇八三、四
九州	—	—	—	—	二、四三〇、四
計	五七、七三〇	三、八七三	五、三九三	一九、三〇〇	五、七九九、九六

地方	沿岸漁獲物(圓)			養殖水産物	遠洋漁業
	魚類	貝類	其他水産動物		
青森	二、四六四、三	九、六六七、四	一、三五六、八	—	三、六四九、六九四
岩手	二、〇七三、八三	六、七四〇、五五	二、七七八、三	—	五、八七四、三五
宮城	一、九六四、九一	四、五二一、五三	三、八八三、	—	五、三二四、一九
秋田	一、三六四、四四	二、六一〇、七	四、四四〇、	—	四、〇八三、四
山形	四、八三、八	九、九七、四	四、七七、七	—	七、七一、五九
福島	一、〇九七、七八	七、八八三、	四、九三、〇	—	四、八五九、七六
茨城	一、三九六、四	二、七六八、三	一、八二五、	—	二、三三三、五六
栃木	三、〇五、二	—	五、六、	—	六、一八三、
群馬	九、九三、〇	—	一、三、七	—	五、九四、〇
埼玉	一、〇四、四	—	一、六、	—	—
千葉	五、五九三、七六	五、九六八、〇	七、五三、九六	—	五、九八〇、八三
東京	二、〇七五、九〇八	四、六八三、八	三、四六、七	—	九、三三〇、二五
神奈川	四、七五、二八二	二、四九〇、五三	一、四〇、二〇	—	二、六四八、七八
新潟	三、四九一、四九	五、四六、四	三、三、七五	—	一、三三、四三七
富山	三、九六、四四三	五、八八、〇	五、七、五三	—	三、三、七三九
石川	三、五三、六三	八、七六、〇	三、六、〇	—	二、〇九、三六一
福井	二、九四九、八七	五、三、四五六	五、〇、六三	—	一、六四八、〇七八
山梨	六、八三、元	—	—	—	—

第二章 滿洲の水産物貿易状況

長	岐	静	愛	三	滋	京	大	兵	奈	和	鳥	鳥	岡	廣	山	德	香
野	阜	岡	知	重	賀	都	阪	庫	良	山	取	根	山	島	口	島	川
二五二六六	一〇八、四九	七三九、六四	四五六、一〇〇	四九二、四九	九四七、七七	一、四〇九、三〇	一、三六九、三三	四七二、〇八七	一、三三三、三〇	五、五四六、四〇	九、七四〇、四三	三、七九一、八四	一、六七三、八四	三、五九〇、五三	七、八四一、八五	二、七六六、二五	二、八三三、九三
一〇、四九	五、七〇	一、六、六一	一、〇三、七九	四、八、一四	四、七、三六	九、九、六六	一、四、四、四四	一、七、五、一七	100	四、一、三六	三、三、七、七	一、八、七、三	一、四、一、八四	三、五、〇、三九	三、六、九、七	一、〇、四、八四	七、二、五、九
二、七、五、五	八、〇、一	一、九、九、一、三	一、九、四、五、一、五	九、九、八、七、四	五、〇、九、八、二	九、一、〇、三、六	五、二、一、九、〇	一、三、〇、九、三、四	—	六、七、〇、六、一	一、七、七、〇、九	三、五、五、〇、〇	六、三、六、四、七	七、七、〇、三、八	一、二、一、一、七	四、三、〇、四、六	四、〇、〇、一、一
—	—	七、七、七、七	七、七、七、七	一、〇、四、六、五、〇	二、四、五、五、六	二、五、二、七、一	七、八、—	五、九、五、九、一	—	二、一、〇、一、〇	一、五、四、七、六	一、八、四、一、九	二、九、〇、〇	一、五、六、八、二	一、八、〇、七、一	八、四、七、六、五	八、六、三、三
一、五、九、二、〇	一、〇、八、六、二、一	一、〇、四、六、六、五、〇	七、七、二、六、一、六	六、八、五、四、七、六	一、〇、七、〇、五、四、〇	一、五、五、四、八、三	二、〇、三、六、三、三	二、〇、三、四、一、七	一、六、一、五、〇、〇	六、四、五、四、〇、六	一、四、〇、〇、〇、七	四、五、四、五、八、六	二、四、三、二、〇、五	一、〇、五、六、一、五	九、六、三、二、〇、七	三、三、九、六、九、〇	三、三、四、二、九、〇
八、五、八、五、〇	一、九、五、九、七	一、三、九、三、六、八	二、一、〇、三、三、九、九	一、〇、四、一、八、九、三	二、八、二、七、八	二、〇、三、六、三、三	二、六、一、九、六、一	一、三、八、一、八、一	一、八、〇、三、八、七	三、九、八、三、三、五	四、六、三、〇、九	五、〇、四、九、八	一、七、八、七、七、七	一、〇、五、六、一、五	三、三、五、四、七、三	一、五、四、一、〇	四、六、八、七
一、五、〇、〇	二、九、三、三、五	一、三、〇、四、九、六、六	四、八、六、五、六、三	四、九、四、八、〇、三	四、三、〇、五、四	三、四、〇、六、九、九	一、七、九、五、七、七	三、二、六、六、九、三	四、三、五、一	四、〇、八、二、三、四	一、一、三、六、一、一、二	一、五、一、〇、五、七	三、三、六、九、〇、〇	五、五、九、九、三、四	一、〇、五、〇、七、五	一、〇、五、〇、七、五	一、一、〇、七、〇、五
—	—	二、五、八、二、〇、七	一、七、一、六、〇、〇	二、二、八、一、八、八	—	三、三、九、五、〇	—	七、四、四、九、〇	—	七、四、七、二、七	三、四、七、五、一	—	—	五、九、六、九、〇、三	一、五、四、六、六、六	三、五、四、六、九	

愛	高	福	佐	長	熊	大	宮	鹿	沖	計
媛	知	岡	賀	崎	本	分	崎	島	繩	
四、三、八、二、二	九、三、六、九、四	二、七、三、六、〇	二、七、三、二、六	八、三、八、七、七、六	二、二、四、八、三、〇	三、五、七、三、〇	二、二、六、八、五、三	三、八、三、六、〇、七	五、六、二、四、四	一、六、九、五、〇、九、七
九、〇、六、七、一	二、六、四、一、〇	三、一、四、四、六	二、一、五、一、九、一	三、七、四、七、七	一、〇、三、六、七	六、六、八、九、三	二、三、三、三、九	六、〇、六、〇、九	六、三、四、三	二、一、八、七、五、九、三
四、八、四、四、二	二、六、六、七、七	五、九、五、五、一	四、四、〇、一、九	一、三、三、四、九、一	六、五、三、五、八	八、八、九、四、七	三、四、一、六、六	三、七、八、〇、三	七、一、三、七、六	三、〇、三、九、八、四、四
六、八、四、〇、〇	一、〇、九、〇、四	五、三、七、七、七	二、四、七、四、九	一、一、〇、一、六、三、七	四、二、九、九、九	二、三、三、七、三	四、六、〇、〇、元	三、五、九、三、六	三、〇、七、四、二	一、五、五、四、五、八
四、九、五、五、四	九、七、七、八、二、四	三、七、五、一、三、四	三、九、七、一、七	一、一、〇、九、三、七	三、〇、四、六、七、〇	四、三、七、九、一、一	二、六、四、三、〇、九	四、六、四、三、〇、九	七、四、四、九、五	三、七、九、一、四、〇
六、八、四、四	九、一、二、七	三、〇、七、九、九	二、五、四、〇、三	七、三、一、九、九	一、二、四、〇、三	一、四、三、九、七、七	三、八、五、三、三	一、四、九、九、七	一、七、一、七	一、七、八、一、六、六
四、四、一、五、五、元	三、二、九、三、七	一、八、〇、一、三、七	一、四、四、〇、三	六、三、〇、三、四、二	一、六、八、七、九	二、四、九、四、七	一、五、三、九、九、八	七、九、八、三、七	二、三、九、八、九	一、八、三、二、〇、三、九、六
三、七、六、七、四、〇	三、五、〇、八、五、三	七、〇、三、〇	四、一、〇、三、六	七、四、四、一、九、七	—	五、〇、四、五、三	六、六、八、三、三	六、三、四、五、一	一、六、九、〇、七、五、六	八、五、四、五、一、四、六

此の統計によれば漁獲高及製造高に於ては北海道が最も多く、沿岸漁獲高の二割二分、水産製造高の二割九分を占めてゐる。殊に昆布、鰯、乾鰯、海參、乾鮑、貝柱等の主要輸出品の大生産地であつて、水産物貿易の點から見て最も重要な土地である。

水産業は其漁獲が遠洋若くは僻陬の地に行はれるのと、自家消費の行はれるのが頗る多かつた爲に正確な統計を得難く、實際の漁獲高は此農林省統計の倍額即ち七億圓に上るものと推測せられてゐる。(村上隆吉氏、水産業)然も

將來に於ける遠洋漁業の發達、又從來單に漁するに任せて人工増殖の手段を殆ど講ぜざりし淺海、干潟、河川、湖沼に於て、増殖事業を振興せば、現在水産額の四倍の數量を得ることも難事に非ずと云はれてゐる。加ふるに本邦漁獲物は、邦人はもとより、歐米人、支那人の嗜好に適するもの多く、輸出品としての前途は洋々たるものありと思考せられる。

二 輸出港

昭和元年に於ける本邦主要港の水産物輸出高は次の如し。

種 類	横 濱	神 戸	大 阪	長 崎	門 司	函 館	其他諸港	合 計
水 産 物	四七四九七	二八八三六	四六八六	一五八七〇	一八五九九	四二七九六	三二八八六	三三六八九六
寒 天	三三九七一	三三六九六	一五〇三九	一七四	一七四	七	—	三三九一〇六九
水 産 品 罐 詰	三三三〇五〇	七三三〇〇	三三九三二	二五四九八	六九四九	一五二〇七	九三三	四四八五八〇
魚 油、鯨 油	一三三六九四	三〇〇八三	四七二六	—	—	—	—	四四八五八〇
貝 類	二六三三〇	五九七六二	一五六一六	—	—	—	—	七六七五五
計	一四六六六三	二四八五八八	二四三三三	一八三三六	一九二六六	四三七八七	二二八三九	五二五五五八
同 上 百 分 比	二七五	四七五	四六三	三五五	三五九	八二四	四四五	一〇〇〇

本表によれば昭和元年の水産物同製造品輸出高五千二百五十萬圓の内四割七分は神戸、二割八分は横濱を経て輸出されてゐる。然し此内から貝ボタン、魚油類を除き又主として歐米に仕向けられる罐詰類を除いた支那向重要水産物の各税關輸出總額を見ると次の如くである。(但し昆布、鰯、乾鰯、貝柱、鹽鱈、海參、乾鮑、鱈鱈の八種)

年 度	横 濱	神 戸	大 阪	門 司	長 崎	臺 灣	函 館	計
大 正 十 二 年	不明	七八六、一八〇	一八一、九五五	六四、一〇七	一三九、八九八	一一九、六六六	四二九、三〇〇	一五四六、八二
同 十 三 年	二四九、〇三〇	九九三、四六九	一七三、七三三	一一七、四七六	一四八、八〇八	四四〇、九七二	四八四、三三六	三三三六、五五八
同 十 四 年	四三九、四三三	八六〇、九四三	一六一、三三六	七二、七二四	一一四、八〇七	四二五、二七七	七三六、九九六	三三四八、四七
昭 和 元 年	二〇五、八三三	九三三、二三〇	三三〇、三二七	一一六、一八五	八四、〇三九	五八七、〇六九	五〇五、一三七	三三〇一、〇〇三
同 二 年	二七八、八	九〇五、二七六	三〇五、九三七	九七、〇三三	四七、一五四	五九二、一四四	四〇〇、八八五	二〇八三、一〇五

但し函館は税關管區全體に非ずして函館港のみの輸出額なり。

本表によれば主要八種目に於ては神戸最も多く臺灣、函館が之に次いでゐる。

次に各税關別の主要對支輸出水産物の數額は次の如し。

(單位擔)

種 類	横 濱	神 戸	大 阪	門 司	長 崎	臺 灣	函 館	計
昆 布	一〇四	一七、七五四	三、一八七	四、四三四	三	三、六七六	五〇、三五四	二九四、七四

種	類	同上價額							
		横濱	神戸	大阪	門司	長崎	臺灣	函館	計
乾	鱈	49	2852	103	2377	594	5621	24946	20800
乾	鱈	60	6276	19	2107	3	4685	15098	126360
海	鱈	2	2439	57	1076	1	28503	3755	27343
鹽	鱈	2	484	1	150	70	133	3755	827
乾	鮑	12	2609	9	743	107	1283	130	5963
乾	鮑	12	4043	1	123	195	34	323	4846
計	柱	2703	36523	344	3070	838	3956	15026	94761

(單位圓)

種	類	同上價額							
		横濱	神戸	大阪	門司	長崎	臺灣	函館	計
昆	布	10377	150053	266073	64455	2236	14275	30009	259442
乾	鱈	2271	34735	10037	52867	23233	22713	86255	73662
乾	鱈	10201	110150	655	4229	475	110219	27768	32755
鹽	鱈	17333	21017	103	2200	1	120728	175931	32700
海	鱈	9643	35883	1	3343	333	2740	19155	6955
計	柱	9643	35883	1	3343	333	2740	19155	6955

種	類	同上百分比							
		横濱	神戸	大阪	門司	長崎	臺灣	函館	計
乾	鮑	100	43	1	46	24	26	13	100
乾	鮑	2752	6124	1	2377	4089	2428	6261	79761
計	柱	2788	21826	3597	9713	4754	5924	40068	208380

以上の各種水産物は何れも北海道を主産地として居るにも拘らず函館港の輸出は遠く神戸に及ばぬ。次に滿洲の對日本貿易に於て最も重要な關東州に對する輸出港別輸出高は次の如くである。數量(單位擔)

種	類	同上價額							
		横濱	神戸	大阪	門司	長崎	臺灣	函館	計
昆	布	6045	15812	3266	171	2	1	171	81046
乾	鱈	2090	54	233	336	5	1	5	2387
乾	鱈	90	6	129	23	1	1	2	22
鹽	鱈	1028	47	1	47	1	1	1	2974
海	鱈	2	1	1	1	1	1	1	2
乾	鮑	4	100	1	1	1	1	1	669
計	柱	4	100	1	1	1	1	1	669

同上價額 (單位圓)	
計	九七六
柱	一六〇〇〇
計	二五〇四六

種 類	同上價額 (單位圓)							計
	神 戸	大 阪	門 司	長 崎	臺 灣	函 館	計	
昆 布	四九七元	一四二九五	五〇二六	二五		七三六七	六八八五七	
乾 鰯	二六六七	五九八	二五九三	四九		二〇六	四六六三	
乾 鱈	一八〇〇	一〇〇	二五八八			五	四六五三	
鹽 鱈	一一四	二七九	五四九四			二九四六	二九七五三	
鱈 鱈	三〇〇						三〇〇	
海 參	一〇三七五	一六五	三三三			六四	一一八五六	
鮑 參	五二						五二	
乾 鮑	二八四六	三九八	四〇六			七	一三三七八	
貝 柱	七四三三	一四二八六	八七六	四四		二七七五	一三六九五	
計	五九二七	二二六	六四三	〇四		三三二	一〇〇〇〇	

本表によれば重要輸出水産品の本邦の對關東州貿易に於ては、その六割まで神戸を経て輸出され、一割二分の函

館、一割一分の大阪等を遙かに凌駕してゐる。又各品種別に見ても乾鰯の門司、鹽鱈の函館を除いては神戸經由が壓倒的に多い。元來是等八種水産品は何れも北海道を主産地としてゐるのであるから、此點から見ても函館は最も地の利を占め最も優勢であるべき筈なのに事實頗る不振で、その對關東州輸出金額の九割七分までは鹽鱈一品で占められ、他の主要産品が何れも運送、積換其他に、二重三重の手数と費用とををかけて一旦神戸に輸送し、同地から輸出されてゐるのは、一は阪神地方と滿蒙との經濟關係が北海道地方と比較にならぬ程密接な關係にあるのと又、現在の所滿蒙が水産物の消費多からず、直接仕入れるを利とする程の大市場たり得ぬためである。

三、輸出に至る徑路

輸出海産物は其種類多く、生産地、生産事情も種々異つてゐる爲、その原産地から輸出せられるまでの徑路も一定してゐるが、大體に於て委託若くは買付により輸出港に出荷し、輸出港の貿易商人の手により輸出せられるのを通則としてゐる。輸出海産物が原産地から輸出せられるまでの順序には次の五種の別がある。

- 一 原産地に於ける漁業者若くは製造者より、同地方仲買問屋を経由し、輸出港仲買問屋に出荷し來り、邦人若くは外人の直輸出商に賣込まれるもの。
- 二 原産地に於ける漁業者若くは製造者より同地方仲買を経由せずして輸出港仲買問屋に出荷し來り、内外人直輸出商に賣込まれるもの。
- 三 原産地に於ける漁業者若くは製造者より、同地方の仲買を経由し、輸出港内外人直輸出商に賣込まれるもの。

四 原産地に於ける漁業者若くは製造者より、直接若くは同地方の仲買問屋を経由し、輸出港商人の手を経ずして直ちに海外に輸出せられるもの。

五 原産地に於ける漁業者若くは製造者より、同地方並に輸出港に於ける仲買問屋を経由して、内外直輸出商に賣込まれるもの。

又嚴密な意味に於ては我貿易とは云ひ難いが、之に準ずるものとしての通過貿易がある。即ち露領沿海州其他に出漁した我漁船が其の漁獲物を漁場附近若くは船中で加工製造して、我國に陸揚せず直接外國に輸出するもの。

以上各種の方法はあるが、對支輸出に於ては輸出港の仲買問屋を経由せざることは極めて稀である。而して此海産物對支輸出に關し特に注意すべき在留支那商人の勢力である。維新當時に於ては外國輸出貿易と云へば在留外國商館に賣込む所謂居留地貿易にきまつてゐたのであるが、漸次海外の事情に明らかになるにつれ、邦商の直輸出するもの増加し、今日に於ては一般貿易品では外人の手を経るものは稀である。然るに海産物の對支輸出のみに於ては各貿易港所在支那商人の手を経ること頗る多く、其地盤は牢固として抜き難きものあり、邦商は全く追隨する能はざる實狀にある。殊に徳川時代からの輸出品たる昆布、海參、鱈、乾鮑等の輸出は全く彼等の商權のもとにある。斯くの如く邦人貿易商が在留華商に壓倒されるのは次の如き理由によるものと云はれてゐる。

- 一 支那商人の在留古く、その經濟的實力の大なること。
- 二 本邦商人側では支那の事情に通ぜず、適當なる商略を講じ難いこと。

三 本邦商側の金融機關不備なるため資金の回収遅く、且資金を固定する虞あること。

四 一般問屋商が資金の豊富なるもの少きため、大局の成功を見るまで直輸出を繼續するを得ざること。

五 在留華商は其團結力頗る強く、その商權を侵さんとするものあるときは極力之を阻止せんとすること。

六 本邦商人は同時に支那より輸入品を直輸入せざるため片爲替となる不利があること。

七 貨幣本位相違し、其相場の變動により意外の損失を招く虞あること。

八 現在の所、邦商側も現状を維持するを有利なりとし、華商が進んで直接産地と取引せざらんことを希望すると同時に、自己も在留華商の不利を醸すが如き手段に出づるを避ける傾向あること。

九 在留華商の生活は極めて質素で且耐忍力に富み、店の經費の如きも邦商よりは遙かに小なること。

以上の如き理由により海産物の對支輸出は全く在留華商の手にあつたのであるが、大正の初年頃から鹹魚類（大部分は北海道以北の鹽鱈）の輸出が開始され今日では從來のもの對し新海産物と稱せられ重要輸出海産物の一になつてゐる。同品は從來華商が取扱はざりしため輸出に至るまで全く在留華商の手を経ず全く邦商の手のみで支那及滿洲の市場に供給されてゐる。之を機縁に舊海産物の若干は上海其他の大市場に對し直輸出せられるものあるに至り、華商の勢力稍稠落の觀あるも未だ遠く邦商の及ぶ所でなく、殊に滿洲の如く市場として狭小なる所に於ける舊海産物に於て然りとす。

次に我國最大の海産物輸出港であり、且關東州に對しては輸出額全體の六割を占める神戸に於ける輸出狀況の概

拾元	布	
	浬	野河
浬	太島切無	同
浬	太島切無	同
布	直	同
八三〇〇〇	一六〇〇〇	二、六二八、〇〇〇
五二〇〇〇		一、七三一、〇〇〇
		七、〇八五、〇〇〇

第三項 滿洲輸入重要本邦水産物詳細

一、總説

滿洲が我國より輸入する水産物の主なるものは、海參、貝柱、昆布、鹽干魚等である。昭和元年に於て南滿三港より輸入した主な水産物の數量及價格は次の如し。

種 類	日本より仕出せるもの		全 輸 移 入 總 額		總額中日本から仕出せるもの割合(價額)
	數 量	價 額	數 量	價 額	
海 參	七九九 ^担	五、一九〇 ^四	三、六六五 ^担	二、七九〇 ^五	一八〇三
貝 柱	一、二七	七三〇 ^三	一、四三	九三〇 ^八	七五〇
海 柱	三六	九四 ^九	四八三	一五、三三	三三四

種 類	日本より仕出せるもの		全 輸 移 入 總 額		總額中日本から仕出せるもの割合(價額)
	數 量	價 額	數 量	價 額	
鹽 魚 鱈	三、〇六	一、七二八	八、七三三	四、六三六	三三二
鮮 魚 鱈	一、三二	一、三九二	三、七三三	三、七九七	四〇三
鹽 魚 鱈	七〇三	四、七二一	一、〇八	六、一六	五、〇〇
乾 魚 鱈	三	九六	一、四七	一、二二	〇八七
乾 魚 鱈	九〇三	三、三三七	一、四七	五、九四〇	六、一
石 花 菜 及 昆 布	二	一、三	五三〇	九、七四	一三
鱈 魚	二	四	四	四	一〇〇
飽 魚	四	四	四	四	一〇〇
乾 魚 鱈	六	一、六九	六	一、六九	一〇〇
乾 魚 鱈	四、三	一〇、〇三	一〇、三	一七、〇七	五九七
内 臟 品	一、九	九〇	二、六	八、九〇	一〇六
統 魚 鱈	六	二〇	八〇	一、六八	〇六
鯨 魚 鱈	七	二〇	七	二〇	一〇〇
鯨 魚 鱈	七	二〇	七	二〇	一〇〇
其他 水 産 物	四、二	六、八七	二、六	五、二七	一七三
合 計	三、六	一、三九	四、九	三、七五	四、八

但し本表は寒天を含まざるために、前掲の水産物貿易高と一致せず。

以上の外に滿洲が輸入する我水産物として、次の諸品を挙げることが出来る。(昭和元年度)

寒 天

四八六

五四、七九〇

第二章 滿洲の水産物貿易状況

鮑 罐 詰	九八三	二六、二九五
魚 罐 詰	一	六三、一六一
魚 膠	六	二二九
計	一、四七五	一四四、四七五

是等全部を合して、直接我國より仕出された、水産物の輸入額は一、五四四、四〇八海關兩である。之を滿洲の水産物全輸入高四、二二六、六五四海關兩に比すれば三割七分にしか當らぬ。斯くの如く我水産物の輸入高が比較的少いのは、一旦支那各地、香港等へ輸入された我水産物が、支那の諸港から滿洲へ再移出され、支那よりの移入品として、取扱はれてゐるのが相當の數量に上てゐると、相當水産業が發達してゐる朝鮮及露領亞細亞に隣接してゐるために、其所よりの輸入高が多額に上てゐると、龍井村環春より輸入される朝鮮品、浦鹽より來る露西亞品の内に本邦品がはいつてゐるのが區別し難いため、實際に於ては此の數字より大分多いのである。

二、品 種 別

次に滿洲が我國より輸入する主な水産物の輸入状況を品種別に稍詳細に觀察する。

イ 海 參

海參は海鼠を煮て乾燥したもので、黑白の二種あり又有刺、無刺に分れる。本邦産は黒海參で、滿洲に輸入せられるのは多く有刺參である。有刺參は無刺參に比すれば價高く、其内でも肉刺鋭く且叢生し、色澤眞黒で肉の肥厚

なのを最上としてゐる。我本州及北海道では多く有刺參を産し南方に至る程肉刺小くなり、鹿兒島縣の大島、沖繩縣及小笠原島では無刺參を産する。昭和元年度に於ける我國の生産地別生産高は次の如し。

府 縣 名	數 量	價 額	府 縣 名	數 量	價 額
北 海 道	三〇、六八〇 ^圓	三〇八、四八八 ^圓	香 川	一一、四八一 ^圓	三五、一〇一 ^圓
宮 城 縣	一三、四九九	六五、一五九	長 崎	七、三八九	四〇、一八四
三 重 縣	一〇、一二九	三四、六七八	宮 崎	一九、八六一	三六、六六六
兵 庫 縣	六六、一五〇	八九、六七五	計	二〇七、七五二	八〇六、七九八
山 口 縣	五、一六〇	三七、八〇七			

海參は其効人參に均しいものありとして支那人は往古から頗る賞美し、支那料理には大海味の一として缺くべからざるものである。既に徳川時代から對支重要輸出品であり、今日に於ても國內に於て消費されるのは殆ど無く、全く輸出品として製造されてゐる。藥鑑に「海參は盛京省奉天府より出するものを第一とす色黒く肉糯の如くにして刺多し之を遼參と名く」とある如く、遼東海濱は支那での海參の名産地であるが、關東州のみの昭和元年度の産額は一一、一四六貫、二五、六〇九圓で到底需要に應ずる能はず、年々多額の輸入を見てゐる。最近數年間の我國より輸入せる高は次の如し。

年 度	大連		牛莊		安東		合 計	
	數量	價 額	數量	價 額	數量	價 額	數量	價 額
大正四年	六、四〇〇	一、一〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、一〇〇	一、一〇〇	四、〇〇〇	一、七〇〇
同 九 年	一、二〇〇	一、一〇〇	一、一〇〇	一、一〇〇	一、一〇〇	一、一〇〇	三、三〇〇	一、四〇〇
同 十 年	一、一〇〇	一、一〇〇	一、一〇〇	一、一〇〇	一、一〇〇	一、一〇〇	三、三〇〇	一、四〇〇
同 十 一 年	一、一〇〇	一、一〇〇	一、一〇〇	一、一〇〇	一、一〇〇	一、一〇〇	三、三〇〇	一、四〇〇
同 十 二 年	一、一〇〇	一、一〇〇	一、一〇〇	一、一〇〇	一、一〇〇	一、一〇〇	三、三〇〇	一、四〇〇
同 十 三 年	一、一〇〇	一、一〇〇	一、一〇〇	一、一〇〇	一、一〇〇	一、一〇〇	三、三〇〇	一、四〇〇
同 十 四 年	一、一〇〇	一、一〇〇	一、一〇〇	一、一〇〇	一、一〇〇	一、一〇〇	三、三〇〇	一、四〇〇
昭和二年	一、一〇〇	一、一〇〇	一、一〇〇	一、一〇〇	一、一〇〇	一、一〇〇	三、三〇〇	一、四〇〇

輸種入海參の産地は北海道、朝鮮、沿海州、南支等であるが品質では北海道産を第一位とし、沿海州及北鮮を第二位、南鮮及南支産は更にその下位にあるが、北海道産は価格高い爲滿洲に輸入される事極めて尠く大部分は朝鮮産である。近時本邦よりの輸入高が激増の勢にあるのは本邦品の眞價が漸く認められ來たによるものと思はれる。

口 貝 柱

貝柱は帆立貝、伊多良貝、板屋貝、玉珧(タヒラギ)等の肉柱を煮沸して乾燥せるもので、支那では之を瑤柱或は

江魚柱と稱し、専ら高級料理に使用せられる。昭和元年度の對支那、關東州、香港への輸出高は一五、一四八擔、一、八二二、〇〇〇圓に達し、對支重要輸出海産物の一である。

元來支那人は板屋貝を嗜食し、從て其價格最も高く、帆立貝柱の大なるものはその代用品として需要されてゐる。本邦に於ける貝柱は殆ど帆立貝を原料としてゐるのであるから、從て同貝の産出の多い北海道が本品の主産地である。我國の産額及産地は次の如し。

年 度	數量	價 額
大正十一年	二七八、六七三	一、七三二、五九八
同 十 二 年	二七三、四六五	一、二六七、五二三
同 十 三 年	一、二三七、九九四	三、五四二、七一一
同 十 四 年	一、四二〇、七三五	三、三九六、二一四
昭和元年	四六三、二九八	三、〇八四、〇二一

府 縣	數 量	價 額
北 海 道	三四〇、六一九	二、五〇四、九二二
青 森	一〇八、六二一	五三五、三三一
山 口	一、二〇〇	一、二〇〇
取 手	四、五〇〇	四、五〇〇
五、五二〇	二五、六一〇	五、八五〇

兵 茨	庫 城	三、九四〇	三〇	一、八二〇	一、二〇〇	鹿 福	兒 岡	島 岡	三〇	三八	三〇〇	六八
-----	-----	-------	----	-------	-------	-----	-----	-----	----	----	-----	----

本品は南方支那人が好んで食卓に上すもので、北方支那及滿洲に於ける需要は極めて尠い。最近數年間の滿洲の我國より輸入せる高は次の如し。(單位、擔、海關兩)

年 度	大		牛		莊		安		東		合		計
	數	價	數	價	數	價	數	價	數	價	數	價	
大正四年	—	—	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
同 九年	—	—	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同 十年	—	—	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同 十一年	—	—	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同 十二年	六三	五、一七六	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	五、一七六
同 十三年	一、〇三〇	七、〇六三	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	七、〇六三
同 十四年	一、三六八	七、〇六三	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	七、〇六三
同 十五年	一、〇一〇	六、〇九六	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	六、〇九六
昭和二年	一、三三三	八、八六六	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	八、八六六

支那に於て需要される貝柱の産地は、北海道、沿海州、北鮮、南支等である。内北海道産は品質最も良好であるが、賣行は價格の低廉なる點より南支那産及沿海州産が良好である。本邦産は従來上海其他から滿洲に轉輸されるのみで直接輸入されるに至つたのは極めて最近の事に屬する。本品は元來奢侈品であるため、滿洲に於ける需要も急増する事は無きものと思はれる。

ハ 鰻

鰻は柔魚及烏賊を乾燥して製造したもの、總稱で、原料及製法の異なるにより我國に於ては、一番鰻、二番鰻、甲付鰻の別がある。支那に於ては魷魚、螟蚶、墨魚等の名稱がある。

一番鰻は劍先鰻を原料として製造したもので、品質最も優良である。長崎、佐賀、大分、山口、島根、鹿兒島等の諸縣を主産地としてゐるが、其産額多からざる憾がある。二番鰻は「まいか」又は「するめいか」と稱する柔魚を原料にして製造せるもので、産額頗る多く、我國で産出する鰻の大部分は本品である。二番鰻は到る所の海岸で生産されるが、殊に北海道、新潟、島根、岩手等は著名な産地である。甲付鰻は甲烏賊を甲と嘴の附着したまゝ乾燥したもので、中國、四國の沿岸地方で生産される。支那にては、柔魚類を乾燥したのを魷魚と云ひ、烏賊を乾したのを墨魚、又螟蚶と稱する。

我國の鰻の主要産地別産額は次の如くである。

昆布は鹽鱒、蟹罐詰、鰯と共に本邦輸出水産物中の重要品で、一年輸出額は約四百萬圓に達し、その大部分は支那に仕向けられてゐる。最近數年間の支那方面に輸出された昆布の數量及價格は次の如し。

年 度	對 支 那		對 關 東 州		對 香 港		合 計		本邦輸出高の割合
	數量	價 額	數量	價 額	數量	價 額	數量	價 額	
大正十一年	四三九六六 <small>千圓</small>	三三六六	三三〇四四 <small>千圓</small>	三三九	六七六 <small>千圓</small>	〇	四九六六六	三三三三	三九六六 <small>千圓</small>
同 十二年	五五四四六	三八七	七三六二	五三	九一七	六三	六四一〇五	四三三	四六四
同 十三年	四〇三三四	三三七	四三三九	三四	一三五九	一六	四八〇六	三八三	三九〇
同 十四年	三九一〇一	三〇三	三六七〇	三九	一〇八二	一〇六	四一六三	三三六	三五九
昭和元年	五五八〇四	三四一	一〇〇六五	七六	一四三四	六	六〇二二〇	四一三	四二六

即ち本邦より輸出せる昆布の殆ど全部は支那方面に仕向けられてゐるのである。

次に支那に於ける本品の消費状況を見るに、例へば昭和元年に於ける本品の支那方面の輸入高の内、八割三分弱は支那本部へ、一割七分弱は關東州へ輸入され、香港に於ける輸入は極めて微量である事實からも明らかなる如く、貝柱等が主として南方支那に於て需要せられるに反し、昆布類の消費地は主として、長江附近で、北部支那、關東州等が之に次いでゐる。而して海參、貝柱、鱈等が高級な食料品、奢侈品として上流社會に消費せられるに反し、昆布類は都會に於ては需要少く、大部分は地方農民の副食物に供されてゐる。即ち昆布は鹽分強く、且長期

の貯藏に堪え、其の價格も低廉なるため、鹽價の貴い支那内部地方及冬季蔬菜類に缺乏する地方に於ける必需品となつてゐる。又支那人は昆布類は炭毒の豫防に效あつて滋養分多いと稱し、炭山地方に於ける需要額は特に多い。最近數年間の滿洲が直接我國より輸入せる昆布の數量及價額は次の如し。

年 度	大 連		牛 莊		安 東		合 計	
	數量	價 額	數量	價 額	數量	價 額	數量	價 額
大正四年	一九四八 <small>担</small>	七四七	五四八 <small>担</small>	二二六三	三一九	七三二	二八〇三 <small>担</small>	九八五〇 <small>担</small>
同 九年	三五六七	二二二二	二二〇三	七六三	六六五	二四二八	四三三三	一四四〇九
同 十年	二九七四	二五九七	一七三七	五二五三	四〇八九	一七八四	三三三三	一三九四
同 十一年	三三六三	一四〇八〇	一七二〇	八六五三	八六六	三三六九	四三〇八	一八九四元
同 十二年	五二六四	二〇九一七	九四三	三九三七	七二二	二七三二	五九二八	二四〇八
同 十三年	三三九〇	九三五六	九三三	三二一〇	二七七	一〇八〇	二七六二	一〇七五〇
同 十四年	四〇三五	二〇三六九	四五四〇	二二八四	四三三	一五八三	四八九七	一四九〇四
昭和元年	三九五九	二七三三九	五八六	一六一三	九九四	三三〇四	八九七九	三三〇四
同 二年	七六五五	二六二六九	二〇九	八五七	八九二	三三九五	八三七六	三三三二

但し大正十三年以前の牛莊及安東は石花菜を含む。

滿洲に輸入する昆布は刻昆布（支那名、海絲）長昆布（支那名、海帶）及調理せるものであるが、長昆布以外は

極めて尠く、普通昆布と云ふ場合には多く長昆布を指すのである。此等の種類別の本邦よりの輸入高は次の如し。

種 類	大 連		牛 莊		安 東		合 計	
	數量	價 額	數量	價 額	數量	價 額	數量	價 額
大正十四年	刻 昆布	三三九四	一、二、五、四	一、四、七、〇	—	—	三、八、四、〇	三、三、九、四
昭和元年	長 昆布	三、五、五、六	四、〇、七、七	一、二、四、三	—	—	四、九、二、〇	三、七、八、七、三
同 年	調 理 せ る も の	一〇八	三	一、五、七	—	—	一、二、一	八、三、九、三
昭和元年	刻 昆布	五、五、〇、五	一、七、七、三	四、六、四、二	三、四	一、二、八、一	七、三、〇、二	二、六、五、二、〇
昭和元年	長 昆布	六、七、六、五	四、四、三	二、一、五、一	九、九、一	三、三、五、三	八、三、一、〇、九	二、六、八、三、二
同 年	調 理 せ る も の	六、九	—	—	一、三	四、七、三	八、〇、三	二、六、〇、九、六
昭和二年	刻 昆布	八、〇、二、五	三、一、八、〇	—	—	—	八、〇、二、五	三、一、八、〇
昭和二年	長 昆布	六、四、一、〇、七	三、七、七、五、五	八、五、七	八、五、一、九	三、七、六、八	一、四、七、七	三、六、一、一、〇
同 年	調 理 せ る も の	五、三、三	三、八、四	—	—	—	五、三、三	三、〇、一、八

昆布の滿洲に於ける消費状況を見るに、支那本部に於けると等しく、専ら冬季の副食物缺乏の際に、野菜類の代用品として、一般農民間に需要あるものであるから、その滿洲に於ける需要高は一に蔬菜類の豊凶に依て決定される。然るに蔬菜中に於ても白菜は最も貯蔵に堪え、滿洲農民の冬季の副食物中最も重要なもので昆布類は原則とし

てその代用品たる地位を占めてゐるのであるから、白菜の豊凶が昆布類の消費高に影響を及すこと頗る多く、初秋の芝罘及營口に於ける白菜の相場がその年に於ける昆布の輸入高を決するものと云はれてゐる。従て年々其の消費高に變動多く一定せざるも、今日の輸入高よりは遙かに大なる消化力あるのは確實で、本邦の對滿輸出水産物中最も將來あるものの一である。

滿洲市場に於ける本邦産昆布の競争品には露西亞品がある。(朝鮮より若干量の輸入あるも内地よりの輸入品である) 同品はその數量も相當額に上り、若干の勢力を有してゐる。最近の滿洲に於ける露西亞昆布の輸入高は次の如し。

年 度	大 連		牛 莊		哈爾濱管區		計	
	數量	價 額	數量	價 額	數量	價 額	數量	價 額
大正十四年	八、九、〇	一、六、三、六	—	—	二、四、一、九	一、三、三、五	一、〇、六、〇、九	二、九、〇、三
昭和元年	一、八、二、五	四、八、六	一、六、八、〇	五、〇、〇、〇	一、三、三、四	六、二、九、四	四、七、四、七	一、八、三、七、三
同 年	二、七、六	四、〇、四	—	—	一、六、六、三	一、〇、〇、八	二、元、三、六	一、五、三、〇、四

但し哈爾濱管内は若干の天花菜を含む。

即ち大正十四年に於ては本邦よりの輸入高の二割、昭和元年には六割、同二年には五割に上てゐる。同品は品質極めて粗悪なるも、その滿洲輸入の歴史の古いのと價格の著しく低廉なるために、下級農民間の需要多く、本邦品

の強敵である。南滿方面にてはその供給の不確實なるため、本邦品が優越な地位を占めてゐるが、北滿方面に於ては運賃の關係上同品は頗る有利な地位を占めてゐる。

ホ、鱈 鱈

鱈は鱈類の鱈を乾製したもので、我國内の消費は殆ど無いが、支那人は之を魚翅と稱して大いに賞美し、上等料理には缺くべからざるものになつてゐる。

本品には白黒の二種あり、支那人は白翅を貴んで價額も黒翅よりは高價であるが、本邦産は黑白混交してゐる。昭和元年度の我國に於ける鱈の主産地別生産額は次の如し

府 縣 名	數 量	價 額	府 縣 名	數 量	價 額
岩 手 縣	四七,四〇六	一六,一七〇	北 海 道	八三,六〇〇	一八,八七〇
千 葉 縣	一七,四四四	七,三三〇	山 口 縣	五,八〇〇	一六,二〇〇
宮 城 縣	三六,一五五	一四,七六四	宮 崎 縣	五,五五五	一七,八七〇
總 計	一〇〇,八〇五	三八,二六四			

又本品の對支那方面の輸出高を見るに次の如し

年 度	對 支 那		對 關 東 州		對 香 港		合 計	
	數 量	價 額	數 量	價 額	數 量	價 額	數 量	價 額
大 正 十 一 年	一五,〇三三	一五,二〇〇			二九,〇〇〇	三三,〇〇〇	四四,七〇〇	二七,〇〇〇
同 十 二 年	一八,〇〇〇	二〇,〇〇〇			二八,〇〇〇	四一,〇〇〇	四七,〇〇〇	三〇,〇〇〇
同 十 三 年	二〇,〇〇〇	二四,〇〇〇			五,〇〇〇	二六,〇〇〇	七二,〇〇〇	五〇,〇〇〇
同 十 四 年	三三,〇〇〇	三〇,〇〇〇	七,〇〇〇	〇	三,五三三	三三,〇〇〇	七六,〇〇〇	六九,〇〇〇
昭 和 元 年	四九,〇〇〇	三五,〇〇〇	三	〇	二四,〇〇〇	一六,〇〇〇	七三,〇〇〇	五九,〇〇〇

本邦輸出の鱈は悉く支那方面に仕向けられるのであるが、本品も長江以南に消費されるのが多く、滿洲に於て消費されるのは比較的尠い。殊に關東州に於ては若干の生産もあり、本品が元來必需品たらざる點から、將來に於てもその輸出高が激増するものとは思はれぬ。

最近數年間の同品の本邦より滿洲に輸入せる高は次の如し。

年 度	大 連		牛 莊		安 東		合 計	
	數 量	價 額	數 量	價 額	數 量	價 額	數 量	價 額
大 正 十 四 年	一擔	海關幣 一四七					一擔	海關幣 一四七
同 九 年	三	三〇〇					三	三〇〇

年	同十一年	同十二年	同十三年	同十四年	昭和元年
数量	11	25	5	9	1
金額	2664	252	38	192	5
對關東州	11	11	11	11	11
對香港	11	11	11	11	11
合計	2664	252	38	192	5

同品の産地は日本、朝鮮、南支及南洋方面で、本邦産は品質に於ては南支南洋産に比し劣るも、價格低廉なるために歓迎されてゐる。然し滿洲に於ける我國よりの鱈鱈の輸入高は問題にならぬ程僅少で、全輸入同品の一分強に過ぎず、甚だ重要ならざる地位を占めてゐるに過ぎぬ。

へ、乾 鰯

乾鰯は鰯類を煮乾したもので、我國内で消費されると同時に支那方面に輸出されるのも相當の數量に上てゐる。支那方面に輸出される乾鰯は其製造工程により摺鰯、皴鰯に二大別する。支那人は摺鰯を鰯米、皴鰯を鰯爪又は大鰯米と稱し、本邦に於ける鰯節及出雜魚の如く調味料として日常使用されてゐる。

昭和元年度の我國に於ける同品の主要産地に於ける産額は次の如し。

府縣名	數量	金額	府縣名	數量	金額
大分	58,520	29,410.5	静岡	27,125	13,440.0
山口	42,481	21,748	廣島	7,970	1,506.1
總計	101,001	51,158.5			

本品は支那に於ても相當量の産出がある。最近數年間の我國の支那方面に對する乾鰯の輸出高は次の如し。

年 度	對 支 那		對 關 東 州		對 香 港		合 計	
	數量	金額	數量	金額	數量	金額	數量	金額
大正十一年	68,950	49,940	27	7,000	22,690	22,400	93,810	69,340
同十二年	78,270	59,200	27	7,000	17,640	17,640	96,110	76,940
同十三年	73,080	54,200	27	7,000	18,540	18,540	91,890	72,680
同十四年	54,840	44,500	27	7,000	22,330	22,330	77,440	56,830
昭和元年	69,370	50,200	27	7,000	10,770	10,770	80,410	61,700

即ち昭和元年度に於ける本邦の乾鰯輸出高六四四千圓中五四一千圓即ち八割四分は支那方面に仕向けられてゐる。

本品は中部支那に於て需要最も多く、南部支那が之に次ぎ北方支那に於ては比較的尠い。滿洲も需要多からざる上に、朝鮮品、支那品等の競争あり、殊に關東州近海は鰹の産地であるため、本邦よりの輸入は極めて不振である。最近數年間に滿洲が我國より輸入せる同品の數量及價額は次の如し。

年 度	大 連		牛 莊		安 東		合 計	
	數量	價 額	數量	價 額	數量	價 額	數量	價 額
大正十四年	七 <small>担</small>	三〇 <small>元</small>			四 <small>担</small>	七 <small>元</small>	七 <small>担</small>	三〇 <small>元</small>
昭和元年	元	八 <small>元</small>			四	二	三	六 <small>元</small>
同 二 年	六	八			五	二	七	二 <small>元</small>

但し本品の大正十四年以前の輸入高は不明である。

ト、寒 天

寒天は石花菜に他の海藻を配合し、之を煮熟して寒天分を浸出凝固せしめた後適當に細切してから、寒氣を與へて凍結せしめ、更に之を融解乾燥させたもので、食用及工業用として、需要の頗る多いものである。

我國の寒天の主産地は長野縣及京阪地方で、大正十三年度の産額、三八四、五四五貫、五百五十萬圓に達してゐる最近數年間の寒天の支那方面への輸出高は次の如し。

年 度	對 支 那		對 香 港		對 關 東 州		合 計	
	數量	價 額	數量	價 額	數量	價 額	數量	價 額
大正十一年	一八〇 <small>担</small>	三〇 <small>千圓</small>	一〇八 <small>担</small>	一 <small>千圓</small>	二〇 <small>担</small>	四 <small>千圓</small>	三〇八 <small>担</small>	四〇 <small>千圓</small>
同 十 二 年	三〇 <small>担</small>	四 <small>千圓</small>	一〇 <small>担</small>	一 <small>元</small>	三 <small>担</small>	九 <small>千圓</small>	三三 <small>担</small>	六 <small>千圓</small>
同 十 三 年	二五 <small>担</small>	六 <small>千圓</small>	二二 <small>担</small>	三 <small>元</small>	三 <small>担</small>	一 <small>千圓</small>	五〇 <small>担</small>	一 <small>千圓</small>
同 十 四 年	一五 <small>担</small>	四 <small>千圓</small>	一〇 <small>担</small>	三 <small>元</small>	二 <small>担</small>	七 <small>千圓</small>	二八 <small>担</small>	七 <small>千圓</small>
昭和元年	二九 <small>担</small>	五 <small>千圓</small>	二〇 <small>担</small>	四 <small>元</small>	四 <small>担</small>	九 <small>千圓</small>	五四 <small>担</small>	一 <small>千圓</small>

本品は支那に於ては凍瓊脂又は洋菜と稱せられ、燕巢の代用品及消暑料として飲用に供せられてゐる。その需要は中部支那に最も多く、北部支那及南部支那之に次いでゐる、滿洲に於ては比較的尠い。最近數年間に滿洲が我國より輸入せる寒天の數量及價格は次の如し。

年 度	大 連		牛 莊		安 東		合 計	
	數量	價 額	數量	價 額	數量	價 額	數量	價 額
大正十四年	三六 <small>担</small>	一四 <small>元</small>	不明	不明	二二 <small>担</small>	六 <small>元</small>	三六 <small>担</small>	二〇 <small>元</small>
同 九 年	三三	三三	同	同	三〇	一三	三六	一八
同 十 年	四〇	二六	同	同	二六	一〇	六六	一四

年 度	乾 鱈		其 他 乾 魚		乾 魚	
	數量	價額	數量	價額	數量	價額
同 十 一 年	一三三	一四七五	不明	不明	一五	一三五五
同 十 二 年	四〇〇	四三五七	同	同	五	七三九
同 十 三 年	三六	三六八五	一	一	四	四九七
同 十 四 年	三五	元六三	八〇六	一〇〇	一〇	一〇四七
昭 和 元 年	三四	七五八	一〇四六	八	七〇六	七〇六
同 二 年	二四〇	三三三四	三五六	六	三八六	三七
						三五九八

但し大正十三年以前の牛莊は魚膠中に包含されて區別するを得ず。

又寒天の原料である石花茶は大正十四年に大連に於て一二擔、三五〇海關兩の輸入があつたのみである。

チ、乾 魚

支那に於ては鹽を用ひずして乾燥した魚類を柴魚又は乾魚と稱して大いに珍重してゐる。今日本邦から支那へ輸出してゐる乾魚は田作、乾鰯、乾玉筋魚、乾飛魚、鯨乾物、乾鱈等であるが、その内で乾鱈が大多數を占めてゐる最近數年間の對支那方面への輸出高は次の如し。

年 度	乾 鱈		其 他 乾 魚		乾 魚	
	數量	價額	數量	價額	數量	價額
大 正 十 年	八、五二	一、三九	一、九四	五、二六	四、四六	六、三六
	千兩	千兩	千兩	千兩	千兩	千兩
	一、九四	五、二六	四、四六	六、三六	六、三六	五、八〇
	千兩	千兩	千兩	千兩	千兩	千兩

年 度	乾 鱈		其 他 乾 魚		乾 魚	
	數量	價額	數量	價額	數量	價額
同 十 一 年	七、八三	一、三三	一、七二	五、一七	三、〇九	二、四七
同 十 二 年	五、二六	九、六	九、二九	五、三	三、四七	六、九
同 十 三 年	一〇、八〇	二、七	四、九三	九、三	六、〇三	一、二四
同 十 四 年	一、九四	三、七	一〇、九五	七、〇	七、六四	一、〇七
昭 和 元 年	六、七五	一、〇七	一、六六	二、五	七、〇六	一、三
	千兩	千兩	千兩	千兩	千兩	千兩

乾鱈は從來香港を通じて支那内地へ輸入せられてゐたのであるが、近來直接支那へ輸入せられるのが激増した。本品は中部支那以南に於て消費せられるのが大部分で滿洲に於ける消費は尠い。本邦乾鱈の滿洲輸入高の判明せる分は大正十四年大連、九二擔、一、八〇一海關兩、昭和元年同、六六擔、一、六八九海關兩、同二年、一四二擔、二、三一七海關兩あつたのみである。(其他は一般乾魚中に包含せられ判明せず) 一般本邦乾魚の滿洲輸入高は次の如し。

年 度	大 連		牛 莊		安 東		合 計	
	數量	價額	數量	價額	數量	價額	數量	價額
大 正 四 年	二、六八	三、八〇	不明	不明	不明	不明	二、六八	三、八〇
同 九 年	二、五五	三、八五	同	同	同	同	二、五五	三、八五
同 十 年	一、九三	三、五五	同	同	同	同	一、九三	三、五五
同 十 一 年	一、〇五	三、〇一	同	同	同	同	一、〇五	三、〇一

年 度	對 支 那		對 關 東 州		對 香 港		合 計	
	數 量	價 額	數 量	價 額	數 量	價 額	數 量	價 額
同 十 二 年	一、三三四	二七、四〇〇	—	—	—	—	一、三三四	二七、四〇〇
同 十 三 年	一、四八八	三三、七〇〇	—	—	同	同	一、四八八	三三、七〇〇
同 十 四 年	三、四九九	五五、九五三	—	—	—	—	三、四九九	五五、九五三
昭 和 元 年	四、〇〇九	九三、三三三	—	—	四、〇〇	—	四、〇〇九	一〇三、七〇一
同 二 年	三、四六一	八五、九五五	—	—	三、七二	—	三、七二三	九三、二一一

但し乾鱈をも含む。

一般に乾魚は製造工程煩雜で従て價格高いため、滿洲に於ける消費高は比較的尠く輸入水産物としては左程重要な地位を占めて居らぬ。

リ、鹽 魚

鹽魚が支那方面に輸出されるに至たのは比較的近年の事に屬するが、今日は鹹魚又は鮑魚と稱せられ、日常の惣菜用として其需要頗る多く、且年々遞増の勢にある。最近數年間の本邦産鹽魚の對支那方面の輸出高は次の如し。

年 度	對 支 那		對 關 東 州		對 香 港		合 計	
	數 量	價 額	數 量	價 額	數 量	價 額	數 量	價 額
大 正 十 年	二七、九二三 <small>擔</small>	二、五〇 <small>千圓</small>	二、四七九 <small>擔</small>	二、七四 <small>千圓</small>	二、九四三 <small>擔</small>	三、四 <small>千圓</small>	八三、二二 <small>擔</small>	八、八 <small>千圓</small>
同 十 一 年	二五、〇八四	二、三三	三、一八〇	三、二	三、八四	二、三	九三、〇六	八、〇五

年 度	對 支 那		對 關 東 州		對 香 港		合 計	
	數 量	價 額	數 量	價 額	數 量	價 額	數 量	價 額
同 十 二 年	二九、一八	三、六	一、四〇七	一、四〇	一、六四九	一、三	五、六四	六、三
同 十 三 年	六、七五四	六、五	一、二六八	一、七	四、四六	三、六	一、四四六	一、二〇
同 十 四 年	六、五六九	六、八	七、七〇三	一、〇三	二、七九	二、七	六、四〇	九、八
昭 和 元 年	五、七九六	五、四	六、四七	一、〇三	一、八三三	一、五	六、三六	七、九

鹽魚は本邦商人間に於ては新海産物と稱せられ、其支那に於ける需要は中部地方に最も多い。而して舊海産物(昆布、鰯、海參、貝柱、鮑、鱈等古くから輸出されてゐたものを云ふ)が、昆布を除いては、我國の生産状況から見て又支那に於ける消費状況から見て既に飽滿の域に達し、今後の輸出額の激増は望み得ぬに反し、新海産物は我國の生産の側から見れば露領沿海の水産物の豊庫より無限に採取するを得べく、又支那に於ける消費額も一般同なるためその大なる増加を期待し得、最も有望な將來を有するものである。

加ふるに舊海産物は永く支那商人の扱ふ所で其商權全く華商の手にあり、容易に邦商の割り込む餘地無きに反し新海産物の商權は全然邦商の手にあり、此點から見ても特に重要視すべきである。最近三年間に滿洲に輸移出入せる鹽魚の數量及價額は次の如し。

地 方	大 正 十 四 年		昭 和 元 年		同 二 年	
	數 量	價 額	數 量	價 額	數 量	價 額
大 連	七、三七〇 <small>擔</small>	三、八八五 <small>海關兩</small>	一、二八五 <small>擔</small>	六、七〇四 <small>海關兩</small>	八、三五四 <small>擔</small>	五、四九五 <small>海關兩</small>

輸支 合 移 入 計 高	品 那 支 入 移					外 國 品 計	品 國 外 入 移 輸													
	愛 琿 村	龍 井	哈 爾 濱	安 東	牛 莊		大 連	愛 琿 村	龍 井	哈 爾 濱	安 東	牛 莊								
一三三九六			三五		一三	六〇六	二七〇六													
六四四																				
七四二七三			六〇七		七	五五九	六九七六													
二〇八七三			一六〇		一九	七四〇	一九四四〇													
一三〇八二			一七八		一六	四八五	一二四〇六													
一六四八三			二七九			三三九	一五〇二四													
一五二七六							一〇四六〇													

差 引 輸 移 入 高	輸 合 移 出 計 高	品 那 支 出 移 輸				計	品 國 外 出 輸 再														
		哈 爾 濱	安 東	牛 莊	大 連		哈 爾 濱	安 東	牛 莊	大 連											
二二七六	八三九五					一三三二															
二七三六	二七三六	二七																			
六三六八	五七二九	一四九				五三六															
一九三三	一〇〇三	三三				六三九															
二二三〇七	五九四八〇	二二七				二五七九															
一五七六〇	五〇五二	七				四四六															
二二六七三	四一六五					一八三七															

龍井村、愛琿の輸移出高は不明であるが殆ど無き見込である。

本邦鹽魚の滿洲輸入高は次の如し。

年 度	大 連		牛 莊		安 東		合 計	
	數量	價 額	數量	價 額	數量	價 額	數量	價 額
大 正 四 年	二〇,九〇五 <small>樽</small>	九四,〇七三 <small>海關兩</small>			不明	不明	二〇,九〇五 <small>樽</small>	九四,〇七三 <small>海關兩</small>
同 九 年	一七,三〇七	七四,〇三三			同	同	一七,三〇七	七四,〇三三
同 十 年	九,一九五	四三,六五五			同	同	九,一九五	四三,六五五
同 十 一 年	二五,〇〇四	五九,〇〇三			同	同	二五,〇〇四	五九,〇〇三
同 十 二 年	七,三三六	三三,四三三			同	同	七,三三六	三三,四三三
同 十 三 年	八,九六三	三六,五五六			同	同	八,九六三	三六,五五六
同 十 四 年	五,四四五	二六,八七三			同	同	五,四四五	二六,八七三
同 十 五 年	九,〇五四	三三,〇三五			同	同	九,〇五四	三三,〇三五
同 十 六 年	七,二六七	四六,六五五			同	同	七,二六七	四六,六五五

滿洲に輸入せられる鹽魚は鹽鱒を第一とし、鹽鯿、鹽鱈、鹽鮭、鹽鯖等之に次いでるのであるが、税關の統計では鹽鯿の數量のみ區別されてゐる。本邦鹽鯿の輸入高は次の如し。

年 度	大 連		安 東		合 計	
	數量	價 額	數量	價 額	數量	價 額
大 正 十 四 年	一八,六六六 <small>樽</small>	八四,一六六 <small>海關兩</small>	一八,〇〇〇 <small>樽</small>	八四,〇〇〇 <small>海關兩</small>	三六,六六六 <small>樽</small>	一六八,一六六 <small>海關兩</small>
昭 和 元 年	二九,四四四	一四〇,八四〇	一六,四〇〇	六二,七八〇	四五,八四四	二〇三,〇二〇 <small>海關兩</small>
同 二 年	一〇,六〇〇	五四,七九三	六,五〇〇	三二,四一七	一七,一〇〇	八七,二一〇 <small>海關兩</small>

滿洲に輸入される鹽魚中鹽鱒、鹽鮭は殆ど我國の獨占で唯哈爾濱管内に若干露西亞ものゝ輸入あるに止まる。鹽鯿、鹽鱈、鹽鯿は本邦品以外には、朝鮮品が多いが、鹽鯿に於ては北米合衆國及加奈陀品が相當量輸入され、本邦鹽魚類と競争の位置に立てゐる。最近三年間の同品の輸入高は次の如し。

年 度	北 米 合 衆 國		加 奈 陀		合 計	
	數量	價 額	數量	價 額	數量	價 額
大 正 十 四 年	一五,一七二 <small>樽</small>	七三,三二九 <small>海關兩</small>	三六,四六六 <small>樽</small>	九六,六六六 <small>海關兩</small>	五一,六三八 <small>樽</small>	一七〇,〇〇〇 <small>海關兩</small>
昭 和 元 年	七,八〇五	四〇,一〇三	八,九五三	三五,二一八	一六,七五八	七五,三二一 <small>海關兩</small>
同 二 年	四,七四	二五,二〇	一〇,五〇九	五二,九六六	一五,二五三	五九,四五六 <small>海關兩</small>

鹽鱒、(支那名大蠔蛤魚) 同品は本邦の對支輸出水産物の大宗で、下級農民及労働者間に需要が多い。大部分はカ

ムチャツカ産である。支那人の最も喜ぶのは一尾二斤内外で魚肉十分に緊縮し、外面黄金色を呈するものである。鹽鮭、(支那名洋魚又は木魚) 前者に比し價格割高なるため支那人間には需要なく、在留邦人に消費されるに止まる。多く北海道及沿海州物である。

鹽鯧、(支那名青魚) 鹽鮭に次ぎ需要の多いもので、産地は朝鮮浦沙樺太及米國物である。米國物は北米合衆國及加奈陀に於ける本邦漁業者の製造に係り、本邦商及外國商の手を経て輸入せられるもので、薄鹽で大いに支那人の嗜好に適するため、支那市場に於て本邦鹽鮭の強敵で大いに注目を要する。元來鹽鮭の輸入は例年九月中旬より十月初旬までを盛期としてゐるのであるが、米國鯧は九月下旬米國積出しで、滿洲の市場に現はれるのは、鹽鯧の輸入の一段落付いた十二月以後である。従つて十二月以前に於ては本邦鹽鮭の販路を阻害せられること無きも、それ以降は競争の立場に立たざるを得ざるに至る。而して此の米國鹽鮭が本邦鹽鮭に對し有利なりと認むべき事由は、イ、鹽鮭に比し價格が常に一兩以下の下値にあること、

ロ、支那の風習として魚類は頭付を喜ぶ。然して鹽魚類は中流以下の家庭に需要あるものなるに鹽鮭は形體大なるため價も嵩み、小賣の一尾賣りには形體小なる鹽鮭に比し不利なるを免れぬ、

ハ、アメリカ鯧は最上の鹽を用ひ、且生鮮なる原料より精製せられる故に美味なること、

ニ、輸入税率の點から見て、鹽鮭の方が有利なること。即ち輸入税率改正の結果鹽鮭は舊税より一七%の増率を示せるに反し、鹽鮭は二五%減率となり、現行税率では鹽鮭の輸入税が一擔に付〇・二一海關兩なるに鹽鮭は同

〇・一五海關兩である、

ホ、近時支那に於ては動もすれば排日運動が起らんとしその際には本邦品はアメリカものに比し頗る不利な位置に立つを免れぬ。

本邦の當業者は出来る丈以上の缺點を除去する様努力する必要がある。

ヌ、鮮魚

本邦鮮魚の滿洲輸入高は次の如し。

年 度	大 連		牛 莊		安 東		合 計	
	數量	價 額	數量	價 額	數量	價 額	數量	價 額
大 正 四 年	二二六六	八八三三	不明	不明	不明	不明	二二六六	八八三三
同 九 年	一四九四	一四九四〇	同	同	同	同	一四九四	一四九四〇
同 十 年	一四七四	二五九七	同	同	同	同	一四七四	二五九七
同 十 一 年	一三五三	三九三二	同	同	同	同	一三五三	三九三二
同 十 二 年	二七三	二四七六	同	同	同	同	二七三	二四七六
同 十 三 年	九三六	一四二七	同	同	同	同	九三六	一四二七
同 十 四 年	一〇七七	一五八八	同	同	同	同	一〇七七	一五八八
昭 和 元 年	二二九九	一三〇六九	同	同	同	同	二二九九	一三〇六九

昭和二年	八六四	五五七	一	一	五	五	八六元	五四八
------	-----	-----	---	---	---	---	-----	-----

滿洲に輸入せられる鮮魚の大部分は、魚食に特別の嗜好を有する邦人に消費せられるのである。従て其の種類も内地に於けると同じで、且滿洲近海に於て生産せざる鮪、伊勢蝦、等が主である。又時期も特殊のものを除いては水産物の缺乏する冬季に限られて居る。

本邦鮮魚の需用は邦人のみに限られてゐるため、今後には急激に増加することは無いものと思はれる。

以上各品の外に、滿洲が我國より輸入する水産物としては魚肚、鮪、鱈、鱈節、鮑、同罐詰、魚罐詰、魚膠等を擧げることが出来るが、今日の所何れも重要な地位を占めて居らぬ。

要するに本邦の對滿洲水産物中、同地に於ける需要最も多く、今日に於てはもとより、將來に於ても最も好望なものは鹽魚殊に鹽鱈を第一とし、昆布類が之に次いでゐる、他は極めて微量に消費されるに止まる。

第四項 滿洲に於ける本邦水産物の將來

附 其の將來發展策

滿洲に於て消費される水産物中、本邦品が極めて重大な地位を占めてゐるのは前述の如くであるが、又我國の側から見るに、昭和二年に於ける本邦對滿洲水産物輸出額は一、四一三、六八六海關兩で對滿輸出總額の一分四厘を占

めるに過ぎず、現在の處では極めて重要な輸出品とは云ひ難い。而して其の將來に於ては如何であらうか。

本邦より滿洲に輸出する水産物は、其の用途により二大別出来る。即ち一は上流社會又は佳節、祝宴に際して消費される高級な料理向の海産物であり、他は一般農民、労働者等に日常消費される總菜用のものである。前者は鱈、鮪、海參、干鮑、貝柱、(滿洲に於ては鰻、寒天も之に屬す)等であり、鹽鱈、鹽鮪、鹽鱈、昆布等は後者に屬する前者は高價であり且日常缺くべからざる生活必需品に非ずして、奢侈品として嗜好せられるものなるため、文化進まず、富力に乏しく、且極端に儉素な生活に甘んずる滿洲農民間に於ける需要は、近き將來に於ては激増すること無きものと思はれる。之に反し鹽魚、昆布類は未だ滿洲に紹介されてより多くの年月を経ず、一般農民間に十分に理解され居らざるも、其の價格の低廉な點其他から見て、冬季副食物の缺乏し勝な滿洲に於ては、容易に他の適當な代替物を見出し難い生活必需品なるため、其の前途は洋々たるものありと信ずる。即ち今日の滿洲の人口三千萬人とし、一ヶ月一人當り一斤の鹽魚を消費するとし、その相場を百斤十圓と假定すれば、滿洲の一年に於ける消費高は實に三千六百萬圓に上る計算である。而して北滿の淡水魚の年産額三百萬圓、黃渤海の漁獲高一年五百萬圓とするも、年々二千五百萬圓以上の水産物を輸入せねばならぬ事になる。而して是に對する供給は、若干量の朝鮮露國、北米諸國及支那本部よりのを除いては、その大部分は本邦よりせねばならぬのであるから、我國の對滿水産物貿易は、今日に於ても一般支那土民間に水産物に關する知識を普及せしめ、その價值を理解せしめ、需要を喚起せしむるを得れば、現在に數倍する輸出をなす事も決して難事に非るものと思はれる。加ふる近年山東方面より移

住民殺倒し來り、人口激増の傾向にあり、鹽魚類、昆布等の如き低廉な生活必需品の需要はますます高まるべく、其の將來は極めて好望なると同時に、又今日は其の販路擴張をなすべき好適の時機である。而して此の機運に乗じ本邦水産物の滿洲に於ける販路を擴張するには如何なる手段を講ずる必要があるのであらうか。これに關して滿洲の當業者其他の言を綜合して見て、次の如き諸點を擧げることが出来る。

- 一 生産費の軽減
- 二 保管、輸送費の軽減
- 三 金融方法の改善
- 四 倉庫の完備
- 五 輸入機關の統一
- 六 宣傳及調査の必要

以上の各項に就き若干の説明を加へて見る。

一、滿洲の一般農民は多く貧窮で、その生活程度も低く、日常の必需品を購める際には、その品質等は度外視して極力價格の低廉な事のみを欲してゐる。従つて彼等の間に販路を覓め、更に之を擴張せむとする際には、何よりも價格の低廉を圖らねばならぬ。同じ輸出水産物でも歐米向の蟹罐詰、鮭罐詰等の場合には價格よりも寧ろ品質の佳良品位の一定を圖る必要があるのに反し、支那向日常家菜用の水産物（但し高級料理用の海産物に

於ては然らず）に於ては、品質の點よりも價格の低下を企つるを利とし、粗製亂造亦必ずしも一概に不可なりと斷ずることは出来ぬ。品質劣等な露西亞昆布が、本邦品以上に支那農民間に歡迎せられてゐる事實は此點を最も雄辯に物語てゐる。元來鹽魚類及昆布は價格低いもので、生産費を切詰める餘地の尠いものであるが、出来る丈能率の増進を計り、冗費を省いて、安價に供給し得る様に計るを第一の要件とする。

二、保管費、輸送費其他の諸掛りを低減するのも販賣價格を低下するために必要である。今日の水産物が消費者の手に入るまでには相當不必要な費用と勞力を浪費してゐるものゝ如くである。此等の經費を節約して極力販賣價格を引下げることが必要である。その爲めには後述の如き専用倉庫設置が要望されてゐるが、猶外に根本的の要求として滿蒙に於ける鐵道の發達が期待されてゐる。即ち一般日常家菜用の水産物は其の容積、重量に比し、價格の頗る低廉なものであり、その低廉であるがために需要されてゐるのであるから、その輸送に多くの費用をかけることは出来ぬ。而して大量に低廉に輸送するためには、鐵道によるのを最も利とするのであるから、我水産の將來の發展のために、滿洲内部の鐵道の發達は最も望まれてゐる事項の一である。猶當面の問題として、現在の滿洲の諸鐵道の輸送運賃は何れも高率に過ぎるとの非難が當業者より發せられてゐる。殊に東支南部線の北行運賃の如きは甚しく、此のために北滿に於ては本邦水産物は相當不利な地位にある。又滿鐵線に於ても其の北行貨物は極めて僅少である事實よりして、相當大量に輸送される此等水産物に對しては若干の貨銀割引をなすも可なるべしとの當業者の要望もある。又安奉線には急行貨物列車の制度無きために、鮮魚

類の如きは悉く客車便によらざるを得ず、運賃嵩みて朝鮮産及朝鮮經由の本邦品は不利を蒙るを免れぬ。
 三、従來海産物は其の取引高の小なりしたために、稍もすれば閉却され勝で、銀行も危険視し、擔保としても利率が他品に比し高率で、當業者の苦痛とする所である。此點を改善し適當な金融の方法を講ずるの必要である。此の問題は同時に保管倉庫其他の問題と關聯してゐるので、切り離して解決することは困難であるが、何等かの方策を採る必要がある。

四、今日海産物の専用倉庫は無く、一般貨物同様の保管料金を負擔せねばならぬ。此點低廉な同品にとつて苦痛とする所である。然も臭氣ある爲に倉庫業者より嫌はれ勝て又品質を害する惧があるので野積することも不利益である。是等の缺點を除去し、且金融の途を開くために専用倉庫を設置する必要がある。勿論海産物類は需要期の一定せるもので、且長く手持すること無く、商機を逸せぬためには素早く處分する必要があるもので、他の商品に於けるが如く長く貯蔵することは稀であるから、専用倉庫の存在を絶對的に必要とするものではないが、大輸入港—殊に大連—にその設置を見る際には、當業者に利便を與へること尠なからざるものありと信ずる。
 五、海産物が滿洲に輸入されてより日未だ淺いため、滿洲の一般住民は、同品に對する理解を缺き其の眞價を悉せざる憾がある。従て彼等の間にその販路を擴げるためには、大いに宣傳して其の眞價を悟らしめ殊に先づ其の取扱商人に海産物に對する知識を與へる必要がある。一方又彼等従來の風習、嗜好、調理法等を調査し、それに適應する様に努力することが必要である。

第五節 對朝鮮貿易

朝鮮は一大半島をなしてゐて、其海岸線比較的長く四千三百九十五里に及び、其他種々の條件に於て漁業に適するため、水産業は古來相當の發達を見、今日年産額五千萬圓以上に達してゐる。

従て水産物に不足を來し勝な支那殊に地理上の關係から滿洲に對しては、有力な供給地になつてゐる。殊に冬期黃渤海の漁業不振の時期に際しては頗る重大な地位を占めてゐる。

最近數年間の滿洲の對朝鮮水産物輸入高は次の如し。

年 度	大 連		安 東		南 滿 計		琿 春		龍 井 村		總 計	
	數量	價 額	數量	價 額	數量	價 額	數量	價 額	數量	價 額	數量	價 額
大正六年	三、三三三	二、六七七	四、三九九	三、九一三	四、七七九	二、六七五	不明	九、八五七	五、三三三	五、五九六	三、二四四	三、二四四
同 七 年	一、六〇二	三、〇五七	三、三三三	三、九一三	四、二一八	二、四九八	同	二、一八五	六、六五〇	五、三九九	三、六四八	三、六四八
同 八 年	三、二二五	三、〇七四	七、五五六	三、三三三	八、〇八四	四、四九四	二、一六	九、三九	一、四七四	一、〇七四	九、五九四	五、六六五
同 九 年	二、二二九	三、四五六	五、四四九	三、三三三	五、七六六	四、七三九	二、八	一、七三三	二、〇八元	一、三六三	七、七八三	五、三六五
同 十 年	一、三三九	二、三六〇	三、一五二	二、七三三	三、四四〇	二、六〇五	三、五	二、三三三	一、六九五	九、〇七七	五、一九〇	三、七四三
同 十 一 年	六、三	四、七三三	三、〇〇元	二、四九〇元	三、八二二	二、九七三	四、七	三、六七七	三、二八二	九、八一七	五、五〇一	三、一六二〇

第二章 滿洲の水産物貿易状況

年 度	數量	價 格
同十二年	三三三	六三六七三
同十三年	一五三	五八四五
同十四年	一六元	三九五四
昭和元年	二四八	六〇九九
昭和二年	一七五	六九九四
同十二年	四七〇	三三〇六
同十三年	四〇三	四四七三
同十四年	四八七	三九二八
昭和元年	五四九	四四七六
昭和二年	四九四	四四七〇
同十二年	五二九	四九八六
同十三年	六三三	四九七六
同十四年	五〇五	四四七一
昭和元年	五七四	五二四六
昭和二年	五五五	五〇八九
同十二年	二五九	一八三三
同十三年	一八七	一三八二
同十四年	一三三	九三二
昭和元年	一五〇	一五〇三
昭和二年	一五七	三〇九八
同十二年	三〇九	三〇八三
同十三年	三九九	三九九五
同十四年	二六九	二六九七
昭和元年	二二九	二二九四
昭和二年	二四七	二四九〇
同十二年	七三	七三〇〇
同十三年	九七	九七三〇
同十四年	七三	七三〇〇
昭和元年	九七	九七三〇
昭和二年	八二	八二二六

但し大正十年以前の安東輸入高の傍書は大東溝の輸入高である。

即ち滿洲が朝鮮から輸入する水産物は年々五六十萬兩で、安東より輸入されるのが最も多い。昭和元年度の各地の輸入の割合は大連八分二厘、安東六割一分、龍井村二割九分、琿春は最も尠く約二分にすぎぬ之は地理上から觀て當然の事である。

滿洲から朝鮮への水産物の輸出は極めて少く、殆ど擧げるに足らぬ、最近數年間を見れば次の如し。

年 度	數量	價 格
大正十年	三〇六	三、七一二
同十一年	三四四	五、二四〇
同十二年	二七三	二、六五二
同十三年	四二七	二、二六五

同十四年 四、七九六
 昭和元年 五、六一三

即ち輸入額に對し僅に一パーセントの輸出あるのみである。

滿洲が朝鮮から輸入する水産物の種類數量價格を昭和元年度の滿洲貿易詳細統計によつて見れば次の如し。

種 類	大 正 十 四 年		昭 和 元 年	
	數量	價 額	數量	價 額
海參(黒)	二三四	一五三九元	三三三	一五三三三
貝 柱	三七	二二〇〇	六	三三〇
鰻 鱈	九	一〇九	四	二二
鮮 魚	七〇	五〇	二四	九七
鹽 魚	二〇六	二〇三	九二	六二二
同 戒 魚	二四五	六三	〇	〇
蛤、貝、乾	〇	〇	〇	〇
蝦、乾(樽入)	〇	〇	〇	〇
同上戎克	七	五四	〇	〇
計	一、三六四	八、七九六	一、二七五	八、八〇九

第二章 滿洲の水産物貿易状況

刻昆布	長昆布	昆布(調理せるもの)	鱈(調理せるもの)	乾魚及魚油	同製魚	同製魚	内 臟	純 鱈	其他海産物	同 戒 克	寒 天	鮑 詰	魚 罐 詰	合 計
12	22	1	6	33	13	6	4	4	4	25	1	9	163	
22	22	6	6	33	7	4	4	4	6	30	1	14	310	
46	46	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	885	
193	193	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	3930	
48	48	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	505	
194	194	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	4405	
1	1	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	245	
8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	628	
1	1	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	549	
10	10	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	4507	
1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	574	
0	0	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	536	

但し此合計が前掲の朝鮮水産物の滿洲輸入高と一致せざるは前表は鮑、魚罐詰を包含せざるによる。

即ち本表によれば南滿諸港の朝鮮より輸入する水産物は鮮魚最も多く、鹽魚、海參之に次いでる。昭和元年度

に於ては鮮魚は、輸入額の三割四分を占め、鹽魚(但鹽鮓を含む)二割七分、海參一割九分乾魚九分、即ち約九割は是等四種により占められてる。
 琿春、龍井村の所謂間島地方に於ては鮮魚の輸入は、殆ど無く、鹽魚が大部分を占め海參、干魚等が之に次いでる。

第六節 對露國貿易

露西亞の太平洋岸は世界有数の好漁場で、盛に漁業が行はれてる。従て其漁獲物の支那に對する輸出は相當額に上り、大正十四年度には八九、一四六擔、六三六、一五〇海關兩、昭和元年度には九六、九八九擔、七五一、四〇九海關兩である。併し地理の關係上支那本部に仕向けられるのは極めて少く、其の大部分は隣接する滿洲、殊にウスリ及東支鐵道、黑龍江の水運により北滿地方に輸入せられてる。
 最近數年間の滿洲の對露西亞水産物輸入高は次の如し。

年 度	南滿三港		哈爾濱管區		愛琿及琿春		合 計	
	數量	價 額	數量	價 額	數量	價 額	數量	價 額
大正六年	不明	不明	七〇四	二四八〇三	六	一三七	七〇四	二四九四〇
同 七 年	同	同	八五二六三	四〇八四九	六	一〇四	八五三三	四一七五三
同 八 年	同	同	四九五六	一九二四七	一三三	七四四	五〇七七	一九九七一
同 九 年	同	同	五〇三二	四三三九	一〇六九三	七四四	六〇七三	五二一三六
同 十 年	七三	二二九	二七〇五	三九三九	二九〇三	一〇三三	三三三〇	四三二九二
同 十 一 年	二六二〇	九三六三	四七九七	四八八七五	一〇〇〇	八四九七	七九〇七	六四六八四
同 十 二 年	三七八四	一三〇一九	三四四六	三三三三四	七八二六	六、七〇	八〇、二三	五七、一三
同 十 三 年	二、九五	四七三〇	二七、一三	二六七七五	二五八	一九、四〇	四、五六	三、四三九
同 十 四 年	八一九	一六、五四	二五、一四	三三、七二〇	一〇三	二、三四	三、三九	四〇、二四八
昭和二年	三五、〇九	一〇五、二七	四七、四三	五、四四二	—	—	—	—
昭和三年	二、七六	四、〇三	四、〇六	五、三〇七	—	—	—	—

但し大正八年以前は琿春の數字を缺く。

又滿洲の對露水産物輸出の状況を見るに、元來滿洲は水産物に不足を感じてゐる土地なるため、その對露輸出には見るべきもの無い。南滿諸港よりは位置懸絶せるため殊と無く、愛琿、琿春地方は、水産物の生産が全くない地方であるからもとより問題にならず、唯呼倫貝爾地方で盛に漁獲せられる淡水魚が、西伯利亞地方に輸出されるが

僅にあるのみである。其數量及價格は次の如し。

年 度	數量	價 格
大正十一年	四、四二四	三〇、四六一
同 十 二 年	一、八〇八	三〇、〇七八
同 十 三 年	—	—
同 十 四 年	—	—
昭和元年	一六	一五七

即ち滿洲から露西亞が直接輸出する數量は無視してもよい位の少量に過ぎぬ。

南滿及哈爾濱管區に於ける對露輸入水産物の種別及數量は次の如し。

種 類	大 正 十 四 年		昭 和 元 年	
	數量	價 額	數量	價 額
長昆布 (含石花菜)	八二六	一六二六	—	—
海參	—	—	—	—
貝柱	—	—	—	—
鹽鱈	—	—	—	—
計	八二六	一六二六	—	—

	一九二〇	一九二一	一九二二	一九二三	一九二四	一九二五	一九二六	一九二七	一九二八	一九二九	一九三〇
其他鹽魚	六二〇三	七九五八	六二〇三	七九五八	六二〇三	七九五八	六二〇三	七九五八	六二〇三	七九五八	六二〇三
淡菜、乾蛤	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
乾蝦	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
乾天	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
寒	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鮑・蠔・詰	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
其他水産物	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	八、九一	一六、五四	二五、一五	三三、九〇	三三、四三	三九、〇四	三五、〇三	一五、二八	四三、七五	五五、四六	六八、八六

滿洲が露西亞から輸入せる水産物は、南滿に於ては殆ど昆布のみに限られてゐる。その輸入港は大連、牛莊の二港である。哈爾濱税關の管内では露西亞太平洋沿岸地方との門戸たる綏芬河が殆ど全部を占めてゐるのも地理的關係から見て當然である。

今日露國內の混亂せる政治状態は、其の經濟的發展を自ら不振ならしめてゐる、水産物の對滿洲貿易に於ても、豊富な幾多の漁場を有し、且距離の點から見て有利な地位を占めてゐるにも係らず、頗る振はず、遠く我國及朝鮮に及ばぬ。然し此の趨勢が將來永く持續するものとして樂觀することは許されぬ。極東沿海の漁場を自ら經營せんとする露國の態度が近時漸く露骨になりつゝある點から見ても、その意圖する處は察知するを得べく、我國も今日より覺悟する處がなければならぬ。

第三章 消費狀況

第一節 總說

人の生活は—殊に交通機關の發達せぬ未開の状態に於ては—その土地の生産する物資に制約せられる、狭小磯嶼の一系列島、然して之を圍繞する海洋が世界有數の好漁場たる我國土に住むものが、動物質食料品としては専ら魚貝類を嗜食し來たつたのは當然の現象である。今日に於ても我國は世界一の漁業國として一ヶ年の漁獲高五億圓を超えてゐるにも係らず、同時に又世界一の魚食國で、その大部分は國內で消費され、海外に輸出されるのは、加工製造品として僅かに五千萬圓に過ぎぬ。

之に反して滿洲は廣袤六萬方里の一大曠野で、南端に僅小の海岸を有するに過ぎぬ。従て其の住民も粟、高粱、玉蜀黍等の主食物に對し、獸肉、野菜類を副食物とし、水産物に對する知識、嗜好を欠除してゐるのは當然である。元來支那人の—殊に揚子江以南の沿海地方の住民—水産物に對する嗜好及消費力は、本邦人に比し餘り劣るものでは無い。支那人は元來他國民が排斥する雜多なものを嗜食するが殊に水産物に關しては何物も逸し無い」と云は

れてゐる如く、其の數量に於ても、種類に於ても、其の消費は頗る旺で、今日我國輸出水産物の大部分が、支那及支那方面に仕向けられてゐるのは既に見た處である。而して此等支那向水産物は其の用途の上から、高級料理向のもの、日常の副食物用とに二大別出来る。前者は供給及需要の兩方面より見て今後の大なる發展は望み得ぬに反し、後者の將來は頗る有望で、其の額は逐年増加の傾向にあるのも既に見た如くである。

此所に注意すべきは南北支那に現はれた水産物の嗜好に對する相違である。本邦の對支輸出水産物の仕向地を見るに、上海、香港等の中南部支那が大部分を占めて、青島、天津等の北部諸港は極めて少い。實際の消費狀況を見ても南支に多く北支那に於ては消費甚だ尠い。其理由として次の二點を挙げある事が出来る。

一、北支那地方は寒氣酷しい、從て保温のために脂肪の多い食物をとるを要する。此點から見て水産品は遠く獸肉類に及ばぬ。

二、中南部支那の主食物は米であり、北部支那では雜穀類である。米飯は脂肪が多くその副食物としては比較的淡泊な水産物を適當とするが、雜穀食では脂肪分不足するから濃厚な獸肉類をとるを要する。

大體以上の如き理由により北支那の人民は水産物に對して特殊の嗜好を有することなく比較的冷淡である。今日滿洲の住民は何れも北方支那よりの移住民及其子孫であるのを思へば滿洲に於ては水産物の消費の多からざるは察知するに難くない。以下滿洲に於ける高級料理用及日常家菜用水産物の消費狀況を概観する。

一、料理用水産物

支那料理はその材料取擇の範圍の廣汎なる點に於て、その調理法の複雑にして且巧妙なる點に於て、世界で最も進歩したるものゝ一であるとは世の定評ある所である。その材料も土産、水産の總ての方面に求めざるは無きも、殊に遠方に産出する容易に得難きものを珍重する傾向あるため、支那本部に生産尠き水産物中のあるものは珍重されること甚しい。即ち燕巢、鱘鱈、海參、貝柱、乾鮑等は高級料理に缺くべからざるものとしてその消費は相當の數量に上てゐるのである。併し此等は何れも贅澤品で其需要の範圍數量は自ら限られてゐる。滿洲は支那の中でも文化遅れ、一般土民の生活程度低く粗食に甘んずる傾向あるため、殊に之等高級品の需要尠く僅に營口、奉天等の都會地に於て若干の消費あるに止まり、近い將來に於ては大なる増加は望み難い。

二、日常家菜用水産物

「支那人程世界最上の料理を食ひ、又最下等の食物に甘んずるものは無い」と云はれてゐる如く、その上流社會の料理の贅澤極まるものなるに反し、一般下層農民の常食とするものは頗る粗惡なものである。經濟上の實力に乏しく、生活程度低く、生活に對する欲望向上して居らぬ滿洲土民は、その日常の食物は容易に手に入り易き自己の周圍に之を求め、即ち高粱、玉蜀黍、粟、麥等を主食物として、副食物は殆ど肉類及野菜類に限られてゐる。而して肉類では豚肉を第一とし、牛、羊、雞等が之に次ぎ鳥類は稀である。野菜類では薯類、瓜類、菜類、大根、牛蒡、人參、筍、茸等一切の蔬菜類に及んでゐるが、殊に葱、韭、大蒜、芹等の香氣あるものを愛用してゐる。然し下層農民—滿洲の住民の大部分を占めてゐる—は、佳節、吉凶事以外の日常に肉類を用ゆることは殆ど無く、豆素麵、豆

腐、野菜の煮付及揚げもの、味噌をつけた生葱、辛い漬物等を主としてゐる。

滿洲一般土民は元來水産物を多く消費せざる北支那よりの移來民及其子孫であり、且其地が水産物の供給に不自由な土地であるため、水産物に對する知識を缺き其消費も尠い。日常の家菜用として消費されるものとしては、黄花魚、快魚、大刀魚、鱸魚等鹽鱈、鹽鱈、鹽鯽等の鹽魚類、乾鱈、等の乾魚、昆布類等を擧げることが出来る。

黄花魚は黃渤海に多く漁獲せられる魚で、魚食好きの邦人に全く無視されてゐるに反し、支那人の嗜食すること甚しく、此魚が盛に出廻る時には他の物は全く影をひそめるに至る。鹽鱈等の鹽魚類は多く本邦よりの輸入品で、元來滿洲土民の知らざるものであつたが、滿洲内部では頗る高價な鹽を多く含んでゐること、其値段の比較的低廉なものと、貯藏にたゆる點、其盛に市場に現はれるのが滿洲が副食物に缺乏を感じる冬期であること等の諸點が相俟て、今日では昆布類と共に、滿洲農民の冬期に於ける副菜として頗る重要な位置を占めるに至つた。今日に於ては滿洲内部の交通機關極めて完備せりとは云ひ難く輸送費に多く要する故此等鹽魚類及昆布類の價格高まり其の消化力を餘り大なりとは云ひ難いが、滿洲の開発日に進み人口激増の趨勢にあると、冬期寒氣酷しく稍もすれば副食物に缺乏を感じんとする傾向にあること等の理由あるため、此等の消費は年々相當増加するものと見られてゐる。唯此際注意すべきは今日に於ても此等水産物に對し特殊の嗜好ありとは認め難い事實である。今日此等の需要多いのはその最大の理由は比較的廉價であると云ふ事實によるのであつて、價に拘らず購入すると云ふ程の嗜好を有して居ず、肉類及野菜の代用品たる地位を有するに止まる。元來冬期に於ける主たる副食物たる、獸肉、鹽魚類、土産

蔬菜の三者間の需要高には一定の法則あると云はれてゐる。即ち肉類が最も高く、鹽魚類之に次ぎ、野菜類は最も廉價なのを原則として、鹽魚類の需要はその價格が肉類に近い時には減退して肉類の消費多くなり、野菜類のそれに近づいた時には増加すると云はれてゐる。故に鹽干魚及昆布類の價格は出来る限り低廉なるを要し、安價に供給し得る限り今後の消費は相當増加するものと思はれる。

次に滿洲河湖に産する淡水魚に一瞥を與へて見る。同品の南滿に於ける産額は極めて尠く、地方的需要に充てられてゐるに止まるが、北滿地方に於ては其漁獲は頗る旺であつて、産地附近では安價なために日常用として相當に消費されてゐる、南滿よりの輸入品は値段の點から全く競争出来ぬ現状である。但此等淡水魚類は冬期には所謂凍魚として南滿一帯はもとより遠く京津地方まで移出され、此等の地方に於ては一種縁起ものとして舊正月等の佳節に際しては欠くべからざるものになつてゐるが、もとより數量としては大したものではない。

三、需要時期

滿洲に於ける水産物の需要期は、其の種類、用途により區々で一定して居らぬ。例ば高級料理に使用される鱈鱈、海參、貝柱、乾鮑等の如きは格別の需要期とて無く、佳節、祝宴等に際し隨時消費されてゐる。之に反し鹽鱈、鹽鱈、鹽鯽、昆布類等は十月より四月頃までの一定の時期を限て消費されてゐる。これはもとより生産時期の關係上當然なことではあるが、滿洲に於ける鹽魚、昆布類に對する此の需要期は、我國に於けるとは異なり決定的なものであつて、此の時期を逸しては如何に價格を引下けても賣捌く事が出来ぬ。之は滿洲に於ける水産物の副食物とし

ての占める位置による當然の結果である。即ち前述の如く滿洲の一般農民は水産物に對する特殊の嗜好を有せず、肉類には野菜類の代用品たるに地位を有する過ぎざるものなるため、冬去て野菜類及肉類の價格下落し、殊に支那人が特別の嗜好を有する黄花魚が大連、營口、熊岳城附近其他より旺に入り込む時に成ては鹽魚、昆布に對する需要は全く消滅するに至るのである。

即ち滿洲に於ける日常家菜用の水産物の需要期を見るに、十月より四月に至る間に於て、北滿地方では凍魚、鹽魚、昆布類、南滿地方では、鹽魚、昆布類を消費し、四月に入て安價な黄花魚が市場に現はれるに及んで、鹽魚、昆布は全く驅逐されるのである。

第二節 滿鐵沿線及其背後地に於ける水産物消費状況

今日に於ては滿洲の水産物の消費高は相當の數量に達してゐることは前述の如くであるが、その各地に於ける精確なる消費數量は容易に知り得ぬ。唯南滿洲に於ける輸送機關の根幹たる滿鐵の輸送統計により、大體の推測をなし得るに止まる。即ち同統計には各驛の水産物の發送高及到着高が表はれてゐるから、少數の生産地及輸入地を除いては此の二の數字の差引高を以て其驛及背後地に於ける實際上の消費高と見て大した誤の無いこと、信ずるが故に以下此方法により最近數年間の滿鐵沿線各地に於ける水産物消費高の大體を察知して見る。但し此輸送統計は頗る簡單で、水産物としては鮮魚介虫及鹽干魚介虫の二に分けてあるに過ぎず、その内譯は全く不明で實際問題とし

ては餘りに不完全で何等實際上の效果なきものとの非難を免れぬが、數字的にはこれ以上を知ることとは全く不可能であるから止むを得ず此方法により大體を観察する。

大正十一年以降五ヶ年間の各驛に於ける鮮魚、介虫類の發着高及差引高(但し普通貨物扱のみ)は次の如し。

△印あるは發送超過高。

驛名	發送高				到着高				差引到着高						
	大正十一年	同十二年	同十三年	同十四年	昭和元年	大正十一年	同十二年	同十三年	同十四年	昭和元年	大正十一年	同十二年	同十三年	同十四年	昭和元年
海路	〇・二	〇・二	〇・三	〇・三	〇・一	〇・二	〇・二	〇・三	〇・三	〇・一	△〇・一	△〇・一	△〇・三	△〇・三	△〇・一
大連	一六六	一〇三	五七五	三九三	三六六	一六三	二四七	二〇六	二〇九	二九	△八九七	△八八一	五四八	二九七	△三六七
沙河	〇・一	〇・一	〇・一	〇・一	〇・一	〇・一	〇・一	〇・一	〇・一	〇・一	〇・一	〇・一	〇・一	〇・一	〇・一
周水	〇・一	〇・一	〇・一	〇・一	〇・一	〇・一	〇・一	〇・一	〇・一	〇・一	〇・一	〇・一	〇・一	〇・一	〇・一
南崗	〇・一	〇・一	〇・一	〇・一	〇・一	〇・一	〇・一	〇・一	〇・一	〇・一	〇・一	〇・一	〇・一	〇・一	〇・一
大房	〇・一	〇・一	〇・一	〇・一	〇・一	〇・一	〇・一	〇・一	〇・一	〇・一	〇・一	〇・一	〇・一	〇・一	〇・一
金州	五九	五七	一三三	一七五	八六	二二	一六一	九二	〇・一	〇・一	△四五	△三五	一〇七	△八二	△八二
二十里	二四	〇三	〇四	〇三	〇三	〇三	〇三	〇三	〇三	〇三	△〇	△〇	△〇	△〇	〇七
三十里	〇二	〇六	〇四	〇三	〇三	〇三	〇三	〇三	〇三	〇三	△〇	△〇	△〇	△〇	〇七
石河	〇五	〇六	〇四	〇三	〇三	〇三	〇三	〇三	〇三	〇三	△〇	△〇	△〇	△〇	〇七
普蘭店	一五五	一四八	三三	八三	五八	二七	一七〇	一四九	一六七	二〇	△〇	△〇	△〇	△〇	〇七

新	虎	文	奉	渾	蘇	沙	十	煙	煙	張	遊	首	立	鞍	千	湯	南
城	石	官		家	里	河	河	臺	臺	子	陽	山	山	山	山	子	臺
子	臺	屯	天	河	屯	河	河	礦	臺	子	陽	山	山	山	山	子	臺
			三二	〇五				〇七		〇四		〇二	〇五				
			七三											一七	二二	〇二	
			一三六		〇九			〇四	〇八	三三	〇七		〇四		〇五		
			三〇六					〇五		二九		〇二	一三	〇五	〇三		
			二二九		〇三			〇九		四三			〇三		〇四		
	一三		六五七九		〇八	四八		〇七	四一	九七	二七六	一四三〇	〇七	一四三	二二二	三五	
〇五	〇二		七二四		一三	〇三		〇五	六三	〇三	一四三〇	〇七	一四三	一三二	八四八	八五	
	〇六	〇三	八五三		一五	〇七		〇四	一五	二二〇	二二二	一七七	一四六	二二二	二二九	二四六	
〇二	〇六		二八四七		五九	四六		〇五	六八	五四	五八六	一七七	一四七	二二七	九〇三	二九二	
〇九			二二五〇		〇二	八三		〇九	八五	二二七	七九〇	〇二	一四一	二八四	九〇四	二一六	
	一三		六六八		〇八	四八		〇七	三四	九七	二七三	〇四	一五九	二二二	二二二	三三	
〇五	〇二		七四三		一三	〇三		〇五	六三	〇三	一四三〇	〇七	一四三	二二二	八三七	八四	
	〇六	〇三	八二七		〇六	〇七		〇四	一三	二二	三九八	〇二	二七七	二二二	二二四	二四六	
〇二	〇六		一七九四		五九	四六		〇五	六三	五四	五七七	〇五	一九七	三〇三	九三九	二九二	
〇九			二二三四		〇二	八三		〇九	七六	二二七	七五七	〇二	一九四	二八四	一七七	二一六	

海	他	分	營	大	太	蓋	沙	蘆	熊	九	許	萬	松	得	王	瓦	田
城	山	水	口	橋	山	平	崗	屯	城	寨	屯	嶺	樹	寺	家	店	家
一四七			一四〇〇	〇三	〇二	二六	六七	一〇三	二七		一八		一八		〇五	一六〇	一五
三九			六七〇			三三	五五七	一〇六	二二	〇五		〇三	〇三		〇三	九八	〇三
二〇八		一五	四九九	〇三		一四	四七九	一四三	二二	〇五		〇三				一四三	
二二五			一五三六	五〇		三九八	四八四	二五〇	二二	〇三		〇二			〇三	六二	〇二
一四三			二五三七	五〇	〇二		七三三	二五三	三三		〇二	〇六	一六			一〇九	〇九
五五二	二六	六三	五三	七六	〇八	五七	〇六		二二	〇二	〇三	〇三	三六	五四	二七	五〇九	〇七
三九七	九六	六九九	七三	四九	〇四	五九	〇三	〇六	一五		一三	一八	五三	二八	〇二	一九九	〇三
三四三	一〇三	六三	一七二	五七	〇九	四三〇	〇二	〇六	一三	七六		〇八	二二	五三	二〇	三三九	
六九二	一三	六三五	四七三	一八八	一五	六七	一五	一三	三九	〇三	一三	六七	五七	一六	〇五	二六八	〇六
六四九	五九	六九五	四九九	一六三	一三	八〇	〇二	〇三	二七	〇三	一五	六七	八三	五二	一八	一五〇	〇七
五四四	二二六	六三三	三三二	三七三	〇七	五二	六六	〇三	〇三	〇二	〇三	一五	三〇	五四	二二	三四九	〇八
三五八	九六	六九九	五八七	四九	〇四	四六	五五	〇三	〇三	〇二	〇三	〇八	一八	五四	〇二	一〇二	〇二
三三五	一〇三	六〇七	二九七八	五七三	〇九	四三	四六	〇九	四三	〇三	〇三	〇六	二二	二〇	一三	九六	
六七六	一三	六三五	二〇九	一八八	一五	二五	四六	〇九	二五	〇三	〇三	〇六	六六	一六	〇二	八八	△五五
六〇七	五九	六九五	二一八	一六三	一〇	△三五	△六三	△六三	△六三	△六三	△六三	△六三	△六三	△六三	△六三	△六三	△〇三

吳家屯	陳相屯	姚千戶	石橋子	火連寨	本溪湖	福金頭	橋頭坎	南下塘	連山關	祁家堡	草河堡	通遠河	劉家莊	秋木莊	鷄冠山	四臺子
				〇三	〇六	〇二			〇二							
				〇二			〇三									〇三
							〇二				〇四		〇二			〇三
					〇八											〇三
一三	〇七	〇三		一〇	三九	〇八	一九	〇三		一九	六三	二八	一〇	八七	〇六	
〇四				六六	〇三	〇四	〇三	〇五	〇二	五八	二二	一九	〇五	三三	〇二	
	三三	〇五		二〇	〇五	〇三	〇四	〇六	〇三	一六	一六	〇三	〇二	一〇		
				三九	一五	〇三	〇三	一七		六七	三三	〇六	〇二	二〇	〇二	
	〇六			七四	〇七	〇二	〇三	一三	〇五	三八	一九	〇五	〇二	三七	〇二	
一三	〇七	〇三		一五	〇六	三八	〇八	一九	二九		一九	六三	二八	一〇	八七	〇六
				六五	〇三	〇二	〇三	〇五	〇二	五八	二二	一九	〇五	三〇	〇二	
	二三	〇五		二〇	〇五	〇三	〇四	〇六	〇三	一六	一六	〇三	〇二	一〇		
				三九	一三	〇三	〇三	一七		六三	三三	〇五	〇二	一八	〇二	
	〇六			六六	〇七	〇二	〇三	一三	〇五	三八	一九	〇五	〇二	二四	〇二	

鳳凰城	高麗門	湯山城	五龍背	蛤蟆塘	沙河鎮	安東	安東	朝鮮線	朝鮮線	鐵道省	鐵道省	千金寨	撫順	李石寨	深井子	孤家子	榆樹臺
一三			〇四		八六		二九五	一〇四六	〇三	四五	〇二	三三					
					四二		八五	一九三	三〇五	三六		〇二	一九				
					七七		五三	四二	二五		〇二	一九					
		〇二		〇二	二八	〇三	二六〇	二六三	一九	七〇	六三		二				
					二九		七六	一四八	三		〇三	〇二					
四六	三八	二五	〇五		七九	一〇四九	一〇四					五五					
一七	二二	〇三			三八	三〇五	二四〇	八五				四九	一三				
四五	〇三		〇二		七五	四七	二六					六九					
一九	〇八	〇四	〇二		一九	一四三	七三	〇三				四三	七九				
一三五	〇五	〇三			七三	一四八	二四					六七〇	〇六	〇二			
四六	三八	二五	〇二		五七	一〇四九	一〇四	△	△	△	△	四七					
一七	二二	〇三			二〇	三〇〇	△	△	△	△	△	四〇	一三				
四五	〇三		〇二		〇三	四七	△	△	△	△	△	六〇					
一九	〇八	〇四	〇二		〇二	一四〇	△	△	△	△	△	五四〇	七九				
一三五	〇五	〇三			一四	一四八	△	△	△	△	△	六七九	〇六	〇二			

滿	昌	馬	金	開	中	平	鐵	得	亂	新	新	虎	文	中	奉	渾	蘇
	仲	潯			頂		勝	石	臺	城	石	官	國				家
井	圖	河	子	原	固	堡	嶺	臺	山	子	子	臺	屯	線	天	河	屯
				五			二								三六		
一				四			五								二四		
				七			三								二四	一	
	一			四			四								一六		
				三			二								二四		
	一	九	五	二七			二五			一		一			一四五	一	五
一	三	八	五	二七	一	四	二九			一		三	〇		一五五		五
	五	七	三	三三			二四			三		三			一六四		四
	〇	九		五			八	一							八三		一
	九	一	一	四			六	一							八四		
	一	四	九	五	二七		二四			一		一			一〇九	一	五
	三	八	五	二六	一	四	二四			一		三	〇		一〇九		五
	五	七	三	三五			二六			三		三			一四〇	一	四
	九	九		五			九	一							六八		一
	九	一	一	六			五	一							六九		

沙	十	煙	煙	張	遼	首	立	鞍	千	湯	南	海	他	分	營	大	太
		臺		臺						崗						石	平
里	炭															橋	山
河	河	礦	臺	子	陽	山	山	山	山	子	臺	城	山	水	口	橋	山
					四		一	二				六			九五	二	
					七		一	四	一			四			六〇	二	
					〇			一				四			八三	三	
					三			二		一		二			九	三	
					一			一			五	三			九	二	
					〇	一	三	三		五	九	三	一	九	四	三	一六八
					七	七	三	五		五	〇	五	九	四	二	五	二〇六
					八		三	四		七	九	八	七	一	二〇	八	二
					六		一	三		五	六	二	七		六	五	五
					二		二		〇	二	五	三	四	五	一	一	二四
					一		〇	一	三	九		四	三	一	六	四	三
					七	七	三	八		四	六	四	九	四	七	二	五
					八		三		七	六	八	七	一	八	八	二	五
					六		一	〇		五	四	二	七		九	五	五
					二		二		一	〇	五	三	一	三	一	一	四

蛤	沙	安	朝	鐵	千	撫	大	李	深	孤	榆	旅	龍	營	夏	東	吉
蟻	河	鮮	道	金	官	石	井	家	子	子	臺	順	頭	子	子	支	長
塘	鎮	東	線	寨	順	屯	寨	子	子	臺	順	頭	子	子	線	線	
	五	四	一〇	一	六						二	六	一	一	二		
	四	七	一五		九						二	六	一	一			
	七	八	一六	二	五						二	五	一	一			
	七	一三	一六		七						六	八	一	一	八		
	七	一〇	一四	一	九						五	六	一	一	四		
	一	二	三	六	六						二	四	一	一	一		
	一	三			六						三	八	一	一			
	六	四	二	三	七						三	七	二	一	二		
	三	四	八	一	元						三	〇	一	一	一		
	六	七	三	一	三						三	〇	一	一	一		
	九	三	九	五	六						九	六	一	一	一		
	六	七	一		五						八	四	一	一	一		
	三	八	一		六						六	五	一	一	二		
	五	一	一		三						四	八	一	一	一		
	一	九	一		三						二	四	一	一	一		

長	孟	大	范	陶	劉	公	大	蔡	郭	十	楊	四	四	蛇	桓	雙	泉
	家	家	家	房	主	榆		家	家	木	洪	平	牛	勾	廟		
春	屯	屯	屯	屯	子	嶺	樹	家	店	堡	林	線	街	哨	子	子	頭
	五				四							一	四				
	三				四							二					
	四				四							〇					
	七				二							三	三				
	八				二							四	五				
	二	四			一	五						五	九				
	一	五			二	八						三	三				
	一	三			四							七	六				
	九	八			九							六	八				
	一	〇			五							三	八				
	一	四			一	四						四	八				
	一	四			二	四						三	六				
	一	四			〇							七	二				
	八	八			七							三	一				
	一	一			三							九	六				

東 ^x 支線	東支線	吉長線	孟家屯	大屯	范家屯	陶家屯	劉房子	公樹	大榆樹	蔡家	郭家	十家	楊木堡	四洗線	四平街	蛇牛哨
三三九	二七三	一四九	一五	二六			二六四		〇九					一七	八七七	
二四六	四九二	六五八	〇六	三三			三四		一四					一三	三三九	
九九	二二	一四七		四七			四三		三三					〇九	六五	
六九	一六〇	二五三七		四八			九二八		一八						四六	
八八	三三八	一五九二		〇六			六三二		八六					八〇	六七七	
一三五七	七九四	二六五〇		七九三			三〇四一		六七六					一五九	二八二	
二四六	四三〇	一六六四		六四一			二九三三		六三七					一八六三	三三五	〇一
九九	七五二	一三八七		八九〇			四〇二		九二八					三六八三	五八〇六	〇三
六九	五三〇	一五九四		九六六			五六四三		一〇六九					七二二	六五三	
八八	九八五	一八三〇		一〇七			五四一三		一三四六					八九三	六二四	〇三
一三〇八	三三九	一五〇二		六六七			二七五七		六六七					一三四三	二九三三	
〇	四三六	二九九六		六〇八			三六一九		九〇五					一八五〇	二七九六	〇三
〇	七五二	二四〇〇		〇四			三九七二		九〇五					三七四	五四二	〇三
〇	五三〇	一三三〇		〇九			四七一五		一〇五二					七三三	六二六	
〇	八三七	一六九九		〇七			四七一		一六〇					八二二	五九七	〇三

桓雙	泉滿	昌馬	金開	中平	鐵得	龍新	新石	虎石	文官	奉天
〇六	二五	〇六	三五六		二四八		〇三			四五四
一三	九五	〇九	二二八		一七〇		一四			四六七
一三	〇二	九二	三五〇八		三七		〇三			六九二
二	二四五	〇一	五七五		八七九		〇三			六九二
〇四	五八		三三七		五二七		〇七			四二二
四八	九〇八	四〇	三二七		五三七		一六			二八二
四〇二	九五七	五七二	三三六		四七七		三四			三三九
〇一	〇九	七三	四〇九		九六〇		三七			三三九
五二	一〇五	七〇	三八八		六九八		一五			三三九
四七〇	〇一	五四	四四八		七四九		〇六			三〇八
四三	〇一	五八	二七一		〇六		一六			三〇八
四三	〇四	八八	五三		四九九		一六			三〇八
三八九	〇八	八六	四二〇		四九七		三四			三〇八
〇一	〇九	九五四	三八八		九六三		一九七			三〇八
四九二	〇三	七〇	二二四		六〇五		三〇			三〇八
四六	〇一	一五	四一		六〇五		一五			三〇八

火連寨	本湖	宮原	橋頭	南下馬	連山	祁家	草河	通遠	劉家	秋木	鷄冠	四臺	鳳子	高城	湯門	五龍
108	206	13	08	02	166	98	01	05	03	07	02	07	02	02	02	02
258	382	13	03	03	55	03	03	03	03	03	03	03	03	03	03	03
296	195	03	03	03	03	03	03	03	03	03	03	03	03	03	03	03
02	349	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02
06	295	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02
07	299	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02
03	183	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02
06	269	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02
07	245	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02
04	299	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02

蛤蟆塘	沙鎮	安東	安東	朝鮮	朝鮮	鐵道省	鐵道省	撫順	大官屯	李石寨	深井子	孤家子	榆樹	旅順	龍頭	營子	夏家河
682	872	230	966	400	388	476	28	37	28	37	37	37	37	37	37	37	37
01	752	230	230	230	230	230	230	230	230	230	230	230	230	230	230	230	230
01	949	00	00	00	00	00	00	00	00	00	00	00	00	00	00	00	00
03	164	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34
04	204	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02
01	270	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02
01	60	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02
01	487	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02
01	782	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02
01	930	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02	02

石橋子	〇・一	〇・一	〇・三	〇・一	一〇・四	一三・一	七八	八六	七五	一〇三	一三・一	七五	八六	七五
姚千戸屯	〇・一	〇・一	〇・一	〇・一	四九	四二	五四	五三	四九	四九	四二	五三	五三	四九
陳相屯	〇・一	〇・一	〇・一	〇・一	〇六	四二	五四	一〇六	四九	四二	四二	五四	一〇六	四九
吳家屯	〇・一	〇・一	〇・一	〇・一	〇八	一三	二二	四〇	七九	〇八	一三	二二	三九	七八
合計	〇・一	〇・一	〇・三	〇・一	一〇・四	一三・一	七八	八六	七五	一〇三	一三・一	七五	八六	七五

但し△印のついでる驛は發送高の方が多いのを示す。

第四章 輸送状況

第一節 總説

滿洲に於ける水産物の生産地並に供給地は何れも其の一隅に偏在してゐる。即ち海岸は南端に僅かに存するに過ぎず、淡水魚の主要産地たる呼倫貝爾地方は遠く西北隅にある。加ふるに滿洲に於て消費される水産物として、外國よりの輸入品が頗る重要な地位を占めてゐるのであるから、生産地及輸入地附近を除いては此等水産物が消費者の手に移るまでには長い距離を輸送されねばならぬ。従て輸送の問題は、海岸線長く、水産物の供給の容易な我國に於けるに比し遙かに重大である。

今日滿洲に於ける輸送機關としては、水運、鐵道、馬車、貨物自動車、馬、駱駝、橇等である。此等は各々一長一短あり、土地の状況、輸送距離、季節、貨物の種類等により異り、何れを最も有利であると一概に断定し難い。唯水運は滿洲の河川は水産物の輸送時期たる冬季航行不可能であるため、普通貨物の輸送に於ては重要な地位を占むるに拘らず、水産物の輸送に於ては殆ど關する所がない。又荷馬車、貨物自動車等は元來短距離間の小運送に適するもので鐵道に對する競争機關たるよりは寧ろ補助機關たる性質を有するのである。殊に滿洲の如く廣漠たる土地に於て、鹽干魚、昆布等の如き價格の低廉な貨物を大量に輸送するに際しては、鐵道によるのが最も有利であるべきであるが、滿洲に於ける特殊の事情は必ずしも斯く斷ずるを許さず、相當の長距離に於ても―他國に於ては勿論鐵道によるを有利なりとする程の―却て馬車輸送の方が低廉な場合がある。一例を挙げれば、大正九年冬長春、哈爾濱間の如き六百支里、即ち三百八露里の長距離間の輸送に於ても、東支南部線の鐵道運賃よりも却て支那馬車による輸送の方が廉かつた事があつた。然し遙かに遠距離を輸送するに際しては何と云ても鐵道によるを最も有利とするは疑の無い所で、殊に鮮魚類の如く、鮮度の良好を第一要件とするものには鐵道による以外の方法は無い。近時滿洲の開發につれ鐵道の發達著しく、今日既に延長三千哩に及ばんとする十數の鐵道あり、旺に貨物を輸送してゐるが、其の内でも最も重要なものは、南滿洲鐵道、東支鐵道、京奉鐵道、四洮鐵道、洮昂鐵道、吉長鐵道、奉海鐵道等である。殊に南滿洲を縦斷する南滿鐵道、東支南部線及北部に於て横斷する東支東西線は滿洲の大動脈として特に緊要である。以下此等各線につき觀察することにする。

第二節 南滿洲鐵道による水産物の輸送

一、概説

南滿洲鐵道は滿洲縦斷の大動脈であり、且其沿線地方は開拓最も進んだ地方で人口も稠密で水産物の消費も多く又其基點大連及支線の營口、安東は滿洲の海産物の生産の大中心地であるのみならず、更に此等の諸港は輸移入水産物の八割弱まで扱てゐるのであるから、本線は水産物の輸送に最も重大な關係を持てゐる。本鐵道の水産物の取扱高を年度別に見ると次の如く漸次増加の傾向を示してゐる。

年 度	鮮魚介虫	鹽乾魚	乾物	海草	計
明治四十年 度	二、二二三	三、二七九	一、三六四	一、五七〇	四、八七三
同 四十一年 度	二、一四一	四、五一一	一、二五三	一、二六八	五、五〇二
同 四十二年 度	三、六九一	二、八二一	二、五五一	七、〇九一	六、六五二
同 四十三年 度	四、四三五	四、二一八	三、四三五	一、九四七	九、四〇九
同 四十四年 度	五、〇六二	四、八六五	二、七〇九	一、八七四	一、八七四
大正元 年度	五、四三七	七、一三〇			一五、二七六

年 度	鮮魚介虫	鹽乾魚	乾物	海草	計
同 三年 度	五、二八〇	六、六八三	一、三六四	一、五七〇	一四、八九七
同 四年 度	五、九一五	七、〇六六	一、二五三	一、二六八	一五、五〇二
同 五年 度	四、四〇二	九、七六二		二、五五一	一八、七九二
同 六年 度	四、〇四八	一四、六七七		三、四三五	二四、三八四
同 七年 度	三、〇八七	一四、六七四			二四、〇六四
同 八年 度	二、二六三	二〇、一三〇〇			二九、九〇六
同 九年 度	一、八四九	一一、二三七〇			二二、九二二
同 十年 度	二、七六一	一五、三九〇・六			二六、四八六・六
同 十一年 度	三、四九八・二	一七、六六六・六			二八、九四九・八
同 十二年 度	二、八九五	一四、〇七八・五			二五、三六九・〇
同 十三年 度	三、五八八・五	一九、九六四・九			三一、六一七・四
同 十四年 度	八、七五七・一	二〇、一一六・五			三三、九五六・六
昭和元 年度	一〇、〇八六・九	二二、四二一・七			三七、八四八・六

但し此年度は滿鐵の年度即ち四月より翌年三月に至るものとす。大正七年以後は海草類は不明同年以前は分類を異にせるもの如く統一ある数字と見る事を得ぬ。傍書は小荷物扱の数字なり

即ち其輸送數量から見る時に於ては漸次増加の傾向にあり、昭和元年度に於ては明治四十年度の八倍弱に増加してゐる。

次に各運輸事務所別に取扱噸數を見れば次の如し。

鹽干魚運輸事務所別取扱噸數

年 度	大 連	奉 天	長 春	安 東	計
同 十 年 度	一、四、四五七・七噸	二、六一一・〇噸	三、二一八・八噸		一、五、三九〇・六噸
同 十 一 年 度	一、四、六七六・七噸	二、四三六・〇噸	五、五三三・九噸		一、七、六六六・六噸
同 十 二 年 度	四、五四六・六噸	六、二二六・〇噸	四、一六三・三噸	二、八八九・六噸	一、四、〇七八・五噸
同 十 三 年 度	九、〇四八・六噸	六、六六六・一噸	六、四五八・八噸	三、六〇四・四噸	一九、九六四・四噸
同 十 四 年 度	一、二、八七五・二噸	六、一四七・五噸	一、〇九三・八噸		二〇、一一六・五噸
昭 和 元 年 度	一、六、四〇五・八噸	五、二一七・六噸	七、九八三・三噸		二二、四二一・七噸

昭和元年に於ける鹽干魚の運輸事務所別取扱噸數の割合は大連が最も多く七割三分を占め、奉天之に次いで二割三分、長春は四分に過ぎぬ。
同鮮魚介蟲類は次の如し。(但し普通貨物扱)

年 度	大 連	奉 天	長 春	安 東	計
大 正 十 年 度	一、九三八・二噸	一、二一一・一噸	七〇一・七噸		二、七六一・〇噸
同 十 一 年 度	二、四四八・六噸	三、三〇〇・〇噸	七一九・六噸		三、四九八・二噸
同 十 二 年 度	八、六九一・一噸	七〇一・九噸	一、〇九七・八噸	一九〇・七噸	二、八五九・五噸
同 十 三 年 度	一、四二二・九噸	五、一五一・一噸	一、五八八・九噸	六一・六噸	三、五八八・五噸
同 十 四 年 度	七、二二六・八噸	二、〇三三・一噸	一、三二七・二噸		八、七五七・一噸
昭 和 元 年 度	八、八八八・六噸	一、一九八・八噸	一、〇七八・五噸		一〇、〇八六・九噸

同上小荷物扱による輸送高は次の如し。

年 度	大 連	奉 天	長 春	安 東	計
大 正 十 年 度	六、四〇三・〇噸	一、八〇七・〇噸	一、二五〇・〇噸		八、三三五・〇噸
同 十 一 年 度	五、八四四・〇噸	一、八五九・〇噸	八二〇・〇噸		七、七八五・〇噸
同 十 二 年 度	四、七六八・〇噸	一、一五〇・〇噸	一、四七〇・〇噸	二、三六六・〇噸	八、四三一・〇噸
同 十 三 年 度	四、一六六・〇噸	一、一六一・〇噸	一、七六〇・〇噸	二、五六一・〇噸	八、〇六四・〇噸
同 十 四 年 度	二、〇六七・〇噸	三、一四九・〇噸	一、二四〇・〇噸		五、三四〇・〇噸
昭 和 元 年 度	二、一九六・〇噸	二、七八四・〇噸	一、〇三三・〇噸		五、〇八三・〇噸

以上の普通扱及小荷物扱の合計は次の如し。

年 度	事務所別		大 連	奉 天	長 春	安 東	東 合	計
	大	小						
大正十年度	八、三四一・二	一、九二八・一	八二六・六	八〇一・六	二、五五六・七	一、〇九六・〇	一一、〇九六・〇	一、〇九六・〇
同十一年度	八、二九二・六	二、一八九・〇	八〇一・六	一、二四四・八	二、五五六・七	一、二八三・二	一一、二八三・二	一、二八三・二
同十二年度	五、六三七・一	一、八五一・九	一、七六四・九	一、四五一・一	二、六二二・六	一、一六五・二	一一、六五二・二	一、一六五・二
同十三年度	五、五八八・九	一、六七六・一	一、四五一・一	一、一八一・五	一、四五一・一	一、四〇九・七	一四、〇九七・一	一四、〇九七・一
同十四年度	九、三三三・八	三、六二二・一	一、一八一・五	一、一八一・五	一、一八一・五	一、一八一・五	一五、一六九・九	一五、一六九・九
昭和元年度	一一、〇八四・六	二、九〇三・八	二、九〇三・八	二、九〇三・八	二、九〇三・八	二、九〇三・八	一五、一六九・九	一五、一六九・九

昭和元年度の鮮魚の輸送に於ては大連事務所が全體の七割三分、奉天が一割九分、長春が八分を占めてゐる。

二、輸送時期

滿鐵による水産物輸送の時期は其産地、種類により様々であつて一概に斷ずる事は出来ぬ。例へば北滿の淡水魚が南滿の市場に現はれるのは凍魚としてであるから其輸送期は全く冬期に限られてゐる。黄渤海の鮮魚類は漁期の關係上春から秋にかけ輸送され、冬期に輸送される鮮魚は主として内地もの朝鮮ものであり、輸移入海産物は一特殊高級料理用の鱈、海參、貝柱等を除く外一需要の關係上晩秋初冬に輸送される。従て此等の内容に立入ることなく、單に輸送高の数字のみを見るのでは事實の眞相を把握得ぬ憾はあるが、其間に多少の眞實のあるものとして最近五年間の取扱高を月別に見ると次の如くである。

鮮 魚

月 別	年 度		同 十三年度	同 十四年度	昭和元年度	計	五年間の月別割合
	大正十一年度	同 十二年度					
四 月	一一、〇五五	一一、二五九	九、五九九	一三、〇六一	一四、一七七	五、八〇五	九・一
五 月	二、九七五	一、九七四	二、二八七	二、四〇三	三、五七三	一三、一八二	二〇・八
六 月	一、四〇三	一、二五三	一、二七三	一、七九四	二、〇七五	七、八三六	一三・三
七 月	五、〇五	四、〇三三	四、九三五	八、三八	七、六六三	三、三五四	五・三
八 月	五、七二	五、三三	五、九八三	八、六九四	六、三二三	三、一八九	五・〇
九 月	五、四四	七、三〇	七、六九〇	七、四九九	七、六〇八	三、五三二	五・六
十 月	六、八九	六、六七	七、〇九六	八、三八	九、三三八	三、七三六	五・九
十一 月	五、八〇	九、九六	八、三九八	一、〇八一	一、三九〇	四、六四五	七・四
十二 月	九、七四	一、八三五	一、六五四	一、六〇一	一、三九四	六、三九〇	一〇・一
一 月	一、〇四六	一、四四三	一、〇九九	一、七四八	一、四三九	六、五三三	一〇・三
二 月	四、五三	三、七四	五、五八	七、四六	四、〇〇〇	二、五七二	四・一
三 月	四、六〇	四、三六	五、九四	六、一九	六、一五二	二、六二〇	四・一
計	一一、三三三	一一、二九五	一一、三三五	一四、〇七一	一五、一六九	六三、四九三	一〇〇・〇

以上の数字によれば鮮魚の取扱高は五六兩月及び十一月が最も多い。五六兩月が多いのは同月は黄渤海の盛漁季で蝦、鯛等が盛に捕漁せられ殊に華人の愛好する黄花魚の漁期であるため又十一月に多いのは北滿の凍

魚が東支線を南下し来り長春に於て取扱はれる數量が多量に上る結果である。大正十一年以降の五年間合計に於ては此等四ヶ月の取扱高は一年總額の五割三分に上てゐる。

最近五年間鹽乾魚輸送月別表

月別	年					五年間合計	月別割合
	大正十一年度	同十二年度	同十三年度	同十四年度	昭和元年度		
四月	一、三〇二	八七三六	九四一八	二、三九八	二、五三二	七、六九五	八三
五月	二、六〇五	一四、〇〇〇	二、六二四	二、六六四	三、二一一	一、三、九四	一三四
六月	一、四九〇	一、九九三	二、三〇七〇	三、三三八	二、三三七	一〇、九〇七	一六
七月	一、〇〇七	一、四六五	一、〇八三	一、八八五	一、三三九	六、五七七	七〇
八月	六七三	四八六	六四〇	七四五	八六二	二、九一五	三三
九月	二、四七三	二、〇四九	一、四六六	九八〇	二、五五二	九、三九〇	九八
十月	二、八一七	二、五三九	一、九五四	一、三七八	二、七八三	一〇、一六〇	一〇七
十一月	一、三九三	八八六	一、八九三	一、六六九	一、七〇四	六、九八六	七四
十二月	一、八五九	二、九〇五	二、三〇九	一、〇九四	一、九〇六	七、四七三	七九
計	一七、六六六	一四、〇七五	一九、九四九	二〇、一六五	三、四二七	九四、二八二	一〇〇〇

鹽干魚に於ても五、六月が最も多く十、十一月が之に次いでゐる。五、六月の多いのは黄花魚を奥地へ輸送するのに薄鹽にして送るのが多いため十、十一月は我國朝鮮其他より鹽魚類—鹽鱒、鹽鯡、鹽鯽—が冬の需要季を前にして輸入されるためである。

三、運 賃

運賃の高下は直ちに販賣價格に影響を及ぼし引いては品物の賣行にも影響あるものとして注目を要する問題である。水産物の如き比較的價額低く、競争品のあるものに於ては殊に然りである。而して水産物は其種類頗る多いので運賃も複雑を極めてゐる。現在の所滿鐵の運賃は、貨物の等級、扱種別、運送哩程、數量及運賃率に基いて計算するのを原則としてゐる（貨物運賃及料金規則第三條）のであるが、大連埠頭と分水以北の各驛（本溪湖以南を除く）及安東と姚千戸屯以北の各驛（沙河以南を除く）間には特定運賃率が適用されて普通運賃に對し、一割五分乃至三割の割引になつてゐる外、別に鮮魚介虫及鹽干魚介虫に對しては生活上の必需品なりとの見解から全線に亘て三割引されてゐる。

現在の滿鐵に於ける水産物の等級は次の如し。

- 一級品 生魚及介虫（但し水に容れた場合に限る）
- 二級品 燒燻した魚及介虫（鯉節、鰻鹽辛、乾貝柱、乾海參、乾鮑、魚鱈、數の子其他）貝殼製品、海綿、蒲鉾、乾海苔、鯛味噌、鮮魚及介虫

三級品 鹽干魚及介虫、介殼原料品、食用海藻及布海苔、寒天
 四級品 不食用海藻

以上の如き等級別により又小口扱なりや一車扱なりやにより、普通運賃率特定運賃率を適用されてゐるのである。以上は普通貨物の運賃であるが、出来る丈敏速を欲する鮮魚介虫類の輸送にあつては客車便によるを便とし之によるのが頗る多いのは前掲の表により明らかである。之等の小荷物の運賃は次表の如し。

哩程	斤	
	量	二斤迄
五十哩迄	一五	二〇
百五十哩迄	一五	二〇
三百哩迄	一五	二〇
五百哩迄	一五	二〇
以上三百哩までを増す毎に	五	一〇
七斤迄	二五	三五
十斤迄	三五	四〇
十五斤迄	四五	五〇
二十斤迄	五五	六〇
以上十斤迄を増す毎に	一〇	一五

然し會社指定の旅客列車で運送する鮮魚、介虫、蒲鉾、蒸魚は前掲の通常小荷物運賃の五割引（旅客及荷物運送規百五十六條）になつてゐる。

今日の主なる水産物發送地より滿洲沿線各地までの運賃は次の如し。

大連埠頭發滿鐵各驛に至る水産物運賃

地方	哩數	小口扱 (但百斤)				一車扱 (但一噸 = 付)				小荷物扱 (單百斤位)
		一級品	二級品	三級品	四級品	一級品	二級品	三級品	四級品	
普蘭店	四七	一六	一〇	一〇	一〇	二六	一七	一七	一七	一六
瓦房店	三〇	一〇	一〇	一〇	一〇	二四	一六	一六	一六	一五
蓋平	一三	九	九	九	九	二二	一五	一五	一五	一四
大石	一五	九	九	九	九	二二	一五	一五	一五	一四
營口	一六	九	九	九	九	二二	一五	一五	一五	一四
海城	一七	九	九	九	九	二二	一五	一五	一五	一四
鞍山	一八	九	九	九	九	二二	一五	一五	一五	一四
遼陽	二〇	同上	九	九	九	二二	一五	一五	一五	一四
奉天	二二	同上	九	九	九	二二	一五	一五	一五	一四
鐵嶺	二五	一〇	一〇	一〇	一〇	二四	一六	一六	一六	一五
開原	三三	一〇	一〇	一〇	一〇	二六	一七	一七	一七	一六
四平街	三五	一〇	一〇	一〇	一〇	二六	一七	一七	一七	一六
公主嶺	三五	一〇	一〇	一〇	一〇	二六	一七	一七	一七	一六
長春	四七	一〇	一〇	一〇	一〇	二六	一七	一七	一七	一六
撫順	七二	一〇	一〇	一〇	一〇	二六	一七	一七	一七	一六

地	方	哩	數	小口扱(百斤ニ付)	一車扱(一噸ニ付)	小荷物扱(百斤ニ付)
瓦房店	石橋	九七五	六	三	六六	二五
熊岳	石橋	五〇〇	六	三	三七五	一八〇
大橋	石橋	三九〇	六	三	一六	一八〇
海城	石橋	三三八	六	三	二六	一八〇
鞍山	石橋	二八二	六	三	一七	一八〇
遼陽	石橋	七六	六	三	二六	一八〇
奉天	石橋	二二五	六	三	四六	一八〇
鐵嶺	石橋	一五九	六	三	六八	一八〇
開原	石橋	一七六	六	三	九〇	一八〇
四平街	石橋	三九二	六	三	七三	一八〇
公主嶺	石橋	三三四	六	三	八八	一八〇
長春	石橋	三〇九	六	三	一〇三	一八〇
撫順	石橋	一三〇	六	三	二五	一八〇
撫順	石橋	一三〇	六	三	七五	一八〇
本溪湖	石橋	一四四	六	三	八八	一八〇
鳳城	石橋	三六三	六	三	三六	一八〇
安東	石橋	三三五	六	三	六六	一八〇

長春より各驛に至る運賃(但し同驛より南滿各驛に發送する水産物は僅少の再發送を除いては全く北滿の凍魚の

みであるから同品の運賃のみを擧げる。(即ち二級品の三割引)

地	方	哩	數	小口扱(百斤ニ付)	一車扱(一噸ニ付)	小荷物扱(百斤ニ付)
公四	平主	三八・五	四	一八	一七二	六〇
開原	街	七一・八	四	二九	二八七	一〇八
鐵嶺	嶺	一四・五〇	四	四七	四六九	一〇八
奉天	天	一八九・四	四	六九	五三七	一〇八
遼陽	陽	二二九・四	四	七七	六八八	一〇八
鞍山	山	二四四・八	四	八七	八一八	一〇八
海城	城	二六七・一	四	九四	八六六	一〇八
大石	橋	二八七・〇	四	一〇一	九四一	一〇八
熊岳	城	三二五・一	四	一〇一	一〇〇一	一〇八
瓦房店	店	三七〇・六	四	一五	一一二七	二〇八
普店	店	三八七・九	四	一五	一一二二	二〇八
大連	連	四三七・六	四	一五	一二二二	二〇八
營口	口	三〇〇・九	四	一五	一〇四七	二〇八
撫順	順	二二四・七	四	八一	八〇二	一五八

本	淡	湖	二・三・七	八・四	一・五八
鳳	城	東	三・三・六	一・〇五	二・〇八
安	東		三・六・八	一・〇五	二・〇八

四、施設

水産物中に於ても其の大半を占める鹽干魚、海藻の如きは其の輸送に當つて格別の問題もなく、大體に於て普通貨物同様に取扱へるのであるが、鮮魚介類は腐敗し易く其市價の點からも出来る丈新鮮なを欲し、輸送の敏速を要するものである。此の希望に添ふための滿鐵の施設として冷蔵車及急行貨物列車を擧げることが出来る。

今日（昭和元年度）滿鐵の有する冷蔵車は二七・五噸積五輛、二二噸積十輛、使用延日數五、三八二日、同走行九八九、八七三軒である。同車の使用に對しては特別の料金を徴することなく、一車扱で特に指定された時及小口扱でも腐敗し易き貨物の輸送に際しては融通のつく限り好意的に使用せしめてゐる。

普通貨物列車は頗る時間を要し、鮮魚類の遠距離輸送に適せぬ。従て從來鮮魚の遠距離輸送は悉く客車便に依たのである。然し客車便の小荷物車は収容量に限りあつて到底激増する鮮魚類を輸送し切れぬのと、各驛に於ける積下しに時間を要して、乗客列車の時間を遅延せしめる惧あるとにより、是等の弊を除き且輸送の敏活を計る意味で實施したのがこの急行貨物列車である。同列車は一日二回大連長春間を發し、所要時間は約一晝夜である。同列車の創始以來、本線の客車便扱の鮮魚類は激減したに反し、同列車のない安奉線の安東發鮮魚は今日に於ても客車便

によるのが多いのは前掲の表により明かに看取し得る所で、此の施設が當業者の利する所尠なからざるものあるば察知するに難く無い。同列車による運賃は普通貨車扱と全く同一である。

五、主なる發送地状況

滿鐵線各驛の水産物の發送を見るに其過半は多少なりとも鮮魚、鹽干魚の發送をしてゐる。然し之等は多く一旦同線により到着したものが、或は相場の關係で或は取引の都合で再發送されたものであつて、嚴確な意味で發送する驛は、大連、旅順、金州、普蘭店、熊岳城、蘆家屯、砂崗、蓋平、營口、安東、長春（但凍魚のみ）のみである。最近五年間の此等各驛よりの發送高は次の如し。

地方	大正十一年度		同十二年度		同十三年度		同十四年度		昭和元年	
	鹽干魚	鮮魚	鹽干魚	鮮魚	鹽干魚	鮮魚	鹽干魚	鮮魚	鹽干魚	鮮魚
大連	七九三三	一六六三〇	一〇一三	二〇八四	五七五	一六〇四	六三七	三、三三三	九三	五三
旅順	六三五	五九二	一三三	二二六	三九〇	一三三	七七	二七二	五二九	五三
金州	一八二	五九一	一六〇	三七七	三九	一三	六七	二四	一八六	七
普蘭店	三六	一五五	一四八	八五	三九	七	三	七七	八八	七
熊岳城	一四〇	二七一	一四四	四三	四六	三	七	五	三	七
蘆家屯	六七六	一〇一三	一〇七	二三四	一四一	九七	三	三	三	七

沙崗	蓋平	安東	沙河鎮	營口	長春	總計
五八 六七三	五八 二六	九六六 三九五	六六二 八六	五四九 一四〇三	六六〇	七、六六六 三、四六二
二〇	六〇	四二	五二	九五	八三	七八
二五九	二五三	二〇九	一〇九	六七〇	九六二	二、五九五
五五七	三三	一〇九	四三	七〇	九六二	八、四三二
三〇	三六	七三	四六	七六	一三三	八、四三二
五二五	九七	五二	七七	四九	一三三	二、九〇九
四七九	一四	五二	七七	四九	一三三	三、五八五
一一〇	二八	八五	五二	八三	一六四	八、〇六四
一五九	七九	三六	二〇	二〇	一三三	三、二〇八
五四四	三九八	一三六	二〇八	二〇八	一三三	三、二〇八
一三	九	一三	五	九	一〇七	五、四〇〇
三三三	一〇七	一三三	九	九	一〇七	三、三三七
七三三	四四一	七六〇	三九	三九	一〇七	三、三三七
六	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	五、〇八三

昭和元年度の鹽干魚、鮮魚、同小荷物扱の發送高は、二二、四二一・七噸、一〇、〇八六・九噸、五〇八三噸である。然し此の内には再發送の數量を相當に含んでゐて、前掲の各驛發送高の計二〇、五九一・二噸九、九六九・一噸、三〇九九噸の方が實際の供給高に近い。(勿論此内若干の再發送を含んでゐる)故に其の數字により昭和元年度に於ける各發送地の状況を見るに鹽干魚類は大連が五割強、安東(但沙河鎮を含めて)二割一分九厘、營口二割五分八厘、此三驛で全發送高の九割七分七厘を占めてゐる。鮮魚(貨物扱)は大連三割三分七厘、安東僅に九厘で擧げるに足らず、營口二割五分七厘、長春一割四厘、熊岳城、蓋平間の各驛よりは合計一割八分三厘である。鮮魚の小荷物扱は大連三割〇分七厘、旅順一割七分六厘、安東三割五分九厘である。鮮魚の合計に於ては大連三割五分一厘、旅順八分四厘、熊岳城、蓋平間各驛では一割五分八厘、安東九分二厘、營口二割一厘長春八分六厘である。大連は鮮魚、鹽干魚兩方共にその發送高が最も多い。是、黃渤海漁業の中心であり、最大の輸入港たる當然の結果である。之に次ぐのは營口で渤海漁業の中心で且支那本部との關係密接で支那品の移入盛なるによる。安東よりは朝鮮品多く發送せられ長春發送鮮魚は北滿の淡水魚である。熊岳城蓋平間の各驛及旅順は鮮魚の發送高が頗る多い。

第三節 東支鐵道による水産物輸送状況

東支鐵道も滿洲にとつて滿鐵に匹敵する重要性を持つてゐる鐵道で殊に近時北滿の開發は目覚ましいものがあるが故に今後は一層其重要の度を加ふるべく期待されてゐる。而してその南部線は長春に於て滿鐵線に接続し、兩者相俟て初めて效を全ふし得べく、頗る緊密な關係にある。東支鐵道が水産物の輸送機關として特に重要な原因の一は南滿とは全く系統を異にする生産地を其兩端に有してゐる事である。即ち東端綏芬河は、露領沿海州地方の豊富な水産物の入口であり、西端の滿洲里地方は淡水魚の大産地で遠く南滿地方まで供給してゐる。最近數年間の同鐵道の魚類及蝦の輸送高は次の如し(但し普通便扱普通貨物)

一九一三年	千石度 六四八
一九一四年	六八二
一九一五年	八一
一九二〇年	一六三
一九二一年	二二一

第四章 輸送状況

一九二二年 二五九
 一九二三年 四三八
 一九二四年 五八五
 一九二五年 五七〇

歐洲戦争前に比し激減した取扱高が近時増加の傾向にある。
 次に各區の發送高を見れば次の如し。(單位千布度)

年	西部線	哈爾濱管區	東部線	南部線	計
一九二二年	九三	五七	五	二一	一七六
一九二三年	一二九	四七	五	一三	一九四
一九二四年	三三〇	三四	五	二一	三九〇
一九二五年	一六	四二	一五	一八	八八
一九二〇年	五九	三六	二	八	一二六
一九二一年	九四	四一	五	二	一五二
一九二二年	二〇一	五二	六	四	二七三
一九二三年	二九九	五〇	五	八〇	四三四
一九二四年	二二〇	五七	七	六七	三五二

同上到着高は次の如し

年	西部線	哈爾濱管區	東部線	南部線	計
一九二二年	五八	四一	三〇	一三	一四二
一九二三年	五六	四五	三〇	一九	一五〇
一九二四年	三三	四七	二二	一三	一一五
一九二五年	二六	六三	七	二	九八
一九二〇年	二〇	六九	一五	二七	一三一
一九二一年	四四	一四一	一九	四三	二四七
一九二二年	八〇	二一九	三〇	九七	四二八
一九二三年	一四三	二〇七	三五	一一七	五〇二
一九二四年	一二四	二四七	三八	一〇二	五一二

即ち發送高では呼倫貝爾を控へる西部線地方が最も多く到着では哈爾濱が最も多い。而して其の輸送時季は生産及消費の關係上冬季が最も盛なりと推せられる。
 東支鐵道による魚類の輸出入高を見るに次の如し。(單位千布度)

第四章 輸送状況